

公立大学法人青森県立保健大学

令和6年度 業務実績報告書

令和7年 6月

公立大学法人青森県立保健大学

## 目 次

□ 法人の概要	1
□ 全体評価（全体的実施状況）	
(1) 業務の実施状況について	7
(2) 財務その他の状況について	12
(3) その他	12
□ 項目別実施状況	
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	13
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	36
3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	41
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	48
5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	51
6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	53
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	57
8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画	59

## □ 法人の概要

## 1 基本的情報

法人名	公立大学法人青森県立保健大学
所在地	青森市大字浜館字間瀬58-1
設立団体	青森県
設立認可年月日	平成20年3月24日
設立登記年月日	平成20年4月1日
沿革	<p>平成11年（1999年）4月 青森県立保健大学開学  平成15年（2003年）4月 大学院修士課程開設  平成17年（2005年）4月 大学院博士後期課程開設  平成20年（2008年）4月 公立大学法人に移行  栄養学科開設  理学療法学科、社会福祉学科の定員増</p>
法人の基本的な目標 （使命）	<p>地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、管理することにより、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、専門的な学術を教授研究し、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備え、保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって地域社会における人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目的とする。</p>
法人の業務	<p>(1) 青森県立保健大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。  (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  (4) 地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。  (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。  (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。</p>

## 2 組織・人員情報

### (1) 組織

別紙組織図 (p.5) のとおり

### (2) 役員

役職名	定員	氏名	任期	職業等
理事長	1	吉池 信男	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学学長
副理事長	1	角濱 春美	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学副学長
理事	4以内	川口 徹	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学健康科学部長
		川内 規会	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学附属図書館長
		野澤 正樹	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社カネモト 代表取締役社長
		町田 直子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社ACプロモート 代表取締役
監事	2	西谷 俊広	令和5年2月1日 ~ ※	公認会計士
		天野 高志	令和5年10月1日 ~ ※	弁護士

※令和7事業年度の財務諸表承認日まで

### (3) 教員数

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減の主な理由
正職員	教授	31(4)	32(5)	34(4)	35(4)	38(5)	35(2)	
	准教授	20(1)	19	17	19	17	21	
	講師	14	14	13	13	16	17	
	助教	14	14	15	14	13	14	
	助手	15	13	14	12	14	12	
	計	94(5)	92(5)	93(4)	93(4)	98(5)	99(2)	
非常勤講師	126	154	172	180	210	178		
合計	220(5)	246(5)	265(4)	273(4)	308(5)	277(2)		

※教授数には特任教授、准教授には特任准教授を含む。( )内：特任教授、特任准教授数

### (4) 職員数

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減の主な理由
事務局長	1	1	1	1	1	1		
正職員	プロパー	22	24	24	25	25	24	
	県派遣	3	3	2	2	2	3	
	計	25	27	26	27	27	27	
臨時・非常勤職員	30	29	29	30	31	33		
合計	56	57	56	58	59	61		

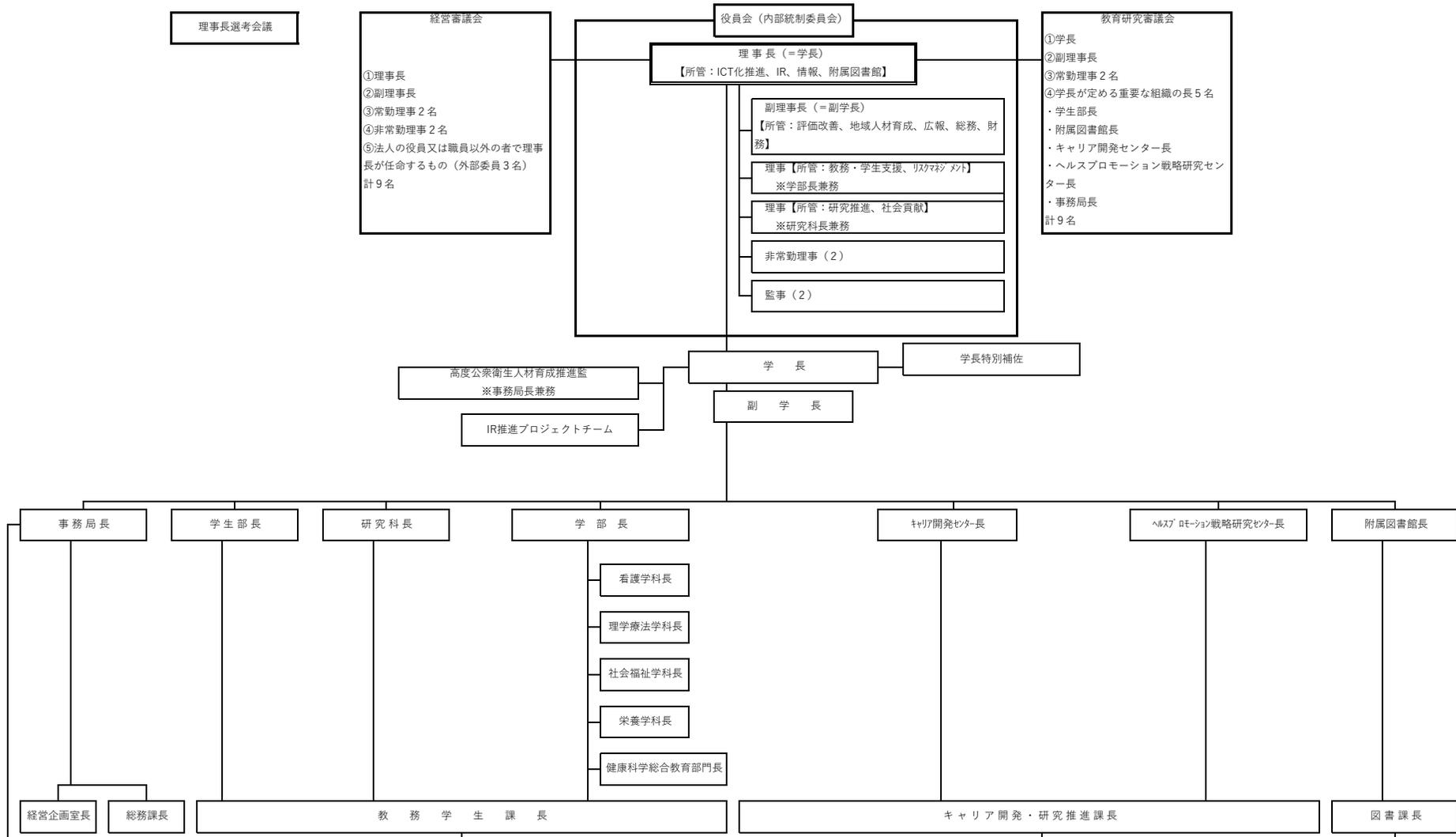
## 3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	学内委員	吉池 信男	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事長
	学内委員	角濱 春美	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	副理事長
	学内委員	川口 徹	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事
	学内委員	川内 規会	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事
	学外委員	野澤 正樹	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事（株式会社カネモト 代表取締役社長）
	学外委員	町田 直子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事（株式会社ACプロモート 代表取締役）
	学外委員	河原 和夫	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	医療法人財団利定会 大久野病院・介護医療院 理事・院長
	学外委員	沼田 久美	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	NPO法人子育て応援隊 ココネットあおもり代表
	学外委員	白鳥 元生	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	株式会社青森みちのく銀行 取締役専務執行役員
	学外委員	佐々木 あつ子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	白神サンガ・プロジェクトチーム 役員
教育研究審議会	委員	吉池 信男	令和4年4月1日 ~ 令和8年3月31日	学長
	委員	角濱 春美	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	副理事長
	委員	川口 徹	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事 兼 青森県立保健大学健康科学部長
	委員	川内 規会	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	理事 兼 青森県立保健大学附属図書館長
	委員	古川 照美	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学健康科学研究科長
	委員	児玉 寛子	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学学生部長
	委員	諸橋 勇	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学キャリア開発センター長
	委員	佐藤 伸	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日	青森県立保健大学ヘルスプロモーション戦略研究センター長
	委員	奈須下 淳	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日	事務局長

## 4 学生に関する情報

(1) 学士課程									
上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)									
区分	収容定員	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	収容定員を下回った場合の主な理由
健康科学部	看護学科	420	434 (103.3)	442 (105.2)	442 (105.2)	437 (104.0)	439 (104.5)	432 (102.8)	
	理学療法学科	124	130 (104.8)	132 (106.5)	134 (108.1)	134 (108.1)	128 (103.2)	129 (104.0)	
	社会福祉学科	212	215 (104.4)	210 (99.1)	208 (98.1)	213 (100.1)	217 (102.4)	214 (100.9)	
	栄養学科	129	135 (104.7)	133 (103.1)	131 (101.6)	128 (99.2)	131 (101.6)	133 (103.1)	
計	885	914 (103.3)	917 (103.6)	915 (103.4)	912 (103.1)	915 (103.4)	908 (102.6)		
(2) 大学院課程									
上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)									
区分	収容定員	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	収容定員を下回った場合の主な理由
大学院	前期課程	20	29 (145.0)	31 (155.0)	30 (150.0)	41 (205.0)	50 (250.0)	49 (245.0)	
	後期課程	12	20 (166.7)	21 (175.0)	24 (200.0)	25 (208.3)	27 (225.0)	34 (283.3)	
計	32	49 (153.1)	52 (162.5)	54 (168.8)	66 (206.3)	77 (240.6)	83 (259.4)		

令和6年度 公立大学法人青森県立保健大学 運営組織図



( 白 紙 )

白紙

## I 全体評価（全体的実施状況）

## (1) 業務の実施状況について

## 1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学の令和6年度における業務の実績について、青森県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、業務の実績及び自己評価の結果を取りまとめたものである。

## 2 業務の全体的な実施状況

令和6年度計画86項目中、S評価（年度計画を上回って実施）が18項目（20.9%）、A評価（年度計画を十分に実施）が68項目（79.1%）、B評価（年度計画を十分には実施していない）が0項目（0%）、C評価（年度計画を実施していない）が0項目（0%）であった。すべての項目が、S又はA評価（100%）となり、令和6年度計画は全体的として順調に実施されたと評価できる。なお、本年度は、第三期中期計画の5年目にあたり、計画は順調に進捗している。

## 3 項目別実施状況

## (1)教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）についての評価

当該目標に係る41項目のうち、S評価が10項目（24.4%）、A評価が31項目（75.6%）であった。

ア. S評価とした項目は、以下のとおりである。

## ①入学者選抜方法における「入試の検証」（小項目No.2）

計画に基づき、入試の検証を実施した。県の中期目標の変更を受け、学校推薦型選抜試験の選抜方法を変更する計画立案を迅速に行った。県内からの学校推薦型選抜の枠の増加に加え、試験内容に関わる改革を行い、受験生の不利益を最小限にするためにその内容を速やかに公表したことから、自己評価をSとした。

## ②学生募集方策における「学生募集の継続と新たな学生募集方策の検討・実施」（小項目3）

計画に基づき、学生募集の継続と新たな学生募集方策の検討・実施をした。これに加え、小中学生対象の新規事業を複数立ち上げ、好評を得た。少子化が進む中でも、オープンキャンパスの来場者数を維持したことから、自己評価をSとした。

## ③学生募集方策の検討及び実施における「本学学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への積極的な広報の推進」（小項目6）

計画に基づき、学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への広報を積極的に推進し、小項目No.7との相乗効果により、ストレートで博士前期・後期課程に入学する学生や、多様な背景をもつ学生の獲得につながったことから、自己評価をSとした。なお、大学院定員増加について、学内外での必要な手続きを進めた。

## ④教養教育における「健康科学総合教育部門と専門教育との連携による教養教育の充実」（小項目12）

計画に基づき、人間総合科学科目の円滑な運営を行い、第6次カリキュラム（令和7年度～）に向けた科目の準備も順調に進めた。多職種連携、社会への貢献、グローバルな視野の涵養に資する科目の設置など、計画以上の成果が得られたことから、自己評価をSとした。

## ⑤専門教育における「理学療法学科」（小項目15）

計画に基づき、教育を十分に実施し、国家試験合格率100%、本学大学院への進学者3名の確保、就職率100%の成果を得た。さらに、海外留学生対象の長期臨床実習を実施し、本学学生との交流を通じたグローバルな専門職養成につながる先駆的取組を成功させたことから、自己評価をSとした。

## ⑥専門教育における「社会福祉学科」（小項目16）

計画に基づき、国家試験の新出題基準への対応や実習指導者と連携した教育を十分に実施し、国家試験合格率は、社会福祉士88.0%、精神保健福祉士100%と高い水準を維持した。さらに、個別的就職支援や就職先担当者との連携により、県内就職率も高く維持したことから、自己評価をSとした。

## ⑦大学院生の教育と研究推進（博士前期課程）における「研究発表及び学内研究費助成制度への応募の促進」（小項目20）

計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、研究発表や学内研究費助成制度への応募を促した。それらの結果から、学会発表件数が目標を大きく上回るなど、研究活動の活性化がみられたことから、自己評価をSとした。

⑧大学院生の教育と研究推進（博士前期課程）における「研究成果の地域社会への還元」（小項目21）

計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、地域社会への研究成果の還元件数が目標を大きく超えたことから、自己評価をSとした。

⑨大学院生の教育と研究推進（博士前期課程）における「ヘルスプロモーション戦略研究センターの研究・調査との連携の推進」（小項目22）

計画に基づき、研究センターの研究・調査と連携し、センター所掌の「若手・大学院生奨励研究」に関して、応募・採択件数や青森県保健医療福祉研究発表会での発表件数が多かったことから、自己評価をSとした。

⑩適正な教員採用と編成における「将来を見据えた教員採用と編成」（小項目30）

計画に基づき、教員採用を進めたことに加え、本学独自の制度設計による「特別研究教授」は、卓越した教授を招聘し、大学院の充実とアジア諸国からの学生の育成を進めるために効果的であったことから、自己評価をSとした。

イ. 当該目標に係る具体的活動等は、以下のとおりである。

①入学者の受入れに関する目標を達成するための措置（小項目No. 1～11）

【学士課程】

・全ての入試業務は重大な支障なく遂行され、報告体制の徹底により業務意識の向上が見られた。倍率は前年度が高かった影響などにより若干低下したが、影響は限定的であると考えられる。  
 ・学生募集方策については、対象を高校生に加えて小中学生にも拡大した新規事業を企画し、本学の魅力を多くの児童生徒、保護者、地域住民に伝えることができた。各事業では、高校生が直接、学生と触れ合う機会を積極的に設け、本学での学びや専門職を目指す具体的なイメージ形成にも寄与した。

【大学院課程】

・積極的なPRにより、ストレートで博士前期・後期課程に入学する学生や、多様な背景をもつ学生の獲得につながり、高い成果をあげた。オンライン授業の推進により、学修・研究活動の機会を十分に確保した。

②学生の育成に関する目標を達成するための措置（小項目No. 12～26）

【学士課程】

・人間総合教育科目、学部共通科目、4学科の専門教育科目でシラバスに沿った教育を実施し、各専門職の国家試験で高い合格率を維持した。就職率も全学科で98%以上を達成し、第6次カリキュラムの見直しも完了し、次年度からの実施準備が整った。

【大学院課程】

・論文投稿・学会発表の促進をさらに進め、地域社会への知的還元が進展した。博士前期課程では、学会発表件数（修了年次）は、数値目標を上回った。博士後期課程では、学会発表件数や学術雑誌への投稿件数は、数値目標を上回り（1年次以外）、受理件数や国際誌への掲載件数も増加した。地域社会への具体的成果の還元件数についても、数値目標を上回った。

③教育の実施体制に関する目標を達成するための措置（小項目No. 27～34）

【教員の教育力の向上・教育方法の改善】

・各部門で設定したテーマによるFD研修会を18件開催し、受講者の評価平均は高かった。学生による授業改善アンケートや教員相互によるピア評価の継続実施を通じて、教育方法の改善が図られた。

【適正な教員採用と編成】

・学際的教育・研究の推進、大学院の充実や留学生の受け入れ体制等の強化を見据え、「特別研究教授」の新設等の教員人事を戦略的に行った。

【教育・学修環境の整備】

・研究備品は、必要度の高い備品を精査し、円滑に整備した。  
 ・図書館については、図書館利用ガイダンス、データベースの活用や文献検索方法の周知、リモートアクセスの向上等により、図書館の利便性や快適性を高めた。ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携下で、オープンサイエンス化を見据えた、オープンアクセスジャーナルや研究データの管理を進めた。

## ④学生への支援に関する目標を達成するための措置（小項目No. 35～41）

## 【学生生活支援】

・健康管理体制、相談体制、経済的支援策、学生向けの休養スペース設置等、学生生活全般への支援を積極的に進めた。障がい学生支援に関するFD研修、障害者差別解消推進会議での情報共有等により障がい学生への理解促進につながった。学生の課外活動などへの学生表彰制度を設け、主体的活動の活性化を図った。

## 【キャリア支援】

・例年通り体系的なキャリア開発支援事業を行い、高い就職率の達成とともに、学生アンケートでの学生満足度も高かった。リモート就職活動のための箱型個室、就職支援ソフト、就職活動支援ツールも学生に定着し、効率よく活用された。

## (2)教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）についての評価

当該目標に係る全5項目でA評価（100%）であり、以下のとおりである。

## ①研究の実施体制の充実に関する目標を達成するための措置（小項目No. 42、43）

・研究センターでは、研究支援や地域貢献等の業務分担チームが、より創造的な活動を展開し、その成果を運営委員会にフィードバックすることで、運営機能の強化と業務の効率化を実現した。  
・研究倫理においては、審査の質を確保しつつ、審査が円滑かつ効率的に進むように工夫を凝らすとともに、厳正な審議を徹底した。また、図書館との連携の下、研究インテグリティの確保に資する基本方針の策定や、研究データの管理・運営システムの構築にも取り組んだ。

## ②研究活動の積極的な推進及び研究成果の活用に関する目標を達成するための措置（小項目No. 44～46）

## 【研究活動の積極的な推進】

・プロジェクト型研究を中心に、地域課題の解決を指向した研究や若手研究者の育成等の観点からも、研究活動への積極的な支援を行った。

## 【研究成果の活用】

・研究成果を、地域社会や研究者・専門職等へ還元すべく、研究発表会や公開講座等の開催に工夫を凝らすとともに、研究データポリシーに則り、大学雑誌のオープンサイエンス化に取り組んだ。

## (3)教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）についての評価

当該目標に係る全11項目のうち、S評価3項目（27.3%）、A評価8項目（72.7%）であった。

ア. S評価とした項目は、以下のとおりである。

## ①保健医療福祉人材への継続教育における「専門職向けの研修会の企画・実施」（小項目50）

計画に基づき、専門職向けの研修会の企画・実施したことに加え、公衆衛生学修士（MPH）プログラムの特別聴講の受け入れ、八戸市立市民病院との連携による認定看護師教育課程の運営の確立など、計画以上の実績があったことから、自己評価をSとした。

## ②地域に必要な人材輩出における「若者の県内での活躍・定着を推進する事業」（小項目54）

計画に基づき、県内における若者の活躍・定着を目的とした事業を十分に実施した。中でも「採用力向上セミナー」の高評価に加え、保健師に対する支援を通じて新卒で市町村保健師として就職する学生の増加がみられ、県内就職率の向上もみられた。これらの成果は計画を上回るものであったことから、自己評価をSとした。

## ③地域に必要な人材輩出における「地域定着枠関連事業」（小項目55）

計画に基づき、地域定着枠関連事業を十分に実施した。特筆すべきは、入試での地域定着枠は他県にも例はあるが、連携病院との協働による入試段階からの包括的キャリア支援プログラムの構築は全国初である。見学・インターンシップ・交流会から、卒後のキャリア支援までを系統的に網羅したこの取組は、大学内外の調整やシステム構築に多大な努力を要したが、その結果として、志願者の増加、協力病院の理解の深化、第1期生の連携病院への就職が実現した。また、受け入れ病院のスタッフの意識変容や地域連携の促進にもつながったことから、自己評価をSとした。

イ. 当該目標に係る具体的な活動等は、以下のとおりである。

- ①地域との連携や地域社会の発展への貢献に関する目標を達成するための措置（小項目No. 47～49）
  - ・「ボランティア活動推進に関する基本方針」に基づき、学生および教職員による地域でのボランティア活動を推進し、ボランティア登録制度等の仕組みさらに発展させることで、地域社会の発展に寄与した。
  - ・地域のヘルスリテラシー向上に資する実践活動を支援すべく、「ヘルスプロモーション実践活動助成」を積極的に推進した。
- ②地域の保健、医療及び福祉を担う人材に対する継続教育の実施に関する目標を達成するための措置（小項目No. 50、51）
  - ・地域保健・医療・福祉の専門職キャリア支援を目的とした人材育成研修を計画通りに実施し、参加者アンケートでも概ね高い評価を得た。
- ③国際交流に関する目標を達成するための措置（小項目No. 52、53）
  - ・ベトナム・ナムディン看護大学や米国・ヴィラノバ大学等との教育的交流・連携を積極的に推進し、学生や教員の国際的なネットワーク構築を進めた。
- ④地域に必要な人材の輩出に関する目標を達成するための措置（小項目No. 54～57）
  - ・キャリア開発センターを中心に、本学学生の卒業後のキャリア支援、専門職を対象としたキャリア支援を計画通りに実施した。
  - ・地域人材の輩出に向けて、情報提供や事業所説明会等を実施した結果、令和6年度の県内就職率は40.6%と、数値目標（過去3年間の平均値）を上回った。

#### (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置についての評価

当該目標に係る11項目のうち1項目がS評価（9.1%）、10項目がA評価を（90.9%）であった。

ア. S評価とした項目は、以下のとおりである。

- ①組織の再編・見直しにおける「2040年に向けた高等教育のグランドデザインを踏まえた組織の再編・見直し」（小項目No. 61）
 

本学の将来構想やグランドデザイン策定後の社会情勢の急速な変化を踏まえ、本学の将来像について自由闊達な議論を展開した。新しい発想を尊重しつつ、10年・20年後先を見据えたマネジメント能力育成にも配慮した検討を重ね、将来的な組織発展に資する人材育成にもつなげた点を評価し、自己評価をSとした。

イ. 当該目標に係る具体的な活動等は、以下のとおりである。

- ①組織体制の強化に関する目標を達成するための措置（小項目No. 58～63）
  - ・マネジメント体制の強化では、常勤理事連絡会や教育研究審議会、継続的質向上委員会等による方針策定と、企画経営懇談会による自由な意見交換・情報共有を通じて、大学運営の基本方針や方向性が全学的に共有され、戦略的な大学運営が実現された。
  - ・内部統制体制においては、内部統制委員会の開催を通じて、監事監査・内部監査・日常的モニタリング効果的に機能していることが確認された。
  - ・組織の再編・見直しについては、新カリキュラム導入に向けた教務補助体制の見直しに加え、事務局の組織体制整備に関する検討に着手した。
  - ・次期中期計画の策定に向けた県との協議を控え、「次期中期計画検討チーム」を組織して主な項目や取組の方向性、KPI等に関する検討を行い、学内での基本的方向性を明確にした。
  - ・事務局職員の能力開発では、多様な研修機会を確保し、業務関連の能力向上に資する研修には例年同様の積極的参加が見られた。前年度と同様3回実施したSD研修には、教員参加も多く、全学的に関心の高いテーマでの開催となった。
  - ・事務職員の人事評価結果は、配置転換や給与等に適切に反映した。
- ②組織運営の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No. 64～68）
  - ・監事監査及び内部監査において重大な指摘事項は無く、是正改善のための指示や業務改善のための意見等に対しては、所管部署において速やかに是正・改善に着手した。
  - ・教職員の負担軽減や実態に合わせた事務処理を可能とするため、電子決裁の拡大や事務手続きの簡略化、旅費の見直し等を行った。会議の開催方法や資料の配布方法の見直しを引き続き進め、職員の負担軽減を図った。

#### (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置についての評価

後掲「(2) 財務その他の状況について」参照。

**(6)教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置についての評価**

当該目標に係る6項目のうち、S評価が4項目(66.7%)、A評価が2項目(33.3%)であった。

ア. S評価とした項目は、以下のとおりである。

**①大学の自己点検・評価及び外部評価における「第三者評価機関による評価の受審」(小項目No.76)**

青森県地方独立行政法人評価委員会による外部評価においては、令和5年度計画は全て着実に実施されているとの評価を得た。第三期中期目標期間(終了時見込)実績は、7項目中6項目が「順調(4)」、「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況にかかる情報の提供に関する目標を達成するための措置」については、「特筆すべき(5)」とされ、改善勧告を要する事項はなかった。理事長の強いリーダーシップの下、業務改善による成果が得られ、教職員と学生の連携による広報活動も高く評価された。また、県からの第三期中期目標の一部変更に対応して、中期計画の一部変更を検討し、評価委員会で適切と承認されたことから、自己評価をSとした。

**②教員個々の自己点検・評価と目標設定における「FDマップの周知、活用、改善」(小項目No.78)**

従来のFDマップの活用にとどまらず、本学の現状と将来に即した教員像に基づく新たな育成指針となる新FDマップへと進化させた。さらに、これを学内に広く周知するための取組も高く評価されたことから、自己評価をSとした。

**③情報公開・広報推進における「情報公開の推進」(小項目79)**

社会的説明責任を果たすべく、必要な情報をホームページに適時に公開した。広報戦略の立案とこれに基づく計画的かつ効果的な情報発信を実施した。特に、中期計画の変更に伴う記者発表においては、本学の県内定着に関わる諸施策の全体像を明確に提示した。教学共同事業の広報が市民からの寄付に結びつく等、広報活動の波及効果がみられるなどの成果を挙げたことから、自己評価をSとした。

**④情報公開・広報推進における「幅広い広報媒体の活用」(小項目No.80)**

InstagramやYouTubeへの情報発信体制を整備し、安全かつ効果的な運用を実現した。学生の積極的な参画を得ながら、多面的な情報公開を行い、フォロワー数やリーチ数の増加といった成果も明確であったことから、自己評価をSとした。

イ. 当該目標に係る具体的な活動等は、以下のとおりである。

**①評価に関する目標を達成するための措置(小項目No.75・77)**

- ・継続的質向上委員会において年度計画を策定し、業務実績を取り纏めた。評価における指摘事項等各種課題を協議し、年度計画を策定し改善を行った。
- ・新しい教員評価システムの運用も円滑で、トラブルなく進行し、FDマップの改善と周知も効果的に実施された。

**(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置についての評価**

当該目標に係る全6項目は、A評価（100%）であり、具体的な取組は、以下のとおりである。

## ①施設設備の維持管理及び活用等に関する目標を達成するための措置（小項目No. 81）

- ・長期保全計画に基づき、令和6年度は各棟渡り廊下の改修工事に着手し、予定通りA棟～C棟間及びB棟～講堂間における工事を3月に完了した。
- ・教室等の修繕や教育・研究用機器備品の更新や新規導入については、全学的な視点から必要性や緊急性を精査し、目的積立金等を財源として補正予算により対応した。

## ②安全管理に関する目標を達成するための措置（小項目No. 82～84）

## 【リスクマネジメント】

・内部統制委員会において、大学におけるリスク対応体制の適切性を確認した。さらに、避難訓練や安否確認システムによる送信訓練を実施し、災害等の有事において適切な対応が可能となるよう体制を整えた。

## 【情報セキュリティ】

- ・クラウド化を計画通りに進め、業務の利便性とコスト効率を向上させた。また、セキュリティ意識の向上を目的とした研修等を通じて、教職員や学生の知識と意識を高めた。

## ③人権啓発及び法令遵守に関する目標を達成するための措置（小項目No. 85、86）

- ・ハラスメント防止や法令遵守の徹底を図るため、ガイダンスや研修会を実施し、学生・教職員への周知を図った。また、個別案件については、規程に基づき適切に対応した。

**(2) 財務その他の状況について**

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置については、6項目全てをA評価（100%）とした。

具体的な取組としては、以下のとおりである。

## ア. 自己収入及び外部資金の増加に関する目標を達成するための措置

## ①教育関連・財産関連等収入に関する目標を達成するための措置（小項目No. 69、70）

- ・物価や人件費の上昇を受けて、学生納付金に関する他大学の対応状況を調査した上で、電気料金の上昇に対応し、学生寮の共益費を見直した。
- ・大学施設の外部貸出については、テニスコートの復旧を含む新たな対応を進め、外部からの要望に柔軟に応じて有効活用に努めることで、地域貢献にも寄与した。

## ②外部資金（研究関連収入等）に関する目標を達成するための措置（小項目No. 71）

- ・令和6年度の外部研究資金獲得金額は36,563,700円となり、数値目標である過去3年間（平成29～令和元年度）の平均32,881,500円を上回った。

## イ. 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置（小項目No. 72～73）

- ・学内グループウェア（サイボウズ）の活用、ポスター掲示、会議等を通じて、教職員及び学生に対し、省エネと経費節減への理解と協力を求めた。
- ・電気使用量は前年度比で増加したが、水道使用量は減少に転じ、重油使用量及びコピー機使用枚数は前年度比で減少傾向が継続した。
- ・警備・設備保全・清掃・植栽等の主要委託業務については、3年間の複数年契約とすることで、運営経費の抑制を図った。

## ウ. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No. 74）

- ・職員宿舎の入居率の改善を図るため、令和4～5年度に3LDKタイプへの入居促進事業を実施した結果、一定の成果が得られたことから、本事業の実施期間を更に2年間の延長することとした。

**(3) その他**

なし。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置						
ア 学士課程						
<b>【1】入学者選抜方法</b>						
地域に貢献できる人材を選抜するために、令和2年度に入学者選抜方法を改革する。 入試方法変更による混乱を防ぎ、安全・公平で有効な入試を行う。 入試改革後の倍率、入学後の学修状況の検証を行い、必要に応じ選抜方法の改善を行う。	① 入試の安全で有効な実施 ア 安全な入試の実施 各入試において安全な入試が実施できるように、実施要領等の点検を十分に行い、実施体制を整備する。また、社会情勢の情報収集を適切に行い、必要時速やかに対応する。	1	ア ・国や公立大学協会からの入試に関する指針や情報を健康科学部入学試験委員会（以下「入試委員会」という）で共有し、実施要領の点検を十分に行った上で入試業務にあたり、重大な支障を来すことなく全ての入試業務を終了できた。 ・①問題が生じた際のリアルタイムでの本部への報告、②業務終了後のトラブル等の有無にかかわらず、本部長への報告を義務づけた。これにより、入試業務担当教員に些細なことでも報告するという意識が芽生えた。	A	計画に基づき、安全で有効な入試を実施した。円滑な対応ができたことから、自己評価をAとした。	
	イ 公平な入試の実施 安全で公平な入試を実施するために、作問、面接、評価に関する基準を整備し、運用・評価する。アドミッション・ポリシーと入試方法との関連性を含め、入試について教員への周知を行う。		イ ・入試問題の質向上を図るために、試験問題のピアレビュー者を選定し、妥当性についてレビューを実施し、その意見を踏まえ試験問題の修正に役立てた。 ・面接や論文の公平な評価のために、入試委員会において評価基準を審議し、全教員への周知を図った。また、新任教員全員に対し、評価基準についての説明会を行った。			
	② 入試の検証 ア 入試倍率の検証 各入試における倍率の推移とその要因分析を行い、必要時次年度からの入試方法の検討を行う。 イ 学修状況の検証 選抜方法と休退学、GPA及び国家試験合格率との関連を調査し、選抜方法の有効性を検証し、必要時次年度からの入試方法の検討を行う。 ※ GPA (Grade Point Average) とは、科目ごとの得点に応じたポイント (Grade Point) にその科目の単位数を乗じた値の合計値を、履修総単位数で除算した値を指す。これを利用したGPA制度は、世界標準的な大学での成績評価の方法であり、公平な成績評価指標として導入する大学が増えている。	2	ア ・最終志願倍率は、学部全体で3.0倍、看護学科3.4倍、理学療法学科3.3倍、社会福祉学科2.4倍、栄養学科2.4倍であった。学部全体の志願倍率は前年度より0.5ポイント低下した。学科ごとの志願倍率は、前年度と比べ、看護学科・社会福祉学科は同等、理学療法学科と栄養学科は低下した。理学療法学科と栄養学科は、昨年度の倍率が高かったことから、受験生が敬遠した可能性があり、入試委員会の検討では選抜方法は変更せず、引き続き今後の傾向を注視することとした。	S	計画に基づき、入試の検証を実施した。県の中期目標の変更を受け、学校推薦型選抜試験の選抜方法を変更する計画立案を迅速に行った。県内からの学校推薦型選抜の枠の増加に加え、試験内容に関わる改革を行い、受験生の不利益を最小限にするためにその内容を速やかに公表したことから、自己評価をSとした。	<a href="#">令和7年度入学者選抜結果一覧</a>
			イ ・入試委員会で学修状況の検証を行った。令和5年度の休退学者は13人で、進路変更が理由の者は6人（うち学校推薦型選抜2人、一般選抜前期日程4人）であった。GPA及び国家試験不合格者に関して、選抜区分ごとに特別な傾向はみられなかったことから、現行の選抜方法を維持することとした。 ・県の中期目標の変更に伴い、県内出身者が高等教育を受ける機会を拡充するため、令和9年度入試から、学校推薦型選抜試験を大きく変更することとした。内容は、学校推薦型選抜の県外者を廃し、すべて県内者とした。これにより県内高校生の募集人数を大幅に増やすことができる。また、試験問題について、入学生の学力を保持するために、小論文を総合問題に変更し、科学的思考力及び論理的思考力を問うこととした。また、継続学習能力を反映するとされている英語問題を隠すこととした。選抜方法の変更は2年前に公表すべきというルールに則り公表を行った。			

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<p><b>【2】学生募集方策</b></p> <p>地域の保健、医療及び福祉への興味・関心並びに家庭の経済状況に関わらず進学意欲を高めるための高大連携の取組の推進や高校生に加え、中学生やその保護者が本学に魅力を抱くことができるための学生募集活動を充実させる。</p> <p>また、県内出身者のための地域枠を設け、地域の高等学校の生徒を積極的に受け入れ、地域に貢献できる人材を発掘するための取組を推進する。</p> <p>(R7年2月28日、以下のとおり一部変更)</p> <p>地域の保健、医療及び福祉への興味・関心並びに家庭の経済状況に関わらず進学意欲を高めるための高大連携の取組の推進や高校生に加え、中学生やその保護者が本学に魅力を抱くことができるための学生募集活動を充実させる。</p> <p>また、県内の保健、医療及び福祉ニーズに貢献しようとする志の高い人材を育成し、専門職としての多様なキャリア形成を支援することに加え、県内出身者が高等教育を受ける機会を拡充するため、県内高等学校等生徒の受け入れの拡大について、次期中期計画期間中の実施に向け選抜方法の見直しを行う。</p>	<p>① 学生募集の継続と新たな学生募集方策の検討・実施</p> <p>ア 高校生・中学生に地域の保健・医療・福祉に興味関心を持ってもらうため、学生が主体となった本学の魅力を発信できる取組を企画・検討し、実施する。また、キャリア教育及び進路選択への情報提供の一環として、高校生に加え、中学生や保護者も対象とした企画も検討し、実施する。</p> <p>イ オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会（学外及び大学独自開催）、大学見学、母校訪問等を引き続き実施する。また、経済状況に関わらず進学意欲を高め、本学に魅力を抱くことができるための取組を実施する。</p> <p>ウ 本学に興味・関心を持っている高校生・中学生及び保護者等に、迅速かつわかりやすく本学のイベント等の情報提供を行うため、ホームページ、Instagram、LINE等多様な媒体を活用して積極的に情報を発信する。</p>	<p>3</p>	<p>ア (1) 保健医療福祉専門職に興味を喚起し、将来の職業選択への情報提供することを目的に中学生を対象に親子で参加できる事業を初めて実施した。職業説明の他、在学生の協力を得た体験学習の2部形式で4学科合わせて8組16名の参加があった。参加者は少なかつたもののアンケートでは参加者全員が「存分に楽しめた・楽しめた」と回答しており満足度が高かった。</p> <p>(2) 保健医療福祉分野への理解と大学での学び、専門職として青森で働く良さについて理解することを目的とした「中高生ワークショップ」を実施した。在校生と卒業生からプレゼンしてもらい、少人数での意見交換を実施した。参加者は中学生1名、高校生19名でいずれも「参加してよかった」との感想が寄せられた。</p> <p>(3) 大学祭で「青森県立保健大学をのぞいてみよう」と題して、教員による専門職紹介、学科紹介パネルの展示、在学生による相談対応、卒業生の動画メッセージ放映を行った。</p> <p>(4) 大学祭に合わせ「むつ市夢はぐくむ体験入学事業」を受入れた。中学生11名が参加した。大学紹介の他、専門職紹介、むつ地域出身学生からの学生生活紹介と交流、キャンパス見学を実施した。</p> <p>(5) 今年度初の試みとして小中高生及び地域住民を対象に学内を自由に見学してもらう大学見学（キャンパスオープンデー）を実施した。夏季休暇中（8/5～8/8）に開催し、12組24名（一般12名、小中高生12名）の参加が得られた。</p> <p>(6) 令和6年度から始まった小学生以下の子ども向けに保健医療福祉職の魅力発信を目的とする「絵本の読み聞かせプロジェクト」は、26名の学生が参加して作画と色塗りまでを完成させ、メディア（RAB）での広報もおこない、認定子ども園からの読み聞かせの要望も寄せられた。</p> <p>イ (1) オープンキャンパス937名の参加があった。アンケート結果からは「大学の雰囲気をつかむ」「希望学科の特徴を知る」において参加者の達成感が高かった。</p> <p>(2) 教員による高校訪問は県内35校（対面31校、資料送付4校）、県外38校（対面15校、オンライン6校、資料送付17校）に対して実施した。県内高校訪問の際には看護学科地域定着推進部会の教員等との同行訪問により制度説明を行った。</p> <p>(3) オンライン進学相談会を6月と11月の2回実施した。1回目は14名、2回目は1名の参加があった。</p> <p>(4) 本学主催の進学相談会を2回（3/21、3/26）実施し、高校生46名（付添い保護者32名）の参加があった。「保健大学に興味を持った」「今後の企画（オープンキャンパス等）にも参加してみたい」等の感想が寄せられ、開催目的を達成できた。</p> <p>(5) 大学見学は小学校2校、中学校4校、高校5校の計11校からの申し込みがあり、各校の希望に沿う形で大学紹介、学内見学、出身学生からの学生生活紹介や交流、模擬講義等により対応した。母校訪問は2名であった。</p> <p>ウ (1) 学生募集関連事業の案内は大学ホームページ、公式Instagramを活用して情報提供を行った。直接高校生に情報が届くよう、県内外の教育委員会に情報発信を依頼した。</p>	<p>S</p>	<p>計画に基づき、学生募集の継続と新たな学生募集方策の検討・実施をした。これに加え、小中学生対象の新規事業を複数立ち上げ、好評を得た。少子化が進む中でも、オープンキャンパスの来場者数を維持したことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・中高生ワークショップアンケート結果</p> <p>・大学見学（キャンパスオープンデー）結果報告</p> <p>・オープンキャンパスアンケート結果</p> <p>・進学相談会（3/21）</p> <p>・進学相談会（3/26）</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 高大連携事業の取組の推進</p> <p>ア 大学での学修内容への興味・関心や進学意欲を高めるため、高校生による本学の授業の受講、高等学校への出張講義や進路ガイダンス、大学見学の受け入れ、及び卒業生との懇談等を実施する。</p> <p>なお、青森県立青森東高等学校との高大連携事業に関しては、令和7年度からの新カリキュラム移行を踏まえ、実施方法の見直しに向けて検討を進める。</p> <p>イ 地域の保健・医療・福祉への興味・関心を高めるために、本学で実施される公開講座、セミナー等を高等学校に積極的に周知し、参加の機会を提供する。</p> <p>ウ 高大連携事業を広く周知するためのシステムを活用し、必要に応じて改善しながら、申し込み手続き等が円滑かつ確実にできるよう実施する。</p> <p>エ 高大連携事業に効果的かつ効率的に取り組むために、前年度のアンケート結果等を参考に進路指導情報交換会及び高校教員の大学見学会の実施方法を見直す。</p> <p>また、高校訪問による意見交換等を継続し、要望等について検討する。</p> <p>オ オンライン等を活用した、高校生が大学生と交流、相談できるための取組について、実施方法を見直し継続する。</p>	4	<p>ア (1) 青森東高校との高大連携授業では5科目62名が受講し、受講者全員が修了した。なお令和7年度からはより多くの高校生に大学での学びを体験してもらい本学への入学動機が高まることを目的として対象を県内全域に拡大することとし、2月～3月に県内の全高校に新たな高大連携事業の周知と受講生の募集を行った。3月末時点で47名の受講希望があった。</p> <p>(2) 出張講義は19校27講座に本学教員を派遣し、対面及びオンラインにて対応した。進路ガイダンスは9校に対面及びオンラインにて対応した。</p> <p>(3) 大学見学は小学校2校、中学校4校、高校5校の計11校からの申し込みがあり、各校の希望に沿う形で大学紹介、学内見学、出身学生からの学生生活紹介や交流、模擬講義等により対応した。(再掲 小項目No.3 イ-(5))</p> <p>イ (1) 学生募集関連事業の案内は大学ホームページ、公式インスタグラムを活用して情報提供を行った。また県内外の教育委員会に情報発信を依頼して、直接、高校生に情報が届くよう努めた。(再掲 小項目No.3 ウ-(1))</p> <p>ウ (1) 出張講義及び大学見学の申込みは大学ホームページからダウンロードして使用する形式とし、申込手続きの簡便さと見学内容の希望が具体的に記載できるように工夫した。</p> <p>エ (1) 高校進路指導担当者を対象とした「進路指導情報交換会」では、県内37校（うちオンライン4校）、県外10校（うちオンライン8校）の計47校、55名の参加があった。全体会での大学紹介の他、個別相談44校（延べ）、卒業生との懇話5校、大学見学15校に対応した。事前質問を受け付け、回答結果を当日配布したほか、全体会でも高校側との質疑応答の時間を設けて、より具体的かつ正確に本学を理解してもらえよう努めた。</p> <p>(2) 高校訪問報告書は学生募集対策委員会で取りまとめ、学科を通じて教員にフィードバックした。委員会内で令和7年度高校訪問実施計画（案）策定での参考資料として活用した。</p> <p>オ (1) 本学主催の進学相談会（3/21）において在大学生（16名）と高校生との交流会を実施した。昨年度実績（オンライン希望者なし）をふまえて対面のみの実施とし参加者は37名であった。在学生の丁寧な対応に感謝の言葉が多く寄せられた。</p>	A	<p>計画に基づき、高大連携事業の取組の推進をしたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・進学相談会（3/21）</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>③ 地域で活躍・定着する人材を発掘するための取組の推進</p> <p>ア 関係部署と連携して看護学科の「地域定着枠」の概要について、高校生及び高校教員に周知できる仕組みを継続して検討し実施する。</p> <p>イ 卒業生等の協力を得ながら、中学生・高校生及び保護者に対して、地域が必要とする保健医療福祉職への理解を深めるための取組を実施する。</p> <p>ウ 高校生と在学生及び卒業生が協働して地域で働く魅力や保健医療福祉の課題を考えるための取組（ワークショップ等）を企画・実施する。</p>	5	<p>ア ・看護学科地域定着枠の周知のための高校訪問について、看護学科以外の教員が訪問する際は、地域定着推進部会の教員等が同行し説明した。 ・大学祭での学科紹介パネル展示を行った。地域定着推進部会の教員等及び地域定着枠の学生が、来場した高校生及び保護者に直接説明を行い、周知に努めた。</p> <p>イ (1)保健医療福祉専門職に興味を喚起し、将来の職業選択への情報提供することを目的に中学生を対象に親子で参加できる事業を初めて実施した。職業説明の他、在学生の協力を得た体験学習の2部形式で4学科合わせて8組16名の参加があった。参加者は少なかったもののアンケートでは参加者全員が「存分に楽しめた・楽しめた」と回答しており満足度が高かった。（小項目No.3、ア-（1）再掲） (2) 中高生ワークショップでは保健医療福祉分野への理解と大学での学び、専門職として青森で働く良さについて在校生と卒業生からプレゼンしてもらい、その後、少人数での意見交換を実施した。参加者は中学生1名、高校生19名でいずれも「参加してよかった」との感想が寄せられた。（小項目No.3、ア-（2）再掲）</p> <p>ウ (1) 中高生ワークショップでは保健医療福祉分野への理解と大学での学び、専門職として青森で働く良さについて在校生と卒業生からプレゼンしてもらい、その後、少人数での意見交換を実施した。参加者は中学生1名、高校生19名でいずれも「参加してよかった」との感想が寄せられた。（小項目No.3、ア-（2）再掲） (2) 地域定着推進部会及び学生キャリア開発部会並びに学生募集対策委員会が協働し、令和7年度入学予定者を対象とした「これからの保健医療福祉職に必要な地域に関することを学ぶ研修会」を開催し76名の参加があった。在学生がファシリテーターとなってグループワークを進め、入学へのモチベーションをあげることができた。</p>	A	<p>計画に基づき、地域で活躍・定着する人材を発掘するために取組の推進をしたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・中高生ワークショップアンケート結果</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
イ 大学院課程						
【3】学生募集方策の検討及び実施						
<p>進学意欲を高めるために、健康科学に関する高度の専門知識や研究能力を修得できる本学大学院の教育・研究体制を本学学部生や保健、医療及び福祉の関連団体に効果的に広報する。受験情報を提供するために、進学相談会を効果的・効率的に開催し、大学院担当教員の研究活動状況を積極的に発信する。本学学部生が大学院での教育・研究に魅力を抱けるように、大学院における研修やセミナー等への参加を促進する。</p>	<p>① 本学学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への積極的な広報の推進</p> <p>大学院入学案内パンフレットや大学案内LIVE2025を作成し、学外や本学学部生への広報を継続的に推進する。</p> <p>県内高校の進路指導教員を対象にした進路指導情報交換会で大学院の魅力を紹介する。</p> <p>広報委員会と協働して、Instagramを利用し、タイムリーに大学院の活動や入試、進学相談会情報を継続的に発信する。</p> <p>大学院担当の教員の研究活動を紹介するために、ヘルスプロモーション戦略研究センター（以下「研究センター」という。）との共催で「大学院公開ゼミ」や「学内ラボツアー（実験室や演習室の見学）」を開催する。</p> <p>認定されたB/Pを活用するために、CNSコースへ入学希望する社会人に対して積極的なPRを推進する。また、該当するCNSコースの修了生がいた場合、「専門実践教育訓練」の指定講座に申請できる条件を満たすため、指定申請手続きを行う。</p> <p>※ 職業実践力育成プログラム（Brush up Program for professional=B/P）とは、主に社会人を対象とし、実践的・専門的な授業等が受けられるように文部科学大臣が認定するプログラム。今後、B/Pの認定を受けたプログラムが厚生労働大臣により「専門実践教育訓練」として指定されると、受講生への給付金や派遣した企業への助成金支給が可能になる。</p>	6	<p>・大学院入学案内パンフレットを作成し、大学、市町村及び保健医療福祉関連団体（計279件）へ送付した。高校の進学担当教員を対象にした進路指導情報交換会、大学院進学や研究活動の魅力を紹介した。学生支援システム「キャンパスメイト」を利用し、本学学部生へ大学院入試情報、進学相談会情報を配信した。進学相談会は年4回、対面&amp;オンラインで実施し、延べ23人の相談を受け入れ、10人が志願した。</p> <p>・国内外の多様な受験生への受入れの一環として、外国人留学生選抜試験制度を活用し、外国籍の入学生3人を受け入れることができた。また、博士後期課程において秋入学の導入を検討した。</p> <p>・昨年度の大学院受験者のうち不合格であった者に、本学の科目等履修生度の利用を勧め、うち2人が科目等履修生として入学した。本制度を利用することで、大学院進学後の必要単位をいくつか先に取得できるが、この期間に再度受験へのモチベーションを高め、うち1人の受験につなげることができた。（第1期入試合格）</p> <p>・入学定員の見直しの検討を行うとともに、令和8年度入学生より「学内推薦選抜」を実施することになり、秋のガイダンスにおいて学生に周知した。</p> <p>・大学院定員増加については学内での決定を経て、必要な手続きを行うこととした。</p> <p>・大学公式Instagram、大学院の情報として特別講義Ⅱ、進学相談会、中間発表会等の様子を年間20件、継続的に発信した。</p> <p>・大学院における研究活動を紹介するために、研究センターとの共催で一般市民を対象とした「大学院公開ゼミ」を2回開催し、延べ19人の参加があった。また、同時に「食品学・食品加工学実験室」や「運動学実習室」における研究室見学ツアーを企画し、15人の参加があった。</p> <p>・学部からストレートで大学院に進学できるR8年度からの学内推薦選抜について、後期のガイダンスにおいてチラシを作成し配布、説明をした。</p> <p>・職業実践力育成プログラム（Brush up Program for professional=B/P）については、ホームページにて周知している。令和6年度は新たなCNSコースの準備やカリキュラム改正などにより、「専門実践教育訓練」の指定講座に申請できる条件を満たすための指定申請手続きを令和7年度に延期することとした。</p> <p>これらの取組の結果、博士前期課程では定員10人のところ志願者21人、入学者18人（うちストレートマスターが7人、外国籍が3人）であった。博士後期課程は定員4人のところ、志願者15人、入学者13人（うちストレートが5人）であった。</p>	S	<p>計画に基づき、学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への広報を積極的に推進し、小項目No.7との相乗効果により、ストレートで博士前期・後期課程に入学する学生や、多様な背景をもつ学生の獲得につながったことから、自己評価をSとした。なお、大学院定員増加について、学内外での必要な手続きを進めた。</p>	
	<p>② 受験情報の効果的な提供と研究情報の発信の推進</p> <p>オンライン方式と対面方式を駆使して大学院進学相談会の開催を継続的に推進し、PRを強化する。</p> <p>広報委員会と連携し、SNSを駆使して大学院担当教員の研究活動情報の積極的な発信を継続的に推進する。</p> <p>国内外の多様な入学生を受け入れるために、オンライン入試（博士後期課程）の情報を継続的に発信する。</p> <p>大学院ホームページの英語版大学院情報を必要に応じて更新し、タイムリーに情報を発信する。</p>	7	<p>・本学ホームページの大学院サイトの研究室紹介やホームページの研究情報を更新した。大学院の情報をSNSを介して発信した（20件）。また、受験生や地域にわかりやすい研究情報を発信するために、大学ホームページに掲載する研究室紹介のリニューアル及び大学院進学相談会についてのPRを積極的に促した。</p> <p>・大学院進学相談会をオンライン方式と対面方式を駆使して4回実施し、延べ23人の参加があった。参加者のうち10人が大学院を受験し、7人が入学した。</p> <p>・国内外の多様な受験生への受入れを推進するために、博士後期課程は受験者全員に対してオンライン入試を継続実施した。安全で公正な入試のために実施要項を見直し、受験生及び教職員に周知して実施した。</p>	A	<p>計画に基づき、受験情報を効果的に提供し、研究情報の発信を推進したことから、自己評価をAとした。</p>	
	<p>③ 本学学部生に対する大学院関連研修やセミナー等の情報提供や参加の促進</p> <p>本学学部生が大学院での教育・研究に魅力を抱けるように、特別研究の発表会（公開審査会や公開発表会）や特別講義等への参加を継続的に推進する。</p>	8	<p>・学部生が特別研究の発表会（公開審査会や公開発表会）を聴講できるようにし、学部開講科目である「ヒューマンケア特殊講義Ⅱ」の単位取得の対象とし、大学院特別講義（特別講義Ⅱ）には、学部生延べ18人の参加があった。</p>	A	<p>計画に基づき、本学学部生に対する大学院関連の研修等の情報提供や参加の促進をしたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<b>【4】社会的ニーズに見合った受入体制の検証と改善</b>						
<p>高度専門職としての資質や実践力を有して地域で活躍できるような人材の確保に向け、受入体制を検証し、必要に応じて改善を行う。</p> <p>公衆衛生に関する地域の健康課題を把握し、それを解決できる高度な素養を有する新しい修士の学位を与えるコースの準備、開設を行う。開設後は適宜点検を行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>① 入学生の受入体制の検証と必要に応じた改善</p> <p>新入学生向けのガイダンスでは、大学院での授業や生活を円滑に進めるための情報や学位論文審査のプロセスや学位審査基準等に関する情報を、必要に応じてオンデマンド配信し、入学生の大学院での教育・研究のサポートを強化する。</p> <p>社会人が仕事と学修の両立ができるように、土日・夏学期間の授業開講の継続的実施、特別研究発表会の土日祝日開催を行う。授業及び特別講義等に積極的に遠隔授業を活用する。これらのことを大学院受験を考慮する地域の保健医療福祉職等にホームページ等を用いて情報提供を継続的に行う。</p>	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン授業には欠かせない情報システムの初期設定等は、新入生向けのガイダンス以前に周知及び設定してもらい、ガイダンス当日は履修や学位審査のプロセス等を説明し、ガイダンス終了後にサポートした。教務関連資料を院生がいつでもアクセスできるクラウドの共有フォルダに保存し、新入生が繰り返し確認できるようにした。また、「授業・研究指導ポータルフォーラム」について、大学院のオンラインフォルダ上に保管し、令和6年度新入生から活用している。</li> <li>・社会人学生に配慮し、大半の科目を土日祝日・夏学期間に開講した。また特別研究発表会（5回開催）の土日祝日開催を継続して実施した。</li> <li>・「大学院における遠隔（オンライン）授業等に関する基本方針」に沿って遠隔授業を実施した。</li> <li>・高度で豊富な修学機会を提供するために、大学院授業や外部講師を招いた大学院特別講義Ⅱ（7回開催）をオンラインやハイフレックス（対面+オンライン）で実施した。なお、講義時間内に参加できない大学院生に対しては、可能な限りオンデマンド配信を行った。</li> <li>・大学院受験を希望している保健医療福祉職の方々に向けて、大学院のホームページに大学院案内パンフレットを掲載して大学院授業や研究活動についての情報を提供した。</li> <li>・大学院生を対象に遠隔授業の満足度や理解度等を把握するために「オンラインを活用した大学院教育・研究に関するアンケート調査」を、また、大学院生の研究並びに教育や支援体制の状況の把握するために「大学院研究教育改善アンケート」を実施した。前者では58%が「オンライン授業がほとんど、あるいはすべてだった」と回答し、「通学する必要がないので、移動時間や移動費を節約できる」「居住地に関係なく授業が受けられるため、非常に良いと思った」、後者では「学修・研究を進めていく上で必要な研究資料、研究機器や事務的な支援は適切に整っていると思いますか」について、「そう思う」32%、「どちらかというと思う」68%であり、「オンライン授業はありがたかった。授業と研究指導がフルリモートで完結する。土日に授業が多く、社会人に優しいと感じました。」等の意見があった。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、入学生の受入体制の検証と必要に応じた改善を検討したことから、自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・オンラインを活用した大学院教育研究に関するアンケート調査結果</a></p> <p><a href="#">・令和6年度大学院研究教育改善アンケート調査結果</a></p>
	<p>② 地域の公衆衛生を担う高度人材の育成とMPHコースの周知</p> <p>MPHコースの教育・研究活動や社会的な役割・責任等が地域に理解されるように、学外や本学学部生への広報を継続的に推進する。</p>	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで「MPHコース」としていた名称について、本学大学院のCNSコースとの区別を明確にする観点から、研究科委員会の議を経て、「MPHプログラム」と名称を変更した。</li> <li>・MPHプログラムの教育内容や社会的な役割等を紹介する記事を載せた大学院入学案内パンフレットを関係各方面（計279件）へ配布した。</li> <li>・日頃からオンラインで授業を受講し、本学で学修する機会が少ない大学院生（MPHプログラム受講生中心）を対象に夏学期間に集中講義を開催した。MPHプログラム科目を担当する講師も集まることができ、教員間での本コースに関する意見交換を実施できた。</li> <li>・MPHプログラムも含めた本学大学院の今後の展望について鼎談を実施し、ホームページに掲載した。</li> <li>・MPHプログラム科目の特別受講者として、地域で保健医療福祉に関わる政策やマネジメントに従事する実践者に対して募集を行ったところ、12人の参加申込があり、大学院生とともに受講した。</li> <li>・MPHプログラム開設後初めて、4人の修了生を輩出できた。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、地域の公衆衛生を担う高度人材育成プログラムであるMPHプログラムの周知と、MPHプログラム開設後初めて、4人の修了生を輩出できたことから、自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・MPHプログラム特別受講アンケート集計結果</a></p>
	<p>③ 地域の看護を担う高度人材の育成とCNSコースの新設の準備</p> <p>看護（老人看護及び感染症看護）に関する専門看護師を養成するために、新しいCNSコースの令和8年度の開設に向け、開設に係る情報収集、方針等の検討並びに必要な申請書類等の準備を行う。</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既設のがん看護の更新及び新設予定の老人看護、感染症看護に係る手続き準備を担うワーキンググループを組織し、令和7年度の申請書類提出に向け、開講科目等について検討を進め、シラバスの作成などの準備を行った。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、既設のがん看護の更新、及び新設予定の老人看護、感染症看護に係る手続きの準備を進めたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(2) 学生の育成に関する目標を達成するための措置						
ア 学士課程						
【5】 教養教育						
<p>主に「自らを高める力」を養成するために、人間やその生活への理解を深める教養、生涯にわたって活用できる自己学習力、グローバルな視野を育み心の障壁を取り除いて多様な人々とこころを開いて接することができる表現力を育成する。</p>	<p>① 健康科学総合教育部門と専門教育との連携による教養教育の充実</p> <p>健康科学総合教育部門の新設に伴い、英語を含めた教養教育は基本的に同部門を中心に運営されることになるが、教養教育が各学科で行われる専門教育と有機的に連携して充実したものとなるように、教務委員会や学部運営連絡会議等で調節を図る。</p>	12	<p>・令和7年度からはじまる第6次カリキュラムの構築のために、人間総合科学を中心に語学・基礎・臨床医学、及び教職基礎科目等の教育を担当する組織として、健康科学総合教育部門を新設した。</p> <p>・当該部門運営のために健康科学総合教育部門会議が毎月1回の頻度で行われた。人間総合科学科目並びに学部共通科目等の教育を円滑かつ効果的に運営するための情報共有と必要な検討を行った。所属教員は、令和6年4月1日より、専任教員13人、外国語語学講師3人、総勢16人であった。</p> <p>・健康科学総合教育部門は学科と同等の扱いとした。当該部門長は、教育研究審議会ではオブザーバー、継続的質向上委員会、及び学部運営連絡会議では構成員として参加した。教養教育が各学科で行われる専門教育と有機的に連携し、充実したものとなるように調整を行った。</p> <p>・大学組織におけるいくつかの委員会において、健康科学総合教育部門から委員が選出され、大学運営に携わった。</p> <p>・人間総合科学科目の運営は健康科学総合教育部門が運営した。これを学部運営連絡会議、及び教務委員会等で確認した。特に問題なく教務活動を円滑に実施できた。</p> <p>・教養科目が中心である人間総合科学科目は、第6次カリキュラムにおいて、総合教育科目と名称変更になる計画であり、カリキュラム内容が大きく変更となり再構築となった。その運営は健康科学総合教育部門を中心に行われることから、当該科目についての今後の取組に向けての検討は、健康科学総合教育部門、新カリキュラム検討委員会、及び教務委員会において行われるように調整した。</p>	S	<p>計画に基づき、人間総合科学科目の円滑な運営を行い、第6次カリキュラム（令和7年度～）に向けた科目の準備も順調に進めた。多職種連携、社会への貢献、グローバルな視野の涵養に資する科目の設置など、計画以上の成果が得られたことから、自己評価をSとした。</p>	
【6】 健康科学部共通教育						
<p>主に「統合的実践力」を育成するために、地域課題であるヘルスリテラシーの向上を核とし、多職種と協働できる実践力を育成するために、4学科混合でのディスカッションを主体とした実践教育を行う。</p> <p>※ ヘルスリテラシー（Health Literacy）とは、健康面での適切な意思決定に必要な基本的健康情報を自ら理解し、効果的に活用する能力のことである。</p>	<p>① 学部共通科目の円滑で有効な教育</p> <p>健康科学総合教育部門の新設に伴い、学部共通科目は基本的に同部門を中心に運営されることになるが、学部共通教育が各学科で行われる専門教育と有機的に連携して充実したものとなるように、教務委員会や学部運営連絡会議等で調節を図る。</p> <p>学部共通科目運営部会を随時開催し、同科目の準備や運営の状況を相互確認するとともに、「統合的実践力」を育成できる教育内容・方法となっているかを見直し、必要な場合に改善を図る。</p> <p>学部共通科目の教育効果を評価するための学生アンケートを実施し、その分析結果を学部共通科目の改善に活用する。</p>	13	<p>・学部共通科目の円滑な運営については、健康科学総合教育部門に加え、学部運営連絡会議、新カリキュラム検討委員会、及び教務委員会等で調整を行った。（小項目No.12再掲）</p> <p>・健康科学総合教育部門長が座長となり、学部共通科目運営部会を開催し、同科目の準備状況や運営の状況を確認した。「統合的実践力」を育成できる教育内容・方法となっているかについて検討し、概ね適切であることを確認した。</p> <p>・新カリキュラム委員会において、「統合的実践力」を図る学科横断科目の企画調整を4学科教員と共にを行った。</p> <p>・卒業時満足度調査を用いた学部共通科目の評価：卒業時満足度調査におけるカリキュラム・ポリシー評価に関する質問項目において、学部共通科目（ヘルスリテラシー科目）は、高い評価（関連する3つの質問項目のすべてについて、学生の回答は、「強くそう思う」と「そう思う」を合わせると、95%以上となっていた。）を得ており、その教育効果について、一定程度確認することができた。</p> <p>※ ヘルスリテラシー科目とは、地域特性に即した、ヒューマンケアを実践・統合できる豊かな人間性を備えた人材育成を目指す、1年生から4年生まで系統的に、地域におけるヘルスリテラシー向上の側面から、各学科の専門職性を超えたチームケアの基礎を学ぶ科目群である。4学科必修科目の8つの科目から成り、講義だけでなく、フィールドワークのある演習科目が配置され、最終的には「ヘルスケアマネジメント実習」において、4学科学生による混成チームにより、地域在住の生活困窮者への評価とヘルスケアプランを構築する、4学科連携・協働を体感できる科目である。</p>	A	<p>計画に基づき、学部共通科目の円滑な運営ができ、学生評価も高く保たれたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<p><b>【7】専門教育</b></p> <p>主に「専門的知識に根差した実践力」及び「創造力」を育成するために、学習の順序性を重視し、アクティブラーニングを主体とした教育により、専門職に必要な知識、技術、倫理観等を教授する。具体的には、学科ごとにより下記のとおり取り組む。</p> <p>① 看護学科 専門的知識・実践力および倫理観を身につけるために、臨地実習施設と連携し、効果的な教授法を用いた教育を行う。キャリア形成を見据え、看護の対象となる人々の健康課題を見出し、多職種と協働して問題解決できる力を育成する。</p> <p>② 理学療法学科 時代に対応した高度な知識や技術を習得するための教育を強化する。また講義や臨床実習を通して倫理観を養い、専門的知識に根差した実践力を高めるとともに、地域課題を理解し、多職種で連携して問題を解決する統合的実践力を育成する。</p> <p>③ 社会福祉学科 社会福祉学の基盤となる知識と技術の習得に加え、社会福祉施設等と連携のもと、実習教育のさらなる充実により、専門的なソーシャルワーク実践を教授する。社会福祉領域における課題を見出し、その問題解決に寄与できる論理的思考と研究能力を育む教育を行う。</p> <p>④ 栄養学科 栄養学の専門職者として高いレベルの技量を発揮・提供し、国民に大いに貢献できる人材の育成を目指す。そのために、栄養学及び関連諸科目の高度な専門的知識と技術の習得、及びこれらを基盤として、様々な課題を自己解決できる総合的な実践能力を育む教育を行う。</p>	<p>① 看護学科 ア 実践力および倫理観を身につけるための教授法の検討・実施・評価 (7) 倫理観を身につけるための教授法の改善策を継続的に実施する。 (4) 第6次カリキュラムの作成と教員の共通認識の醸成を図る。 (7) 令和5年度に明らかになった限られた実習の学習効果を最大限にするための教育方法の課題について対応策を講じ、実践力に直結する実習教育を進めていく。</p> <p>イ 多職種と協働して健康課題について解決していく力を育成する教授法（遠隔授業を含む）の検討・実施・評価 地域の人々の健康課題に対して多職種と協働して問題解決するための教授法の改善策を継続的に実施する。 また、4学科合同科目の情報共有を図りながら、教育内容・教育方法の改善策を講じ、教育の充実を図る。</p> <p>ウ キャリア形成支援のための教授法の検討・実施・評価 (7) 学生から専門職への移行期教育支援の取組を継続実施し、教育と臨床をつなぐ卒業生参加型の教育体制を構築する。 (4) キャリア形成に必要な自己教育力の強化を図るための教育方法の改善策を講じ、実施する。 (7) 地域定着学生への意向と関係施設を調整し、就職先の最終決定及び試験に合格できるよう支援する。</p>	<p>14</p>	<p>ア (7) 倫理観を育てる教育については、講義や学内演習において、各領域に特有の倫理的課題を取り上げ、教育内容や教授方法の見直しを継続的にしながら実施した。また、臨地実習においても、学生が直面する倫理的課題について、実習指導者等と情報を共有し連携を図ることで、学生自身が課題を認識し、主体的に考える力を養えるよう継続的な教育を行うことができた。</p> <p>(4) 第5次カリキュラム評価により明らかとなった課題について教員間で情報を共有し、検討を重ねたうえで第6次カリキュラムを作成した。また、作成した新たなカリキュラムの円滑な実施に向けて、各領域において準備を開始した。</p> <p>(7) 実習施設の感染対策状況を、引き続き共有しながら、打合せを綿密に実施した。また、実習期間中においては、報告・連絡・相談の方法を事前に確認しながら、円滑な実習運営に努めた。一部の実習においては代替の実習を実施することとなったが、学科全体として臨地実習を安全に終了し、実習目標を達成することができた。</p> <p>さらに、本年度の学科FD研修会では、臨地実習前における効果的な教育方法として活用が期待されている、「クラウド型電子カルテ」の具体的な活用方法について、当該ソフトの共同開発者を講師として招聘し講演を実施した。これにより、今後看護学科への導入に向け学科及び各領域の課題や解決策等について検討する機会となった。</p> <p>イ 健康課題の解決能力の向上および多職種連携に係る教授方法については、各領域の講義・演習において、領域ごとの特有の健康課題や多職種連携の重要性を踏まえ、継続的な改善を図りながら実施することができた。</p> <p>臨地実習においては、各領域で実践されている多職種との連携の機会を活用し、具体的な連携方法について学ぶことができた。また、4学科合同科目を担当し、4学科混合グループによる学びを通して、多職種連携の重要性を理解できるよう教育を行うことができた。</p> <p>ウ (7) 移行期教育支援の取組については、継続的に実施するとともに、毎年実施している「社会人基礎力」及び「レジリエンス力」に関する調査結果を踏まえ、学生が自己管理・自己評価を行える仕組みを整備し、運用した。</p> <p>また、移行期教育支援の一環として、卒業前シミュレーション体験プログラムを継続的に実施し、本学の卒業生を先輩看護師役として招聘することで、看護基礎教育と臨床現場をつなぐ卒業生参加型の教育体制を構築し、効果的な学びの場を提供することができた。</p> <p>(4) キャリア形成に必要な教育内容に関しては、各領域において講じた対応策を、講義・演習・実習の各場面で継続的に実施した。これにより、学生が段階的に自己の進路や役割を見据えた学びを深められるよう教育的支援を行ってきた。また、本年度の実習指導者会議に、キャリア形成において重要とされる「自己教育力」を研究・教育している外部講師を招聘し、「臨地実習を通して育む看護学生の自己教育力」をテーマに講演を実施し、実習指導者と共に自己教育力の育成についての理解を深めた。さらに、「自己教育力」を育成するための教授活動についても、各領域で具体的な内容を明確化し、学科FDワークショップにおいて他の教員と共有した。これらの知見を踏まえて、今後も各領域において、継続的に教育内容を検討していく方針とした。</p> <p>(7) 地域定着推進部会と連携し、地域定着学生への支援及び関係施設における取組状況について情報を共有した。また、キャリアサポートコーディネーターと連携し、学生の希望や進路意向等に関する情報を把握することで、スムーズにインターンシップ及び就職先の決定ができるよう支援を行った。その結果、該当する5名全員が希望する病院への就職を果たすことができた。</p> <p>教育及びキャリア支援の成果として、国家試験合格率は、看護師99.1%、保健師96.6%、助産師100%であった。就職率は99.1%（2025/3/13時点）、進学者は3名であった。</p> <p>※レジリエンスとは、回復力、打たれ強さであり、測定可能な調査用紙が開発されている。 ※卒業前シミュレーションとは、正課以外で教員が提供している教育機会であり、卒業直前に高度シミュレーターを用いた臨地に近い場面で看護提供を体験するプログラムをいう。</p>	<p>A</p>	<p>計画に基づき、十分に実施した。国家試験合格率は例年通り高く保たれた。また、今年度初めて卒業する地域定着学生に対しては、4年間にわたり学科として継続的な支援を行い、全員が希望する就職先に内定した。これらの成果を総合的に判断し、自己評価をAとした。</p>	<p>・<a href="#">国家試験受験結果について</a></p> <p>・<a href="#">直近5年間の県内就職率等の推移</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 理学療法学科</p> <p>ア 理学療法士の人材育成 地域課題を考慮できる高い実践能力の専門職育成の基盤となる専門教育を実施する。加えて、より多様な理学療法職域に対応できるように、応用的な専門職教育を実施する。また、国家試験合格率を高め、多方面で活躍できる人材輩出を進めていく。</p> <p>イ 高度な専門知識と技術に対応する教授の実施 通常の授業において、理学療法の新しい専門分野、高度な専門知識と技術を教授する。 また、教員による丁寧な技術実習を行い、臨場感のある臨床の理学療法の学修のために、高度な専門知識と技術の実践を教授する。</p> <p>ウ 臨床実習施設の整備・充実 新型コロナウイルスが5類感染症になり、臨床実習を通常どおりに行う必要があるため、実習施設を増やし、円滑な臨床実習を行えるように調整する。 実習指導者会議、あるいは臨地教授制度を活用し、臨床実習指導者との連携を強めるようにする。 臨床地域実習を円滑に行うために、実習施設において老人保健施設を増やし、臨床地域実習を充実させる。 臨床実習の効果を高めるために、2つのOSCE(Objective Structured Clinical Examination：客観的臨床能力試験)を充実させ、理学療法評価技術向上に必要な倫理観を涵養し問題解決能力を高める。</p> <p>エ 地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の実施 ヘルスリテラシー科目、専門支持科目及び基幹科目の授業において、青森県の、特に、保健・医療・福祉関連の課題を認識させ、その課題解決能力向上のための学習を促す。</p> <p>オ 臨床実習指導者講習会への対応 臨床実習指導者を育成するための臨床実習指導者講習会に積極的に携わり、県内の受講者を増やし、臨床実習指導者を充実させる。</p> <p>カ 新カリキュラム改正への対応 令和7年度から始まる新カリキュラムにおいて、変更に伴い新設される理学療法専門科目についての科目責任者を決定し、円滑にカリキュラムを遂行できるよう準備を進める。 また、上記同様に変更された臨床実習について、実習地を増やし、円滑な臨床実習が行えるよう計画する。</p>	15	<p>ア ・高い実践能力を備えた専門職養成を指向した学内・学外教育を大過なく安定的に実施した。4年生の国家試験対策について、ワーキンググループを立ち上げ国試対策を見直し、対策開始時期の早期化、模試や履修状況を踏まえたリスク学生抽出と担当教員による個別指導を具体化した結果、30人全員が国家試験に合格し、合格率は100%であった。就職率は100%、大学院進学者は3人でいずれも本学大学院への進学であった。</p> <p>イ ・急速に進む理学療法の職域拡大と高度専門化に対応するため、起業し活躍しているリハビリテーション専門職を招聘し、学生・教職員を対象に教育機会を設けた。キャリア教育の観点より起業に関する全国的状況、起業に至った経緯、業務や組織運営の実情を学ぶとともに、職域拡大を見据えた養成教育について認識を深めた。</p> <p>ウ ・4年前期の総合臨床実習Ⅲ、3年後期の総合臨床実習Ⅰ・Ⅱは、昨年構築した学内スーパーバイザー制度に基づき、臨床実習前後の指導、実習生や臨床実習指導者との密な連携に基づく実習教育を展開した。また教員引率型で実施する3年前期の臨床評価実習も無事大過なく実施できた。実習前後評価であるOSCEも洗練化を図り、学内教育を含めた臨床実習教育の質向上につなげた。 ・新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う学外での臨床実習全面化を踏まえ、実習施設の開拓に取り組み、医療施設3施設を新規に登録した。また4年臨床地域実習でも、介護老人保健施設等との受入交渉を進め、2施設を新規に登録した。 ・令和7年より開始される第6次カリキュラムで新たに導入する1年臨床見学実習に向けて、教育内容の検討や実習施設との受入交渉に取り組み、実施する上での基盤を整備した。 ・臨床実習指導者会議を開催し、今期の総括と今後の実習計画を共有する有意義な機会となった。</p> <p>エ ・地域課題に関する「障害予防と理学療法」「地域理学療法学」において、国内情勢とともに青森県の短命化につながる生活や運動習慣の改善に資する理学療法士の役割についての学習に取り組んだ。 ヘルスリテラシー科目のヘルスマネジメント実習では、他学科の学生とともに事例検討を行い、他職種連携と地域課題を見据えたヘルスケアプランを立案する課題解決型学習に取り組んだ。</p> <p>オ ・本学を会場に青森県理学療法士会主催の臨床実習指導者講習会を開催した。弘前大学、東北メディカル学院との連携や協力体制の下で適切に実施することができ、27名の臨床実習指導者を育成した。</p> <p>カ ・社会情勢変化に対応する次代を担う専門職養成を指向し、理学療法の高度化、キャリア教育や職域拡大を見据えた多くの選択科目群で編成した第6次カリキュラムを構築し、申請を行った。 ・第6次カリキュラムに向けて、臨床実習施設の新規登録を計画的に進めるとともに、新たに導入する1年臨床見学実習を実施する上での基盤を整備した。 ・臨床実習を目的とするデンマークの海外留学生2名を受け入れた。日本理学療法士協会が仲介する留学生への長期臨床実習としては、国内の大学では2例目となる先駆的取組である。2カ所の病院・施設とアスレチックトレーナー活動で構成した4週間の臨床実習を大過なく成功させるとともに、各学年学生との交流行事を開催し、Globalな視野を持つ専門職養成教育の推進と令和7年にスタートする「グローバルヘルスプログラム」の礎となる貴重な経験と示唆を得ることが出来た。</p>	S	<p>計画に基づき、教育を十分に実施し、国家試験合格率100%、本学大学院への進学者3名の確保、就職率100%の成果を得た。さらに、海外留学生対象の長期臨床実習を実施し、本学学生との交流を通じたグローバルな専門職養成につながる先駆的取組を成功させたことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・<a href="#">国家試験受験結果について</a></p> <p>・<a href="#">直近5年間の県内就職率等の推移</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>③ 社会福祉学科</p> <p>ア 社会福祉士・精神保健福祉士の人材育成 地域課題の解決及びミクロ・メゾ・マクロソーシャルワークを展開できる実践 能力の高い専門職の基盤となる専門教育を行い、国家試験結果や専門職としての就職率から、専門職育成と人材輩出という使命が果たしているかを検証する。</p> <p>イ 社会福祉施設等との連携による実習教育の充実 県内の社会福祉施設等における実習場所を確保する。あわせて実習機関・実習指導者フォローアップセミナーを定期開催し、教育の質を担保する。 実習先に実習指導者が必置であることから、実習指導者の養成に努めるとともに、実習施設に対し実習指導者の恒常的配置への働きかけを行う。また、実習先の臨地教授や実習指導者による実習前教育の充実を図る。 第6次カリキュラム第2版移行（社会福祉養成課程の見直しによる）に伴う、実習先や指導者へフォローアップと実習内容の評価を行う。</p> <p>ウ 実習と運動した演習・講義科目の検討 演習・講義科目で学生のケアマネジメント能力や援助技術を向上させる方法の検討を行う。また、学生と実習先の実習指導者等が集まってスーパーバージョンや事例検討できる研究会活動を継続させる。</p> <p>エ 地域課題の理解と課題解決を目指した教授内容の充実 基幹科目や学科の特別講義等の中で、地域課題に特化した内容を盛り込む。実習（ソーシャルワーク実習等）において地域課題への理解を深め、また、卒業研究をとおして論理的思考と研究能力を習得することにより、課題解決に向けたスキルを向上させる。</p> <p>オ 学則別表6の2カリキュラムに基づく専門教育の実施 厚生労働省による社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の教育内容の見直し（令和3年度入学者から導入）を踏まえて作成された学則別表6の2カリキュラムに基づいて、専門教育を推進する。その運用状況について、点検を行い、第6-3次カリキュラムへ発展的に移行する。</p>	16	<p>ア ・新指定規則を反映したカリキュラムについて、円滑な運営ができた。社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験に向けて、国試ガイドダンス、国試合格体験報告会、模擬試験を実施した結果、社会福祉士の国家試験合格率は88.0%と新カリキュラムに基づく新出題基準に左右されることなく高い合格率を維持した。精神保健福祉士の国家試験合格率は100%であった。就職率は98.1%（希望者52名、内定者51名）、県内就職率は51.9%（27名）であった。</p> <p>イ ・実習施設としての要件を満たす施設を抽出し、新規実習先の開拓を継続した。この結果、新規に14施設を確保できたが、地域や種別による偏りや他大学との調整、行政機関の実習先確保に若干の課題が残る。 ・実習前教育の充実のために、臨地教授等をゲストスピーカーに招聘し、社会福祉士養成課程5回、精神保健福祉士養成課程7回、計12回の講話を実施した。さらに、実習後教育として、実習指導者を招いた実習報告会を社会福祉士養成課程1回、精神保健福祉士養成課程1回、計2回実施した。</p> <p>ウ ・社会福祉士養成課程の学生と実習先の実習指導者等が集まる「事例検討会」と「スーパーバージョン」を9回開催し、延べ人数54人の参加があった。テーマを定めて指導教材の開発に発展させた。 ・実習指導者との一体的指導を目的に、社会福祉士実習指導者を対象に、実習プログラム作成をテーマにフォローアップセミナーを開催、43施設54人が参加した。</p> <p>エ ・青森県の地域課題に対応可能なソーシャルワークの方法を教授し、その知識習得の向上を図った。 ・青森県担当者を講師に「青森県の抱える福祉課題と福祉政策」に関して特別講義を開催した。 ・青森県から委託事業「地域アセスメント力強化事業」のフィールドワークを活用し、学生の課外活動の機会につなげた。 ・ソーシャルワーク実習や精神保健福祉実習等で、地域課題事例を含めた実習を行い、解決能力の育成に努めた。 ・卒業研究は、学生個々の興味関心に基づく多種多様なテーマに沿って、論理的思考と研究能力を育成した。</p> <p>オ ・指定規則による社会福祉士、精神保健福祉士養成課程のカリキュラム改定に伴い、令和3年度入学者から新カリキュラムが適用となり、運用上のトラブルはなく経過した。効果的なカリキュラム配置となっていること、運用上の不具合はないことを、学科内カリキュラム検討委員会において確認した。また、新カリキュラム移行に伴う国家試験出題形式の変更に対して、学科内国家試験対策委員会でもその対策講座等を実施した。</p>	S	<p>計画に基づき、国家試験の新出題基準への対応や実習指導者と連携した教育を十分に実施し、国家試験合格率は、社会福祉士88.0%、精神保健福祉士100%と高い水準を維持した。さらに、個別の就職支援や就職先担当者との連携により、県内就職率も高く維持したことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・<a href="#">国家試験受験結果について</a></p> <p>・<a href="#">直近5年間の県内就職率等の推移</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>④ 栄養学科</p> <p>ア 管理栄養士の人材育成 社会に求められる総合的な実践能力を有する専門職育成のため、栄養学及び関連諸科目の高度な専門的知識と技術の教育を図り、論理的思考力や実践力、そして問題解決能力をもった管理栄養士の育成をする。その検証は、授業改善アンケートでの理解度や満足度の評価及び国家試験合格率や専門職就職率、卒業生の声をもとに、その使命が果たしているかを検証する。</p> <p>イ 臨地実習環境整備と学習支援 高度専門職者としての実践能力向上のため、臨地実習を依頼する医療・福祉施設、保健所、学校等との緊密な連絡・連携を取りながら、学生にとって、実践的でより有効な実習となるよう連携・協力の強化を継続する。 また、通常の学習においても、セメスターごとに成績不良者または困窮者に対し積極的な支援・指導を行う。</p> <p>ウ 地域に根差した課題への取組 地域の健康課題に引き合い、その解決を目指す教育（ヘルスリテラシー科目等）とその実践（地域イベント等）を他職種と協働して行う。</p> <p>エ 第6次カリキュラムへの対応 第6次カリキュラムの改定、運用に向けて、第5次カリキュラムで明確にされた課題を共有し、共通認識の下で、その修正を図る。</p> <p>オ キャリア形成支援と学生教育の見直し 13期生が卒業する中で、実践で中堅となる先輩専門職の実践力サポートと各領域における必要な教育を抽出、対応し、学生の教育の充実につなげる。</p>	17	<p>ア ・管理栄養士として求められる知識や技術を習得できるよう、講義・演習や実験・実習等の運動を意識したカリキュラムを運営した。教務委員を中心に各シラバス内容を十分に確認しながら教育を行った。授業改善アンケートでは5段階の平均値で前期4.6ポイント、後期4.3ポイントと高い評価であった。 ・管理栄養士国家試験合格率は90.6%であり、全国の新卒者平均合格率より約10ポイント高かった。就職率は100%と例年どおり高値を維持し、県内就職率は41.4%と例年に比して高かった。 ・同窓会を対面やオンラインを併用して開催し、卒業生から本学科に対する学修内容について意見を求め、その情報を学科会議等で共有し、本学科における人材育成の見直し材料とした。</p> <p>イ ・科目担当教員が、実習前又は期間中に実習施設を訪問し、実習指導者と対面で指導内容や学生からの質問等を共有しながら、実践力向上に繋がる実習環境の整備に努めた。学生は、実習報告会において、学内での学習内容と実践の場での学びを統合した発表ができており、学修目標への到達が伺えた。 ・学科長、教務委員、担任教員を中心に、学期ごとに全学生の成績をチェックしている。成績不振者に対しては、当該学年以下の未修得科目ができるだけ少ない早期から細やかな学修支援に心掛け、学習方法のレクチャー等の個別面接を実施した。</p> <p>ウ ・異業種事業の地域アセスメント強化事業へ参加し、地域課題の抽出に取り組んだ。また、本学が推進する国際交流事業に大学院生とともに学部生も積極的に参加し、海外学習活動を行うなど、グローバルな視点で地域栄養を考える機会もあった。</p> <p>エ ・学科で設けた専門委員を中心に、現代社会に求められる管理栄養士像を念頭におきつつ、国際的な栄養問題の解決につながる人材が育成できるカリキュラムを目指し、不足の科目や科目内容の追加、適切な科目担当者の配置等、次年度からの第6次カリキュラムに支障がないように最終調整を行った。</p> <p>オ ・同窓会や卒業生来訪時に、各職域の業務現状を確認、把握しつつ、在校生のキャリア支援を各教員が行った。管理栄養士の職域は広いいため、情報収集、情報共有を欠かさず、学生の就職支援に繋がった。</p>	A	<p>教育面では、R5年度と同様に、授業改善アンケートにおいて、高い評価を得ることができた。また、主に国際栄養学及び導入教育、在宅支援教育の強化を図ることを念頭におき、次年度からのカリキュラム改訂の準備も滞りなく遂行できた。 国家試験対策及び就職支援に関しては、適宜、個別指導・相談を実施し、例年同様の高い水準を維持することができた。地域アセスメント事業及び国際交流事業に参画し、学生とともに地域課題の抽出に取り組むことができた。 教員も、同窓会に参加することで、卒業生の近況を知り、つながりを維持するとともに、各職域における管理栄養士の業務内容やトピックスについて情報収集することができた。 以上を主な根拠として、計画に基づいた活動ができたと判断し、自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・国家試験受験結果について</a></p> <p><a href="#">・直近5年間の県内就職率等の推移</a></p>
<p>【8】カリキュラム評価と構築</p> <p>第5次カリキュラムが令和3年度に完成年次となるため、令和4・5年度に総括的評価を行い、必要に応じて令和6年度から開始する第6次カリキュラムを制定する。 また、各専門職の指定規則の変更等で必要となるカリキュラム変更は随時行う。</p>	<p>① 第6次カリキュラムの制定 令和7年度から始める第6次カリキュラムのために令和6年度に教務委員会内で立ち上げた新カリキュラム検討委員会を継続開催する。令和5年度の会議で出た課題を整理して新カリキュラムの最終案を作成するとともに、カリキュラムと関連したポリシーを見直しして整備し、関係諸機関に申請書類を提出し、承認を得る。</p>	18	<p>・令和7年度から新たに第6次カリキュラムを制定することを目的としていた新カリキュラム検討委員会は、前年度は9回開催し教養科目のカリキュラム内容がほぼ決定された。これを受けて、令和6年度に同委員会は4回開催し、以下の内容について協議し、決定した。 (1) 各学科における専門科目の見直し (2) ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直し (3) (2)に伴うアドミッション・ポリシーの整合性の確認 (4) ディプロマ・ポリシーを評価項目に入れたシラバスの変更 ・上記(4)、「ディプロマ・ポリシーを評価項目に入れたシラバス変更」において、シラバス様式を大幅に変更したことから、これを円滑に使用してもらうためのFD研修会を実施した。このFD研修会において、ディプロマ・ポリシーと成績評価とを連動させる意味の概念を知ること、加えてその記載法を学んでもらい、教員からのFD評価が良好であった。</p>	A	<p>計画に基づき、第6次カリキュラム制定に向けた準備が進められたことから、自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・FD研修会実施報告（シラバス）</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
イ 大学院課程						
[9] 大学院生の教育と研究推進（博士前期課程）						
<p>健康科学研究に関わる基礎的知識、研究創造力、研究倫理を高める教育を行う。また、地域の健康課題の解決に資する科目の開講などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における健康課題の解決に資する高度な研究能力及び実践能力の向上を目指す教育を行う。</p> <p>学術集会や研究会等での研究成果の発表を推進する。また、健康課題の解決に繋がる具体的な成果や知的財産等の地域社会への還元を推進する。</p> <p>&lt;数値目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了年次での学会発表件数1件/人以上。</li> <li>・保健、医療及び福祉等の関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的な成果の還元件数は研究科全体で2件以上。</li> </ul>	<p>① 基礎科目の充実と地域の健康課題の解決に資する教育の充実・改善</p> <p>基礎科目において公衆衛生学をはじめとする健康科学研究に関わる高度な見識を育成するための基盤となる科目を引き続き充実させる。</p> <p>大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して「研究倫理教育の基本方針」に沿って研究倫理の意義などを周知するとともに、研究倫理eラーニングの受講を継続的に促す。</p> <p>教育・研究の質の保証を確保する一環として、各学位課程（CNSコースを含む）のディプロマ・ポリシーに基づく、学修到達度の目標や到達度の基準・評価方法を明確にする。</p> <p>教員が研究指導を担当する大学院生の学修や研究状況を把握し、助言等をできるように明文化した「研究指導計画書（授業・研究指導ポートフォリオ）」の活用を推進し、必要に応じて評価・改善等を行う。</p> <p>教育や研究指導体制を強化・充実するために、厳正な審査を通して論文指導担当教員を増員する。</p>	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎科目において健康科学研究に関わる高度な専門知識等を学ぶに当たり、基盤となる科目を充実させた結果、調査研究方法論は13人（聴講生2人含）、疫学基礎は17人（聴講生2人含）、学術英語読解は12人（聴講生2人含）等と、聴講生を含む受講生の数は増加した。</li> <li>・大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して研究倫理eラーニングの受講を促し、対象者77人中72人（93.5%）が受講した。</li> <li>・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しや次期カリキュラム改正を検討するため、「大学院教育研究質保証専門部会」において検討を進め、各プログラムに応じたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを設定した。</li> <li>・授業が円滑に進むように、昨年度に引き続き、講義ごとにWebexのスペースを立ち上げ、その中で資料の共有や出欠確認などの情報共有を行った。</li> <li>・受講生に授業で学んだ内容を記載する「リアクションペーパー」を提出させた。博士前期課程の回答率は55.1%（令和5年度：22.9%）であった。</li> <li>・健康科学研究に関わる研究創造力を高めるための、最先端の知識や技術を学習する機会として、博士後期課程の科目「特別講義Ⅱ」の聴講を促し、7回開催のところで、延べ23人が受講した。</li> <li>・「授業・研究指導ポートフォリオ」について、大学院のオンラインフォルダ上に保管し、令和6年度新入生から活用している。</li> <li>・教育や研究指導体制を強化・充実するため論文指導担当教員は、前期課程6人（40人から⇒46人へ）、後期課程6人（27人から⇒33人へ）増員した。</li> <li>・入学定員の見直しの検討を行い、現行の定員10人から⇒23人への変更を決定した。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、基礎科目の充実と地域の健康課題の解決に資する教育の充実・改善するための取組ができたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・ポートフォリオ様式</p>
	<p>② 研究発表及び学内研究費助成制度への応募の促進</p> <p>ガイダンスや研究発表会等で研究プロセス並びに学会発表、論文発表の意義付けを継続的に、学術学会・集会等での研究成果の積極的な発表を促進する。</p> <p>大学院生や若手の研究者に対して研究アイデアや研究成果の創出を支援するために、大学院と図書館あるいは研究センターとが共催して研究談話会や研修会等を開催する。</p> <p>大学院生の個々の研究内容を充実・深化させ、研究成果の発表・投稿をサポートするために、大学院生に対して学内の研究費助成制度や論文発表推進特別支援助成金への積極的な応募を促す。</p>	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスや研究発表会等で、研究成果の積極的な発表を促した。</li> <li>・図書館、研究センターと共催して研究談話会や研修会等を開催し、院生の参加を促した。研究センター主催の研究談話会（4回開催、大学院生の延べ参加者数3人）や科研費講習会・セミナー（2回開催、大学院生の延べ参加者数2人）を開催した。</li> <li>・大学院生に対して学内の研究費助成制度や論文発表推進特別支援助成金への積極的な応募を促し、令和6年度「若手・大学院生奨励研究」には16件の応募があり、16件が採択された（令和5年度は6件）。また、論文発表推進特別支援助成金には6件の申請があり5件が院生からであった。</li> <li>・大学院生に対して、青森県保健医療福祉研究発表会や他の学術学会等での発表を促し、青森県保健医療福祉研究発表会では、口演またはポスターで発表した（前期課程（現役）13人、前期課程修了1年目2人）。</li> </ul> <p>&lt;数値目標達成の程度&gt;</p> <p>修了年次での学会発表件数は、2.89件/人（130件/45人）（昨年度2.42件/人）であり、博士前期課程での国際学会における発表は4人（5件）で、「International Congress of Clinical Neurophysiology: in Jakarta」、 「World Physiotherapy Asia Western Pacific Region Congress 2024: in Bali」などであり、国内の全国規模の学会には16人（24件）が発表し、数値目標を上回った。</p>	S	<p>計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、研究発表や学内研究費助成制度への応募を促した。それらの結果から、学会発表件数が目標を大きく上回るなど、研究活動の活性化がみられたことから、自己評価をSとした。</p>	
	<p>③ 研究成果の地域社会への還元</p> <p>ガイダンスや特別研究の発表会等で社会に役立つ研究成果の意義を強調し、地域社会等への具体的な成果の還元を継続的に推進する。</p>	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンスや特別研究の発表会等において、今後得られる研究成果が地域の健康課題の解決につながる可能性など、地域社会への成果還元の意識付けを行った。</li> </ul> <p>&lt;数値目標達成の程度&gt;</p> <p>地域社会への具体的な成果の還元件数は研究科全体で68件、博士前期課程で38件（昨年度18件）の報告があり、数値目標を上回った。前期課程での内訳は、『論文受賞』が0件、『保健・医療・福祉分野の関係機関での業務改善につながる成果の提供』では、「ベトナム教員が使用できる教材作成のプロセスを研究協力者であるナムティン看護大学のセミナーで発表、共有」などが3件、『地域の人材育成につながる成果（保健・医療・福祉分野等における研修主催や教育講演など）』では、「日本障害者スキー連盟パラノルディック競技大会のボランティアスタッフとして」や中学・高校のスポーツトレーナー活動など22件、『その他』ではセルフヘルプグループや高齢者施設でのボランティア活動等が11件であった。</p>	S	<p>計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、地域社会への研究成果の還元件数が目標を大きく超えたことから、自己評価をSとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>④ ヘルスプロモーション戦略研究センターの研究・調査との連携の推進</p> <p>研究センターが募集する「プロジェクト型研究」をはじめとする研究調査関連事業への大学院生との連携を引き続き、推進する。</p> <p>大学院生に対して研究センターが主催する研究セミナー、科研費講習会等への参加を継続的に推進する。また、青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表を強く促す。</p>	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生ガイダンス等において研究センターが研究助成する「若手・大学院生奨励研究」の募集について説明し、応募や参加を促した。博士前期課程の大学院生の「若手・大学院生奨励研究1」では、16件（博士前期課程13人、博士後期課程3人）の研究課題が採択された。（令和5年度12件、前期課程6件、後期課程6件）。</li> <li>・大学院生に対して研究センターが主催する研究談話会や科研費講習会等への参加を推進し、また、青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表を促した（小項目No.20再掲）。研究談話会は6回開催されたが、第1回の談話会への院生の参加は5人であった。</li> <li>・青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表を強く促した結果、修了1年以内者も含めて27件の発表があった。</li> </ul>	S	<p>計画に基づき、研究センターの研究・調査と連携し、センター所掌の「若手・大学院生奨励研究」に関して、応募・採択件数や青森県保健医療福祉研究発表会での発表件数が多かったことから、自己評価をSとした。</p>	
<p>【10】大学院生の教育と研究推進（博士後期課程）</p> <p>学際的な視点から研究を推進するための基盤的知識、研究創造力、研究倫理を高める教育を行う。また、地域の健康課題の解決に資する科目を開講し、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行う。</p> <p>学術集会や研究会等での研究成果の発表を推進する。さらに、独自性のある研究論文の作成及び公表を推進する。また、健康課題の解決に繋がる具体的な成果や知的財産等の地域社会への還元を推進する。</p> <p>&lt;数値目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年における学会発表件数1件/人以上</li> <li>・各学年及び修了後1年以内における学術雑誌への投稿件数1件/人以上</li> <li>・保健、医療及び福祉等の関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的な成果の還元件数は研究科全体で2件以上。</li> </ul>	<p>① 学際的視点からの地域の健康課題の解決に資する教育の充実・改善</p> <p>大学院特別講義等を充実させ、地域の健康課題の解決に資する教育や研究を通じて、人材育成を継続的に推進する。</p> <p>大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して「研究倫理教育の基本方針」に沿って研究倫理の意義などを周知するとともに、研究倫理eラーニングの受講を継続的に促す（小項目No.19再掲）。</p> <p>教育・研究の質の保証を確保する一環として、学位課程のディプロマ・ポリシーに基づく、学修到達度の目標や到達度の基準・評価方法を明確にする（小項目No.19再掲）。</p> <p>教員が研究指導を担当する大学院生の学修や研究状況を把握し、助言等をできるように明文化した「研究指導計画書（授業・研究指導ポートフォリオ）」の活用を推進し、必要に応じて評価・改善等を行う（小項目No.19再掲）。</p> <p>教育や研究指導体制を強化・充実するために、厳正な審査を通して論文指導担当教員を増員する（小項目No.19再掲）。</p> <p>研究能力の向上のために、大学院生の研究セミナー・研修会等の情報提供及びそれらへの参加を促す。また、大学院生に対して、ブレFD研修として大学教員向けのFD研修会等への参加を促す。</p> <p>※ ブレFD（Faculty Development）とは、大学院生が修了後、自らが有する学識を教授するために必要な能力を培うための研修。</p>	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度で豊富な学修機会を提供するために、大学院授業や外部講師を招いた大学院特別講義をオンラインやハイフレックス（対面+オンライン）で実施した（7回実施済）（小項目No.9再掲）。</li> <li>・共通科目として、「ヒューマンケア科学特論」「保健・医療・福祉学研究特論」「基礎健康科学特論」「看護学研究特論」を開講し、研究を推進するための教育を行った。</li> <li>・大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して研究倫理eラーニングの受講を促した。（小項目No.19再掲）。</li> <li>・教育・研究の質の保証を確保する一環として、学位課程のディプロマ・ポリシーに基づく、学修到達度の目標や到達度の基準・評価方法等を「大学院教育研究質保証専門部会」を中心に検討した。</li> <li>・「授業・研究指導ポートフォリオ」について、大学院のオンラインフォルダ上に保管し、令和6年度新入生から活用している。</li> <li>・大学院FD研修会を2回開催し、「大学院教育におけるDiversity &amp; Inclusion」と題したFD研修会では、すべての回答者が研修会の目的を理解していた。また、95%が「有意義であった」と回答した。Webexのスペース上で開催された「大学院における研究指導をもっと活発に〜工夫していることや困りごとの意見交換〜」と題したFD研修会では、研究指導をしてきた13名の教員から、指導上の工夫や困りごとについてパワーポイントで提示していただき、Webexのスペース上で、一定期間書き込みによる意見交換を実施するという、これまでにないFD研修会の形態であり、研修会の目的についてはすべての回答者が理解していた。また、92%が有意義であったと回答した。全員が大学の活動の質向上に寄与できるものであると回答した。大学教員向けのFD研修会「大学院教育におけるDiversity &amp; Inclusion」は、ブレFD研修として大学院生へ情報提供及び参加を促した。</li> <li>・受講生に授業で学んだ内容を要約を記載する「リアクションペーパー」は後期課程の院生からの提出はなかったが、「学院研究教育改善アンケート調査」では33%の回答率であり、「オンライン授業はありがたかった」や「メールやWebexで、気軽に相談できる雰囲気を作られていると感じています」との回答があった。</li> <li>・教育や研究指導体制を強化・充実するために論文指導担当教員を、前期課程6人（40人から⇒46人へ）、後期課程6人（27人から⇒33人へ）増員した（小項目No.19再掲）。</li> <li>・入学定員の見直しの検討を行い、後期課程の現行の定員4人から⇒8人への変更を決定した。</li> <li>・博士後期課程に秋入学制度を導入する方針を決定した。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、学際的視点からの地域の健康課題の解決に資する教育を充実・改善するための取組ができたことから、自己評価をAとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修会実施報告（研究科委員会主催）</li> <li>・FD研修会実施報告（研究科主催）</li> <li>・大学院教育改善アンケート</li> <li>・大学院における研究指導をもっと活発に（アンケート結果）</li> </ul>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 研究発表、学術雑誌への投稿並びに学内研究費助成制度への応募の促進</p> <p>ガイダンスや研究発表会等で研究のプロセス並びに学会発表・論文発表の意義付けを継続的に行い、学術学会・集會等での研究成果の発表を引き続き推進する（小項目No.20再掲）。</p> <p>大学院生や若手の研究者に対して研究アイデアや成果の創出を支援するために、大学院と図書館あるいは研究センターが共催して、研究談話会や研修会等を開催する（小項目No.20再掲）。</p> <p>大学院生の個々の研究内容を充実・深化させ、研究成果の発表・投稿をサポートするために、大学院生に対して学内の研究費助成制度や論文発表推進特別支援助成金への積極的な応募を促す（小項目No.20再掲）。</p>	24	<p>・ガイダンスや研究発表会等で研究のプロセス並びに学会発表・論文発表の意義付けを継続的に行い、学術学会・集會等での研究成果の発表を促した。博士後期課程では9演題（昨年度8件）が発表された。</p> <p>・大学院生に令和6年度学内研究助成（若手・大学院生奨励研究）への応募を促し、博士後期課程の大学院生からの応募・採択は3件（昨年度6件）であった（小項目No.22再掲）。</p> <p>&lt;数値目標達成の程度&gt;</p> <p>各学年における学会発表件数は、1年生で0.6件/人（5件/8人、昨年度3.7件/人）、2年生で4.0件/人（36件/9人、昨年度3.0件/人）、3年生で5.6件/人（50件/9人、昨年度1.1件/人）であり、後期課程全体で筆頭発表者は28件、国際学会は1件、全国学会は13件（日本ヒューマンケア科学学会学術集會を除く）であり、1年生以外は数値目標を上回った。</p> <p>学術雑誌への投稿件数は、1年生で1.1件/人（11件/10人）、2年生で1.0件/人（6件/6人）、3年生で0.5件/人（4件/8人）並びに修了後1年以内の修了生で1.4件/人（10件/7人）であり、3年生以外は数値目標を上回った。受理件数は22件のうち国際誌「Molecular nutrition &amp; food research (IF4.5)」、「JOURNAL OF FOOT AND ANKLE RESEARCH (IF2.5)」等7件、著書1件（昨年度17件、著書が2件）であった。</p>	A	<p>計画に基づき、研究発表、学術雑誌への投稿並びに学内研究費助成制度への応募を推し進めることができた。学会発表件数、学術雑誌への投稿件数については、多くの学年で数値目標を上回った。以上のことから、自己評価をAとした。</p>	
	<p>③ 研究成果の地域社会への還元</p> <p>ガイダンスや特別研究の発表会等で社会に役立つ研究成果の意義を強調し、地域社会等への具体的な成果の還元を継続的に推進する（小項目No.21再掲）。</p>	25	<p>・ガイダンスや特別研究の発表会等において、今後得られる研究成果が地域の健康課題の解決につながる可能性など、地域社会への成果還元の意識付けを行った（小項目No.21再掲）。その結果、博士後期課程のみで30件（昨年度45件）であった。青森県理学療法士学会での「最優秀賞受賞」1件、東北理学療法学会で「優秀賞受賞」2件、日本ヒューマンケア科学学会において「優秀ポスター賞」2件受賞した。</p> <p>&lt;数値目標達成の程度&gt;</p> <p>地域社会への具体的な成果の還元件数は博士後期課程で30件で、数値目標を上回った。内訳は、『論文受賞』が5件（昨年度3件）、『保健・医療・福祉分野の関係機関での業務改善につながる成果の提供』として「アーチェリートレーナー部会として、初心者トレーニング用の動画作成」など、2件（昨年度1件）、『地域の人材育成につながる成果』として各種研修会における講師を務めるなどが18件（昨年度36件）、その他として学術学会の運営などが5件（昨年度5件）であった。</p>	A	<p>計画に基づき、様々な機会が地域社会への成果還元の意識を高め、研究成果の地域社会への還元の意義付けを行ってきた結果、博士後期課程の還元件数は、数値目標を上回ったことから、自己評価をAとした。</p>	
	<p>④ ヘルスプロモーション戦略研究センターにおける研究・調査との連携の推進</p> <p>研究センターが、企画した「プロジェクト型研究」をはじめ、研究調査関連事業への大学院生の研究参加・連携を継続的に推進する。</p> <p>大学院生に対して研究センターが主催する研究セミナーや科研費講習会等への参加を継続的に推進する。また、青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表を強く促す（小項目No.22再掲）。</p>	26	<p>・研究センターが募集する「プロジェクト型研究」や「ヘルスプロモーション戦略研究（学域横断型）」等の研究調査関連事業への大学院生の研究参加・連携を継続的に推進した。</p> <p>・研究センター主催の研究談話会や科研費講習会に大学院生の参加を促した。</p> <p>・研究センターとの共催で行った「健康寿命延伸と格差縮小を目指して～他部門連携による根拠に基づく施策推進～」と題した、大学院特別講義に、大学院生12人、保健師や自治体職員15人が参加した。</p> <p>・大学院生に青森県保健医療福祉研究発表会をはじめとする様々な学術学会等での発表を促した。</p>	A	<p>計画に基づき、研究センターにおける研究・調査との連携を推進したことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の教育力の向上・教育方法の改善						
<b>[1] FD・授業改善</b>						
<p>体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）を継続して実施するとともに、各学科や大学院の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、また、アンケート等による学生からの意見のより効果的なフィードバック法を構築し、教員の教育力の向上と実質的な教育方法・授業内容の改善に活用する。</p> <p>※ FD（Faculty Development）とは、教員が事業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。</p>	<p>① FD研修会の実施 教育力の向上のみならず、研究・社会貢献・組織運営活動における課題や強みをテーマに、学部、各学科、研究科、キャリア開発センター、研究センター等、それぞれの部署が主催してFD研修会を開催する。体系的に大学活動の質を向上させるために、企画及び評価を継続的質向上委員会で行い、今後の改善活動に活かす。</p>	27	<p>・体系的なFD研修会をより推進するために実施体制を整えた。すなわち、①継続的質向上委員会での企画の協議と承認、②統一したアンケートフォームでの評価、③企画ごとのFD評価シートをもとにした課題の抽出、④全FD研修会の成果の評価、である。 ・このシステムに則り、令和6年度は提案された18件のFD研修会を行った。テーマは、教育9件、研究5件、組織運営3件、社会貢献1件であった。教員向け研修が17件、職員向けが5件、大学院生を追加したものが5件であった。方法は、対面のみが4件、対面とオンデマンドの併用が11件、オンデマンドのみが1件、会議ツール上での協議が1件であり、参加の自由度が上がった。オンデマンド配信の際に利用者数の把握ができるシステムがなく正確な参加者把握ができなかった。これにより評価アンケートの回答率も母数が確定できないことにより正確な把握ができないという限界があった。 ・受講者の評価は、全18件の平均値で、5段階評価で肯定的意見（とてもそう思うとそう思う）とした者の割合は、目的の理解（97%）、興味（94%）意義（93%）、役立つ（94%）、質向上への寄与（93%）であり、大変高い評価であった。テーマごとの分析においてもすべてで評価が高かった。</p>	A	<p>計画に基づき、FD研修会の実施をした。FDの機会を多く準備でき、たいへん高い評価を得たが、参加者数の把握ができず確かな判断ができなかったことから、自己評価はAとした。</p>	<p>・FD研修会実施報告（継続的質向上委員会主催） ・FD研修会分析結果</p>
	<p>② 教育方法・授業内容の改善と評価 教育方法・授業内容の改善に向けて、各学科において、学生による授業改善アンケート及び教員相互のピア評価を実施する。 教員相互で実施したピア評価結果は個々の教員に提示するとともに、一部の内容は教員全体に公表し、その結果を教育方法の改善に役立ててもらった。 学生による授業改善アンケート結果に基づき優れた授業科目を選定し、「授業改善アンケートによる点状上位科目」としてサイボウズ及びキャンパスメイトで公表する。また、上位科目に選ばれた旨をシラバスに記載する。 授業方法の工夫に関するFD研修会を開催し、発表者として優れた授業科目に選定された科目責任者等に授業の改善点や工夫した点等を発表してもらい、優れた工夫を教員全体で共有してもらった。 全授業を終えた4年生にアンケートを行い、最も影響を受けた教員を選んでもらう。上位に選出された教員はベストティーチャーとして卒業証書・学位記授与式において発表する。</p> <p>大学院においては、リアクションペーパーを用いて受講生に授業評価してもらい、授業の改善に役立つように、担当教員へのフィードバックを引き続き促す。また、授業の改善に資するためには、教員にリアクションペーパーの活用に関する調査を行い、その情報を研究科全体で共有し、必要に応じて改善する。</p> <p>※ ピア評価とは、専門的・技術的に共通の知識を有する教員によって行われる授業評価である。</p>	28	<p>・教員相互で行われるピア評価を、教員に対して随時行うよう推奨した。そのやり方は、令和5年度にピア評価の評価票を事務局に提出する方法や様式が整備され、使いやすいものとなったため、そのまま踏襲した。その結果、全体のピアレビュー実施率は84.9%と8割を超えていたが、さらに実施率を高めることが必要と考えられた。 ・教育改善の一環である、学生による授業改善アンケートを年に2回行った。授業に対する総合評価は5点満点中、前期・後期平均が4.4点であった。アンケートの回答率は前期・後期の平均で62.3%となった。この結果については、それぞれの教員にフィードバックした。実質的な授業改善に役立てるため、アンケート結果への対応をシラバス上への記載を必須とした。 ・「優れた授業科目」の選定については、継続的質向上委員会において論議が行われた。昨年度に行われた、「学生が選んだ令和5年度前期・後期ベストレクチャー」について、履修科目の受講人数の多寡による制限があり、受講人数が少ない授業が選出されないことになり、議論をしたが結論が出ず、次年度持ち越しとした。 ・ベストティーチャー賞については、昨年度に継続的質向上委員会が協議した内容を基に、同委員会が検討した。いろいろな方法での算出が提案されたが、どの方法によっても不公平感が出ることから、さらに詳細に検討することとなり、令和6年度では、その名称も含め次年度への検討課題となった。</p> <p>受講生に授業で学んだ内容や要望を記載する「リアクションペーパー」を提出させ、博士前期課程の回答率は55.1%であった（令和5年度：22.9%）、博士後期課程のリアクションペーパーによる回答率は0.0%であった（令和5年度：28.6%）が、オムニバス形式の講義については、各々の担当のところで院生から直接フィードバックを受けるようにした。また、教員対象のリアクションペーパーの活用に関する調査結果を研究科全体で共有した上で、科目責任者から各担当教員へフィードバックし、必要に応じて改善するよう伝えた。</p>	A	<p>計画に基づき、教育方法・授業内容の改善と評価ができたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・ピア・レビューの実施状況について ・R6授業改善アンケート全体結果</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>③ ディプロマ・ポリシーと成績評価基準の関係性の明確化</p> <p>新カリキュラム作成に当たって行うポリシーの見直しの一環として、ディプロマ・ポリシーと連動した成績評価となるようにポリシーの変更を行うとともに、シラバスにポリシーと連動した成績評価の方法を記載できるようにシラバス様式の改正を行う。また、令和7年度からのシラバスは従来と異なる記載になるため、その記載法を周知・徹底するためのFD研修会を行う。</p>	29	<p>・令和7年度から始まる新カリキュラム作成に伴い、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの見直しを行った。加えて、ディプロマ・ポリシーと連動した成績評価となるようにシラバスを変更した。その内容は、シラバスにディプロマ・ポリシーと連動した成績評価の方法を記載できるようにシラバス様式を改正し、学生がディプロマ・ポリシーを意識して授業に参加できるようにした。</p> <p>・令和7年度から使用するシラバス様式は従来と異なる記載になるため、ディプロマ・ポリシーと成績評価とを連動させる意味の概念を知ること、加えてその記載法を周知・徹底するためのFD研修会を行った（小項目18参照）。</p>	A	<p>計画に基づき、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムポリシーを見直し、しっかりとした内容にできた。また、シラバスにディプロマ・ポリシーと連動したシラバス様式を作成し、教員の理解を深めるためのFD研修会を行い、混乱を起こさないようにできたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・カリキュラム・ポリシー</p> <p>・ディプロマ・ポリシー</p> <p>・シラバス新様式</p> <p>・FD研修会実施報告（シラバス）</p>
イ 適正な教員採用と編成						
【12】 適正な教員採用と編成						
<p>教員編成方針に基づき、大学の事業計画と財務計画を踏まえた教員採用・編成を行う。</p>	<p>① 将来を見据えた教員採用と編成</p> <p>中長期的な見通しをもって学部・大学院における教育・研究体制を検討し、教員編成方針に基づき教員の採用・編成を行う。特に、大学院教育や研究機能の充実を図るため、特任教員、学長特別補佐、並びにクロスアポイント制度を活用する。</p>	30	<p>・これまですべての教員が4つの学科に「分属」していた状況（2012年～）が、「健康科学総合教育部門」の設置により解消された。それにより、教養教育科目、学部共通科目、複数学科の臨床医学科目、大学院の科目等への対応が、計画性・戦略性をもって行うことができるようになった。</p> <p>・令和7年度からの健康科学部新カリキュラムにおいて、多職種連携や学際的な教育を充実させるための人事として、令和6年度から設置した「健康科学総合教育部門」の教員の公募と選考を行った。計画通りに3名の教員の採用を行い、学部及び大学院の教育や研究指導体制を強化することができた。</p> <p>・大学院における研究指導体制の強化を図るために、新たに「特別研究教授」の制度を創設した。大学院の教育研究機能の強化及び国際的な学術交流を進展できる教授の採用枠である。これにより、クロスアポイント制度に比べ雇用関係の手続きを簡略に行いながら、アジア諸国からの大学院生の受け入れにも繋がる、極めて専門性の高い教授1名を、本学に招聘することができた。</p> <p>・令和7年度から開始する「グローバルヘルスプログラム」のリーダーとなる教授職を「学内募集」し、この分野での実績が十分である者を10月1日付で採用した。</p>	S	<p>計画に基づき、教員採用を進めたことに加え、本学独自の制度設計による「特別研究教授」は、卓越した教授を招聘し、大学院の充実とアジア諸国からの学生の育成を進めるために効果的であったことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・特別研究教授設置要綱</p>
ウ 教育・学修環境の整備						
【13】 教室等の教育・学修環境の整備						
<p>教育効果を高めるため、教育備品等の整備計画を策定し、ICT環境の整備等を通じ、教育・学修環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を進める。</p>	<p>① 教育環境の整備</p> <p>教育備品等について、学科からの希望を踏まえて円滑な整備を行う。備品等の必要経費の算定については、新たな算定方法を適用することで、合理的で柔軟な予算活用ができることが期待される。</p> <p>教育の効果、効率性を高めるために、教員・学生全てがアカウントを持っているWeb会議システムWebex<sup>®</sup>等の教育への活用をさらに推進する。</p> <p>感染症蔓延状況を適切に判断し、状況に応じた感染予防対策を行い、安全、かつ十分に学修できる環境を整える。</p>	31	<p>・必要度の高い教育備品等を精査し、以下のとおり円滑に整備した。</p> <p>(1) クランクギャッチベッド (2) テルトテーブル (3) 紫外線可視分光光度計 (4) A棟1階演習室 会議用机・椅子 33台66脚 (5) A110プロジェクター更新</p> <p>・Web会議システムWebexについては、学生への連絡において、少人数のゼミ単位での連絡・ミーティングが可能になり、教育への活用が進んだ。</p> <p>・感染症蔓延状況については、保健室管理を徹底した。</p>	A	<p>計画に基づき、教育環境の整備ができたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<p>【14】図書館機能の充実</p> <p>学術図書・雑誌の充実及び電子化を推進するとともに、教員・大学院生・学生等の利用者のニーズを踏まえた図書館機能のサービスの向上を推進する。</p>	<p>① 図書館機能の充実による教育・研究環境の改善</p> <p>学部学生への学習支援及び大学院生や教員の研究推進という観点からの図書館機能の充実を図る。</p> <p>学外における学習・研究を支援すべく、リモートアクセスの活用を促すとともに、学習・研究に活用できる希望資料の入手やデータベースの利活用の推進を図る。</p>	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部学生・大学院生・教職員に対して、図書館機能を教育・研究に有効に活用してもらえようニーズに対応した図書館利用ガイダンスを実施した。また、1年次必修科目「ラーニングスキル」において、図書館の効果的な利用方法やオンライン授業における著作物の利用時の注意等について講義を行ったほか、資料を探し入手するための検索演習を行い、学部生の教育・研究活動に大きく貢献できた。さらに、教員の希望に応え「新着図書」を紹介したり、「特設コーナー」及び「バーチャル本棚」で学生・教職員の推薦図書を展示しながら、図書館の利用促進を図ることができた。</li> <li>・図書館だより「ラポール」第39号を4月に発行し、教職員の推薦図書を紹介したり、「図書館サービスの改善に関する学生アンケート」を実施し、その結果を元に図書館委員会で検討し改善してきたことから、図書館機能を充実させることができた。（アンケート結果は学内限定図書館ホームページに掲載し、学内で共有した。）</li> <li>・1年次必修科目「人間総合科学演習」及び看護学科3年生の卒業研究に向けた文献検索ガイダンス（全員受講必須）において、リモートアクセス方法及びデータベース検索演習を行い、リモートアクセスの活用を促すことができた。特に、データベースについては、全学的に11月下旬から複数のデータベース等のトライアルを実施した。また、2月に文献管理ソフトのオンラインセミナーを実施し、研究の効率化を推進した。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、図書館機能の充実による教育・研究環境の改善をしたことから、自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・図書館だより「ラポール」</a></p> <p><a href="#">・図書館サービスの改善に関する学生アンケート結果</a></p>
	<p>② 図書館と研究科・ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携の強化</p> <p>令和7年までに大学としてデータポリシーの策定が必要であることから、研究科やヘルスプロモーション戦略研究センター等の学内機関との連携を強化し、情報を共有する。</p>	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究データポリシー事前検討会を発足し、ヘルスプロモーション戦略研究センター及び教員とともに研究データポリシー策定に向けた情報を共有し、令和6年度中に研究データポリシー及びオープンアクセスポリシーを策定できた。</li> <li>・ヘルスプロモーション戦略研究センターと共催でFD研修会を2回実施した。「研究データ管理とは何か」では研究データポリシーについて扱い、「今日のオープンアクセスジャーナルの理解を深めよう」ではオープンアクセスの流れについての知識を教職員・院生に対して発信し、今後の研究活動を考える場を設けることができた。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、図書館と研究科・ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携を強化できたことから、自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・FD研修会実施報告（研究データポリシー）</a></p> <p><a href="#">・FD研修会実施報告（オープンアクセス）</a></p>
	<p>③ データベース等の評価方法の検討</p> <p>前年度のデータベース導入や活用状況を踏まえ、今年度の状況と照らし合わせながら、データベースの評価方法を検討する。</p>	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のデータベース等が円安の影響により大幅に値上がりすることが予想されるため、令和7年度の購入方針を検討し、教員アンケートの結果で優先度が低かったデータベース等の購入中止順位を図書館委員会で決定した。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、データベース等の評価方法の検討ができたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活支援						
⑬ 学生生活支援						
<p>主体的な学生生活を支え、豊かな人間形成や自立に資する体制として、大学生生活支援プログラムや学生が相談しやすい体制などの生活支援の充実を推進する。さらに、困窮する学生に対する経済的支援、障害者・社会人等多様な学生への支援、健康管理に関する相談体制や課外活動・社会貢献活動等への支援体制の充実を促進する。</p>	<p>① 大学生生活の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施</p> <p>ア 新入生の安全・安心な大学生生活への導入を図り、豊かな人間形成と自立した生活及び行動を可能とするため、大学生生活支援プログラム、新入生研修を実施する。</p> <p>イ 在学生生活調査は学生に趣旨・目的を周知し、回答率の維持・向上に努める。 前年度の結果を参考に、安心安全な学生生活を支援するためのセミナー等の開催を検討・実施する。関係部署及び学生自治会等と協議・連携を図りながら学生生活への支援を推進する。</p> <p>ウ 学生寮の適正な運営のため、レジデントアシスタント（以下「RA」という。）を増員する。また、学生寮アドバイザー及びRAとの定期的な情報交換や、適時の学生寮運営検討会を開催して育成寮としての機能維持を目指す。平時から防犯や健康管理、感染症発生時の対応について寮生自らが自覚し、行動できる体制を構築する。</p> <p>エ 自立した生活を送れるよう学生生活上の注意・連絡事項を随時ホームページに掲載または更新し、学生が常時閲覧して対応できるようにする。</p> <p>オ 上級生によるサポート体制を整備し、前年度の実施状況を踏まえ改善策を検討し、実施する。</p>	35	<p>ア (1) 新入生対象の大学生生活支援プログラムを実施した。全体プログラムに対しては79.7%の学生から「よかった」との評価を得た。なお時間配分に関しては課題も抽出されたため次年度に向けて検討していく。 (2) 新入生研修は自治会と学生サポーターを中心に企画・運営を行い、学内開催として実施した。アンケートからは77%が「満足」との回答があった。なお大学を会場とした1日研修の希望が半数を占めていたため次年度も大学での開催と決まった。</p> <p>イ (1) 後期ガイダンスの際に在学生生活調査を実施し、学部全体では98.4%の高い回答率であった。委員会内で回答結果を精査し「トイレの増設」「ボランティア情報の周知方法見直し」が課題として抽出されたため、継続的質向上委員会の改善チェックシートに掲載し、関係部署に改善を申し入れ、ボランティア情報については改善された。トイレについては既存の身がいがり用トイレの活用を提案し、関係部署との継続審議となった。 (2) ブラックアルバイトに関する意見が確認されたため青森労働局から講師を招へいして学生支援セミナーを開催した。</p> <p>ウ (1) 学生寮アドバイザー、レジデントアシスタント（以下「RA」と示す）から提出される日誌や会議報告により定期的に寮内の生活状況の把握に努めた。寮運営上の課題については、随時、注意喚起を促すとともに学生寮アドバイザー、RA、教職員による打合せを開催して直接協議し、学生寮内でのトラブルや問題に対処した。また定期的に学生寮運営検討会を開催して育成寮としての機能維持を目指した。生活上の細かい問題はあったが、RAを中心に学生寮アドバイザー、教職員と協力して改善に努めた。</p> <p>エ (1) 学生生活上必要な情報は学内掲示、キャンパスメイト及びホームページに掲載・更新して、常時閲覧可能にした。学生への迅速な情報伝達に努めた。 (2) 治安情報は情報を得たら速やかに学生にはキャンパスメイト、教職員にはサイボウズで注意喚起した。</p> <p>オ (1) ICサポーターによる新入生に向けた履修登録相談会を実施した。「活用した」との回答が増加（22.7%→28.3%）しており、令和7年度も継続を希望する割合が高かった（90.7%）。</p>	A	<p>計画に基づき、大学生生活の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施をしたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・新入生研修アンケート（新入生）集計結果</p> <p>・新入生研修アンケート（上級生・教職員）集計結果</p> <p>・令和6年度在学生生活調査報告書</p> <p>・令和6年度在学生生活調査結果分析</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 修学支援制度等による経済的支援の継続実施</p> <p>ア 授業料免除制度・奨学金制度による経済的支援について引き続き学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。なお、感染症等の影響による経済的支援（実習宿泊費用助成）に関しては、継続助成できるよう大学基金管理運営委員会に諮る。</p> <p>イ 令和2年度から新たに導入された本学が独自に行っている経済支援制度は、以下の2点である。                      (ア) 学部学生に対する授業料の1/4減免制度                      (イ) 大学院生に対する国の修学支援制度と同内容の授業料減免制度                      なお、社会人経験者や学士保有入学者に対する授業料減免についても実施する。</p> <p>ウ 日本学生支援機構による「授業料減免等中間層への拡大」が令和6年度より開始されることに伴い、必要な規程を整備する。</p> <p>エ 授業料免除制度・奨学金制度に関する学生への適切かつ確実な周知・連絡と対象学生の利便性向上を目的にクラウド型管理システムを導入し活用する。</p>	36	<p>ア (1) 授業料免除制度・奨学金制度等の経済的支援についてはクラウド型管理システムを導入し、学生への連絡周知徹底を図った。                      (2) 感染症等の影響により学外実習において負担が生じた学生に対して宿泊費等の助成制度を継続した。今年度の申請はなかったものの社会状況を鑑み令和7年度も継続実施とした。</p> <p>イ (1) 本学独自の授業料減免制度を適切に運用して国の制度では賅えない範囲をカバーした。令和6年度前期は学部生17人、大学院生19人、後期は学部生21名、大学院生18名に支援した。</p> <p>ウ (1) 日本学生支援機構による「授業料減免等中間層への拡大」に伴い、適切に規程改正した。</p> <p>エ (1) 前期ガイダンスにおいて、授業料免除制度・奨学金制度に関する学生への適切かつ確実な周知・連絡のためにクラウド型管理システム導入について説明し、活用を促した。休日も申請可能になった点やWeb上で審査結果を閲覧することができるなど学生の利便性が高まった。また自動リマインド等、システムを活用することで職員の仕事負担とこれに要する時間も減少した。</p>	A	<p>計画に基づき、修学支援制度等による経済的支援の継続実施をしたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>③ 学生の健康管理・相談窓口体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施</p> <p>ア 各学科の特徴に合わせた制度（ゼミ制、チューター制、学年担任制）及びオフィスアワー等の活用により、学生の相談に適切に対応する支援体制を推進する。</p> <p>イ 養護教諭及び臨床心理士による心の健康に関する相談体制の充実を推進する。</p> <p>ウ 障害学生等支援実施要領に基づき、障害のある学生への支援体制及び合理的配慮の提供を推進する。また、支援ガイドを周知し、FD研修会の機会等も活用して障害学生への理解を深めるとともに支援体制の充実を推進する。なお、本年度はこれまでの実施状況を踏まえて支援体制及び関係要領等の規程、支援ガイドの見直しを実施する。</p> <p>エ 関係職員と連携し、定期健康診断、インフルエンザ等感染症対策、各種抗体検査等の実施の周知を適切に行う。</p> <p>オ 感染症予防に向けた学生への情報提供と感染症対策を講じるとともに、適切な学修の保障に努めるための支援体制を継続実施する。</p> <p>カ 学生の健康管理及びその相談体制についてホームページに掲載し、必要に応じて更新し、自立した生活を送れるよう支援する。</p> <p>キ 自分の健康管理として健やか力検定の活用を推進する。</p>	37	<p>ア (1) 各学科による相談体制（ゼミ制、チューター制、学年担任制）と教員による週2回のオフィスアワーを学生に周知して学生からの相談に対応した。</p> <p>イ (1) 大学生生活や心身の健康に関する悩みについて、養護教諭が保健室で随時相談を受け付け、延べ相談件数は77件で例年並みであった。また臨床心理士による学生相談を週1回設け、事前予約した学生に対しカウンセリング室で相談対応を実施し、延べ対応件数は例年並みの32件であった。</p> <p>ウ (1) 学生センター（モーリーズルーム）に障害学生支援ガイドを配置し、学生が直接手に取って見ることができるよう配慮した。 (2) 性的マイノリティに対する理解を深めることを目的にFD研修を実施した。 (3) 新規の合理的配慮申請はなかった。継続支援学生に関しては定期的にモニタリングを実施した。合理的配慮には至らないものの個別対応が必要な学生については障害者差別解消推進会議において情報を共有した。 (4) 円滑かつ実態に即した障がい学生支援の実施に向けて障がい学生支援ガイドの改正、関係規程等の見直しを行った。</p> <p>エ (1) 定期健康診断、インフルエンザ等の感染症対策、各種抗体検査等の実施については、保健室、各学科の教員及び学校医と連携し、ガイダンスでのチラシ配布と学科ごとの説明会（主に1年生）を開催して学生に周知した。</p> <p>オ 感染症防止のための学生支援として以下の取組を継続実施した。 (7) 感染が発生した場合等の連絡・対応の整備及び周知 (4) 感染症に関連する学生生活等の相談への継続対応 (9) 免疫力アップのための食生活支援リーフレット（栄養学科教員が作成）の周知 (3) 追加接種の勧奨をガイダンス等で行い、自主的に追加接種を受けるよう周知した。 (4) 保健室で作成したワクチンを正しく知るための動画配信（1年生向け） (6) 他のワクチン接種（B型肝炎、インフルエンザ）とのスケジュール調整 (4) 接種後の副反応の相談、学修保障の体制整備 (9) 臨地実習時の情報提供に備えた接種歴の把握及び情報提供の仕組みづくりと運営</p> <p>カ (1) 学生が自立した生活を送れるよう学生の健康管理及び相談体制についてホームページに掲載した (2) コミュニティホール内に休養スペース（8ブース）を設置し、継続開放した。</p> <p>キ (1) 学生自身が健やか力（ヘルスリテラシー）を身につけることができるよう、本学が主催している健やか力検定の活用を推進するために、趣旨をガイダンスで説明し、学内にポスターを掲示して周知をした。</p>	A	<p>計画に基づき、学生の心身の健康管理・相談窓口体制の充実、障がい学生支援等の取組を継続実施することができたことから、A評価とした。</p>	<p>・FD研修会実施報告（LGBTQを理解すること）</p> <p>・障害学生支援ガイド</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>④ 自主的な課外活動・地域貢献活動の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施</p> <p>ア 学生の自主的な課外活動の支援体制について、自治会及びサークル代表者会議等の場を活用して検討する。</p> <p>イ 学生の要望の把握に努め、関係部署と協力し、課外活動や地域貢献活動等に必要な支援について継続的に検討・実施する。</p> <p>ウ 学生の自主的な課外活動の活性化に向けて、課外活動・地域貢献活動に関する情報提供の促進、及び活動成果等の報告の仕組みについて検討・実施する。また、令和5年度から導入された学長賞（課外活動）に関しては、学生の活動意欲が促進されるよう規程の見直しを検討する。</p>	38	<p>ア（1）定期的に開催されるサークル代表者会議等の場を活用して学生の要望把握に努めた。</p> <p>イ（1）東北労働金庫による助成金制度（ボランティア活動や社会貢献活動等を行う団体が対象）の情報提供を行った。申請者はいなかったものの、引き続き情報提供していく。</p> <p>ウ（1）学生の主体的活動の活性化を目的とした学生表彰制度（課外活動部門）では個人1名（全日本空道選手権大会東北予選優勝）、サークル1団体（全国国公立大学卓球大会団体戦B方式優勝）の推薦があった。委員会で審議の上、学長に推薦書を提出し、年度末には表彰式を行った。その様子は録画して前期ガイダンスにて全学部に紹介した。</p> <p>（2）学生の主体的活動促進の機会として青森公立大学との交流を企画した。1月に令和7年度の実施に向けた話し合いをもった。今後は学生が主体となり自治会及びサークル代表等が青森公立大学学生と直接協議しながら大学合同による企画を検討していく予定である。</p>	A	<p>計画に基づき、自主的な課外活動・地域貢献活動の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施をしたことから、自己評価をAとした。</p>	
イ キャリア支援						
【16】キャリア支援・人材輩出						
<p>学生及び卒業生のキャリア形成の支援体制を充実させるために、「キャリア開発センター」を開設する。</p> <p>キャリア開発センターでは、学部教育と連携しつつ、学生の社会的・職業的自立を目指した体系的キャリア形成支援プログラムを実施する。</p> <p>さらに、卒業生が地域で活躍するために必要な能力を向上させるための支援を行う。</p>	<p>① キャリア開発センターの運営</p> <p>ア キャリア開発センターが活発で円滑な組織運営になるよう、事業の計画・進捗管理・各事業の分掌と連携に関わる決定を行う。</p> <p>イ 大学広報部署と連携し、キャリア開発センター事業についての情報発信・広報の充実を図る。</p> <p>ウ キャリア開発センターの事業評価のための調査に向けた準備を行う。</p>	39	<p>ア・キャリア開発センター運営委員会を年4回開催し、年度計画に掲げる各委員会が所掌する事業の計画・進捗状況等について報告を受け、内容を審議した。ほぼ各委員会の計画どおり進行し、運営も問題なく実行できた。昨年度から本学25周年記念事業として卒業生の特別奨励賞の授与において、2名の受賞者の選出をセンター運営委員会で実施した。</p> <p>イ・「専門職におけるキャリア形成～大学在学中に専門知識以外に身につけておくべきことは、そのための教職員の支援のあり方とは」というテーマでFD研修会を実施した。基調講演、パネルディスカッションとい内容で、事後アンケートを行った。アンケート結果も肯定的なものが多く、今回のFD研修会の内容吟味し、各部会の事業に活用する予定である。地域定着支援枠に関連した4期生の入学、看護管理者との交流会、1期生の卒業などに関してインスタで広報した。</p> <p>ウ R6年12月～R7年1月まで実施した県内事業所雇用者アンケート調査において県内定着、地域定着枠、研修会事業、本学学生の社会人基礎力などに関する内容が含まれ、アンケート結果をセンターの事業評価として分析し、今後の課題を検討した。</p>	A	<p>計画に基づき、キャリア開発センターの運営をしたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・FD研修会実施報告（キャリア開発センター）</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 学部生の体系的なキャリア形成支援</p> <p>ア 学生が大学で身につけた保健医療福祉の能力を発揮できるキャリアを見つける支援として、求人票の管理、事業所説明会の開催、各学科の特性に即した進路指導、保健医療福祉関連施設への広報活動等を継続的に実施する。</p> <p>イ 社会・地域に求められる人材となるための支援として、就職活動セミナー、公務員就職対策、障害のある学生へのキャリア支援を継続的に実施する。</p> <p>ウ 女子学生のキャリア支援ホームページを継続運営する。</p>	40	<p>ア ・クラウドサービス「リンリンズNAVI」の運用により、学生に対し、求人や説明会・インターンシップの情報について随時提供したほか、郵送される求人情報等についてもリンリンズルーム及び学内掲示板を活用し、随時情報提供した。</p> <p>・本学学生を対象とした合同事業所説明会を合計3回開催した。参加事業所は延べ197社、参加学生は延べ300人であった。</p> <p>・卒業生の採用事業所や未開拓の事業所と積極的に信頼関係を築き、特に県内事業所においては、県内就職率向上の手がかりとするため、県内事業所15社、県外事業所3社と情報交換を行った。</p> <p>・キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員を事務局に1人配置し、「リンリンズNAVI」から予約できる環境を整え、学生の就職やキャリアに関する相談に対応した。これに加え、各学科の特性に即した進路指導のために、担当教員がきめ細やかに支援を行った。また、令和5年度に4年生に対して実施した就職先決定要因調査結果を分析し、各学科の就職状況の総括に役立てた。</p> <p>・保健医療福祉関連施設への広報として発刊してきた就職情報誌「HOPE」について、紙媒体を廃止し、大学ホームページに情報を掲載した。</p> <p>・オンラインによる就職活動や就職試験を支援するため、遮音機能のある箱型個室を4基設置した「リモートワークルーム」（リンリンズBOX）等について、きめ細かい運用を行い、利用実績は192件であった。</p> <p>イ ・支援の目的に応じて、就職活動セミナー、公務員就職対策、障がいのある学生へのキャリア支援の継続実施のほか、学科の特性に即した就職指導、面接・小論文の対策等の支援を体系的に実施した。なお、就職活動セミナーについては、全15回実施し、延べ603人が参加した。また、公務員就職対策として、公務員試験対策学内講座を開催し19人が参加した。</p> <p>ウ ・女子学生のキャリア支援ホームページを継続運営した。</p> <p>・これらの取組の結果、就職を希望する女子学生189人中189人が就職し、就職率は100%となり、高い就職率を維持した。</p>	A	<p>計画に基づき、学部生の体系的なキャリア開発支援、卒業生への支援を行ったことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・令和6年度合同事業所説明会 実績</p> <p>・就職先決定要因調査結果</p> <p>・就職活動セミナー前期</p> <p>・就職活動セミナー後期</p> <p>・直近5年間の県内就職率等の 推移</p>
	<p>③ 卒業生のキャリア形成支援体制の充実</p> <p>同窓会との連携を図り、卒業生支援の企画・運営を支援する。</p>	41	<p>・令和6年3月に卒業した卒業生を激励するとともに、卒業生との絆を大切にするため、10月末に激励文を送付した。</p> <p>・卒業生研修会助成事業に関して、理学療法学科及び栄養学科の同窓会から、各1件の研修会実施に係る申請があり、これを助成した。</p> <p>・同窓会においては、公式LINEアカウントからの各種案内や、ホームカミングデーの企画・実施が主体的に行われ、大学との連携についてこれを支援した。</p>	A	<p>計画に基づき、卒業生のキャリア形成支援体制を充実させたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	---------	------

II 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	10	100% (41/41)	
	A：年度計画を十分に実施している。	31		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置（小項目No. 1～11）</p> <p>ア 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての入試業務は重大な支障なく遂行され、報告体制の徹底により業務意識の向上が見られた。倍率は前年度が高かった影響などにより若干低下したが、影響は限定的であると考えられる。</li> <li>学生募集方策については、対象を高校生に加えて小中学生にも拡大した新規事業を企画し、本学の魅力を多くの児童生徒、保護者、地域住民に伝えることができた。各事業では、高校生が直接、学生と触れ合う機会を積極的に設け、本学での学びや専門職を目指す具体的なイメージ形成にも寄与した。</li> </ul> <p>イ 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的なPRにより、ストレートで博士前期・後期課程に入学する学生や、多様な背景をもつ学生の獲得につながり、高い成果をあげた。オンライン授業の推進により、学修・研究活動の機会を十分に確保した。</li> </ul> <p>(2) 学生の育成に関する目標を達成するための措置（小項目No. 12～26）</p> <p>ア 学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人間総合教育科目、学部共通科目、4学科の専門教育科目でシラバスに沿った教育を実施し、各専門職の国家試験で高い合格率を維持した。就職率も全学科で98%以上を達成し、第6次カリキュラムの見直しも完了し、次年度からの実施準備が整った。</li> </ul> <p>イ 大学院課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>論文投稿、学会発表の促進をさらに進め、地域社会への知的還元が進んだ。博士前期課程では、学会発表件数（修了年次）は、数値目標を上回った。博士後期課程では、学会発表件数や学術雑誌への投稿件数は、数値目標を上回り（1年次以外）、受理件数や国際誌への掲載件数も増加した。地域社会への具体的成果の還元件数についても、数値目標を上回った。</li> </ul> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置（小項目No. 27～34）</p> <p>ア 教員の教育力の向上・教育方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各部門で設定したテーマによるFD研修会を18件開催し、受講者の評価平均は高かった。学生による授業改善アンケートや教員相互によるピア評価の継続実施を通じて、教育方法の改善が図られた。</li> </ul> <p>イ 適正な教員採用と編成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学際的教育・研究の推進、大学院の充実や留学生の受け入れ体制等の強化を見据え、「特別研究教授」の新設等の教員人事を戦略的に行った。</li> </ul> <p>ウ 教育・学修環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究備品は、必要度の高い備品を精査し、円滑に整備した。</li> <li>図書館については、図書館利用ガイダンス、データベースの活用や文献検索方法の周知、リモートアクセスの向上等により、図書館の利便性や快適性を高めた。ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携下で、オープンサイエンス化を見据えた、オープンアクセスジャーナルや研究データの管理を進めた。</li> </ul> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置（小項目No. 35～41）</p> <p>ア 学生生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理体制、相談体制、経済的支援策、学生向けの休養スペース設置等、学生生活全般への支援を積極的に進めた。障がい学生支援に関するFD研修、障害者差別解消推進会議での情報共有等により障がい学生への理解促進につなげた。学生の課外活動などへの学生表彰制度を設け、主体的活動の活性化を図った。</li> </ul> <p>イ キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>例年通り体系的なキャリア開発支援事業を行い、高い就職率の達成とともに、学生アンケートでの学生満足度も高かった。リモート就職活動のための箱型個室、就職支援ソフト、就職活動支援ツールも学生に定着し、効率よく活用された。</li> </ul>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(1) 研究の実施体制の充実に関する目標を達成するための措置						
【17】 研究実施体制						
<p>「ヘルスプロモーション戦略研究センター」を設置し、地域課題の把握、研究戦略の策定、研究調整、研究成果の発信を効果的・効率的に行う。 大学院生や若手教員等が研究能力を高め、研究を実施し、研究成果を発表するための支援を行う。 定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究活動上の不正行為を防止するために不正防止説明会、内部監査を定期的実施する。 外部との連携・協働を推進するため、青森県との定期的な連絡会議の機会等を活用し、情報の発信・収集を行う。</p>	<p>① 研究センター基盤の強化</p> <p>ア 研究センターの運営 運営委員会及び実務作業のチームとの連携の下、「研究推進ポリシー」（「研究環境の整備の基本的な考え方」を含む）に沿って、より創造的な活動を行う。</p> <p>イ 青森県との連絡会議等の実施 青森県や関係団体等との連絡会議を通じて、社会ニーズ、研究ニーズの把握や情報発信、業務調整を行う。</p> <p>ウ 大学院生や若手教員への研究支援 MPHコースの創設等により在籍者が増加した大学院生や若手教員の研究を支援するための学内外の研究費枠を活用し、研究センターの各プロジェクトの中で、若手研究者育成のための活動を進める。</p>	42	<p>ア ・研究推進ポリシーのもと、業務の効率化と円滑化のために、主たる事業を明確にして、業務分担チームに各委員を配置するとともに、運営委員会と分担チームとの連携を強化した。 ・研究センターと附属図書館との連携をもとに、研究データポリシーとオープンアクセスポリシーを作成し、データの管理・運営するシステムの構築を行った。</p>	A	<p>計画に基づき、研究センターの基盤を強化し、若手教員や大学院生への研究支援等を実施したことから、自己評価をAとした。</p>	<p>→ <a href="#">令和6年度学内研究助成報告書</a></p>
	<p>イ ・令和4年度まで対面または書面により行われていた県健康福祉部との連絡会議は、令和5年度は県と協議の結果開催されておらず、今年度も開催されなかった。 ・2026年開催予定「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」について、青森県国スポ・障スポ局から本学学生ボランティアの参加要望を受け、学内において調整等を行った。</p>					
	<p>ウ ・大学院生や若手教員の研究を支援するために、若手・大学院奨励研究助成の公募を行った。その結果、16件（うち大学院生16件）の応募があった（昨年度15件、うち大学院生12件）。研究センターの運営委員が中心となって厳正に審査し、各研究課題の遂行を可能な限り支援するという観点から、助成金を配分した。年度末に採択された研究課題の報告書が提出された。</p>					

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 研究環境の点検・改善、不正行為防止の取組</p> <p>研究活動上の不正行為を防止するために不正防止説明会、内部監査を定期的に実施する。民間等を含めた学部研究資金の取り扱い規程に従い、適切に研究費の管理を行う。また、研究倫理委員会、動物実験委員会を、研究の実施が円滑に進むように運営する。特に研究倫理委員会については、大学院生の急増に伴う申請件数の増加に対応できるように、質を確保しつつ効率的な審査ができるように、組織体制並びに運営方法を改定するとともに、研究倫理教育の強化も行う。</p> <p>研究環境の点検・改善 (備品の整備を含む) に関し、「研究推進ポリシー」(「研究環境の整備の基本的な考え方」を含む)に沿って、より効率的かつ効果的に研究活動を遂行できるように、研究備品の共同利用を推進するとともに、研究備品を共用するためのルール及び利用システムを整備する。</p>	43	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取扱規程に従い、内部監査を受けた。その結果、研究費の管理は適切に行われていた。</li> <li>・研究倫理委員会では、研究倫理審査が円滑かつ効率的に進むように、申請書ごとにレビューをする担当委員を決め、担当委員の解説のもと、厳正な審議を推進した。当該委員会では、研究倫理審査80件を審査した。</li> <li>・公正な研究活動を推進し、不正行為等を防止するために、さらに強化した研究倫理プログラム (公正研究推進協会のeAPRIN) に変更し、学内の研究者や大学院生等に対して受講を促した。次年度から学内のすべての研究者等に対して義務付けることとした。</li> <li>・研究のオープン化や国際化に伴う本学の研究者や学生等が研究活動の健全性・公正性 (研究インテグリティ) を確保するために、「青森県立保健大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」を定めた。これにより、本学の研究者等は、本学ならびに研究資金配分機関等に適切な報告や申告を行うことし、大学は研究インテグリティを確保するための組織等の体制を構築・整備することとした (申告者率は99.0% (対象者総数: 191人))。</li> <li>・外国為替及び外国貿易法 (外為法) に基づく「安全保障輸出管理」について、学内における関連規程及び管理組織体制等を定めて学内に周知した。例えば、海外渡航時の研究機材や化学物質等の持ち出し、海外からの研究員や留学生等の受け入れ等が対象となるので、研究センターでは、研究者から申告があった場合、所定の審査・手続きを経た後に取引等を行うものとした。</li> <li>・本学と本学の研究者が持続可能な研究活動を推進し、さまざまな研究データを適切に管理・活用できるようにするために、附属図書館と連携して研究データポリシーを作成した。また、本学の研究活動を推進し、地域社会の文化の向上と国際社会の発展に貢献することを目的として、附属図書館と連携してオープンアクセスポリシーを作成した。いずれも、ホームページ上で公開するとともに、FDを開催し、学内の研究者や大学院生に周知した。</li> <li>・動物実験委員会では、動物実験計画書の審査 (6件) を行った (R7年度3月末現在)。また、令和7年度に受審予定の外部検証に向けて準備を進めた。</li> <li>・研究センターが管理する研究備品及び研究施設の共用を促すために、主な備品の一覧表を作成し、備品の使用責任者を置くなどのルール化をした。</li> </ul>	A	<p>計画に基づき、研究環境の点検・改善、不正行為防止の取組を行った。さらに、「安全保障輸出管理」関連の規程や組織体制の整備、研究インテグリティ及びオープンアクセスポリシーを定めたことから、自己評価をAとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青森県立保健大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針</li> <li>・青森県立保健大学安全保障輸出管理規程</li> <li>・オープンアクセスポリシー</li> <li>・研究データポリシー</li> </ul>

(2) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の活用に関する目標を達成するための措置

ア 研究活動の積極的な推進

【18】 研究活動の積極的な推進

<p>ヘルスプロモーション戦略研究センターにおいては、教員の多様な専門性を生かして、学際的・俯瞰的な視点から地域の健康課題の解決に資するプロジェクト型の研究を、計画的・戦略的に行う。</p> <p>各教員の研究テーマについては、学内の研究予算を活用しながら、外部資金の獲得を促進し、地道なテーマであっても継続的な研究実施が可能となるよう研究環境を整える。また、大学内外の研究者交流や共同研究を促進するためのセミナーや研修の機会を設ける。</p>	<p>① プロジェクト型研究の実施</p> <p>第2期プロジェクト型研究 (令和5~7年度) について、その運営及び情報発信並びに地域貢献及び人材育成への展開について、学際的な視点から、研究活動を推進するよう、進行管理を行う。</p> <p>また、本学の教授、特任教授及び外部有識者等から構成されるプログラムオフィサーが有効な助言等を行えるように、積極的に支援する。</p> <p>また、第3期プロジェクト型研究 (令和8~10年度) につながる学際的研究のシーズを育むため、ヘルスプロモーション戦略研究 (学際横断型) 助成を実施する。</p>	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期プロジェクト型研究 (令和5~7年度) について、2ヶ年目の研究を支援した。プロジェクト型研究意見交換会を開催し、5人のプログラムオフィサー (PO) から評価を受けた。</li> <li>・次期のプロジェクト型研究につながるよう設けたヘルスプロモーション (HP) 戦略研究 (学際横断型) 助成を募集して研究課題 (1件) : 「ベトナムの看護資格を有し日本の高齢者施設で働く介護人材の看護専門職キャリア支援に関する研究」を採択し、円滑に進むよう、支援を行った。年度末に学内報告会を開催し、POや聴衆との積極的な意見交換があった。</li> </ul> <p>※ プログラムオフィサー (PO) とは、学内のプロジェクト型研究に対する枠組み (プログラム) を企画し、評価、進捗確認、並びに助言などを行う者。今回は、外部有識者1人、内部教員4人で構成している。</p>	A	<p>計画に基づき、プロジェクト型研究やHP戦略研究 (学際横断型) の適切な実施を支援し、次年度に研究につながる意見交換会を開催できたことから、自己評価をAとした。</p>	
--	--	----	---	---	---	--

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<p>&lt;数値目標&gt; ・外部研究資金への応募申請を促進するため、学内個人研究費の配分へのインセンティブを設定する。それにより、年間の外部研究資金に関する研究者1人当たりの申請件数を過去2年間（平成30年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。</p>	<p>② 研究活動の促進 ア 学内研究費の活用による研究支援と外部研究資金の獲得 学内研究費については、個人研究や若手を支援するための研究費枠を活用し、公募により研究課題を選定する。大学院生の増加に対応し、特に、大学院生・若手教員が応募できる学内研究助成枠を優先的に広げ、大学院生・若手教員の研究活動を促進することにより、外部研究資金獲得のための研究基盤を形成する。 また、科研費以外の研究費を含めた外部資金獲得のための情報提供や必要な支援を行う。 イ 研究者交流や共同研究促進のためのセミナー等の開催 研究センターと大学院が連携し、各研究プロジェクトとも協働しながら、外部講師を招いての特別講義や研究者交流や共同研究促進のためのセミナー等を開催する。学内での研究談話会を多様な目的や視点から企画し、実施する。</p>	<p>45</p>	<p>ア ・学内研究費は、若手教員や大学院生の育成をねらいとした「若手・大学院奨励研究」、科研費の獲得をめざした「戦略研究」、そして、地域のヘルスプロモーションを促す「ヘルスプロモーション実践活動」として配分した。若手・大学院奨励研究では、16件の応募があった（小項目No.42再掲）。そのうち、大学院生に対しては青森県保健医療福祉研究発表会や他の学術学会等での発表を促した。戦略研究の種目では7件の応募があり、そのうち7件が一定レベル以上の申請内容と評価し、採択された。ヘルスプロモーション実践活動の種目では、4件の応募があり、実践活動を促すものと判断してすべて採択した。年度末に採択された研究課題の報告書が提出され、ホームページにて公表した。 ・ヘルスプロモーション戦略研究（学科横断型）助成を募集し、1件の研究課題を採択した（小項目No.44再掲）。 ・学術雑誌において研究論文を公表の際に生じる論文掲載料をサポートするために、若手教員や大学院生等に論文発表推進特別支援助成金への応募を積極的に促した。R7年度3月末現在、6件の利用（1,072,834円）があった。 ・サイボウズ（学内のグループウェアシステム）を利用して、学内研究者向けに外部研究資金の各種公募情報を提供し続けた。 ・若手教員の海外での研究及び学会発表等を対象とした「海外学術・国際交流助成金」について、1件の応募があり20万円の助成を行った。 ・学部生及び大学院生の海外での研究及び本学との協定締結大学等との教育プログラムへの参加等を対象とした「学生海外学習活動助成金」について、4件（支援学生数7人）の応募があり、約70万円の助成を行った。</p> <p>イ ・研究センターと附属図書館の共催でFD研修会を学外の専門の講師を招いて、大学における研究データの取扱・管理等について理解を深めるために、『大学としての研究データ管理とはなにか？なぜ、研究データポリシーを策定するのか？』と題して、また、今日のサイエンスにおけるオープンサイエンスの意義等について理解を深めるために、『今日のオープンアクセスジャーナルの理解を深めよう』という研修会を開催した。 ・研究センターと大学院が共催で、日本老年学的評価研究（JAGES）機構・千葉大学予防医学センターと連携し「健康寿命延伸と格差縮小を目指して～多部門連携による根拠に基づく施策推進～」をテーマに特別講義及びワークショップを開催した。 ・科研費の申請・採択率の向上をめざし、主に若手研究者を対象者として研究談話会を開催し（6回）、申請しようとするモチベーションの向上を促し、獲得のための記載テクニック等について話し合った。</p> <p>&lt;数値目標達成の程度&gt; 外部研究資金への応募申請を促進するため、前年度中に外部研究資金へ応募及び獲得した実績に基づき、学内個人研究費を加算するインセンティブを設定している。 こういったインセンティブを設けていることもあり、年間の外部研究資金に関する研究者1人当たりの申請件数は0.91件となり、過去2年間（平成30年度～令和元年度）の平均0.87件を上回った。</p>	<p>A</p>	<p>計画に基づき、研究活動を促進し、研究データ管理等に関する理解を深めたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・研究センター・図書館共催 FD評価シート『大学としての研究データの管理とはなにか？なぜ、研究データポリシーを策定するのか？』  ・図書館・研究センター共催 FD評価シート『今日のオープンアクセスジャーナルの理解を深めよう』  ・R6外部資金申請件数</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
イ 研究成果の活用						
【19】研究成果の活用						
<p>ヘルスプロモーション戦略研究センターにおいては、研究成果を社会に還元するために、公開講座、研究発表会、大学雑誌、ホームページ等を活用して、県民や研究者・専門職に幅広く発信する。</p> <p>研究成果を地域の産業振興等に生かすために、知的財産の創出・活用に係る活動を行う。</p>	<p>① 研究成果の還元</p> <p>ア 公開講座等を通じた地域・県民への研究成果の還元</p> <p>公開講座については、感染予防対策を講じた上で、参集方式で実施するとともに、状況に応じてオンラインを活用した開催形態を検討し、安全かつ幅広い対象に伝えることができるようにする。</p> <p>また、コンテンツの多様化（動画を含む）を図るとともに、オンラインを活用した配信方法を検討し、実施する。</p> <p>イ 研究発表会、大学雑誌等を通じた保健医療福祉人材や研究者への研究成果の還元</p> <p>「青森保健医療福祉研究」（オンライン版）が質・量ともに充実するように、引き続き早期の査読と掲載を目指すとともに、J-STAGEへの登載を活用し、投稿数の増加につなげる。また、地域の保健医療福祉人材との協働につながるよう研究発表会を開催する。その際、必要に応じてオンラインを併用することで、より多様な参加・発表形態を可能にする。</p> <p>ウ ホームページを通じた幅広い対象への研究成果の還元</p> <p>研究センターのホームページを適時更新し、地域のヘルスプロモーションに資する情報、プロジェクト型研究などの成果、過去からの研究成果や展開等をわかりやすく発信していく。</p> <p>エ 知的財産の創出・活用に係る活動</p> <p>知的財産ポリシーの下で、保有特許について、適宜整理し、研究資源の効率的な運営を行う。</p>	46	<p>ア 「青森の未来へつなぐ～人を育てる、地域をつくる～」をテーマに公開講座を開催し、学びの機会を提供した。聴講後に参加者が今後実践してみたいこととして、第1回では「訪問看護について興味をもった」「普段の食事内容について調べたくなった」、第2回では「貝守りさんの養成講座に参加したい」「介護ボランティアに関心を向けた」、第3回では「採血について得た知識を共有する」「食事内容を栄養面から見直したい」等、健康への関心、地域活動への意欲が伝わる感想が多数寄せられた。また、参加者から講師への積極的な質問や意見交換が行われ、学びを深める活発な場となった。</p> <p>イ 「青森保健医療福祉研究」（大学雑誌）に受理された論文は2件あった。すべての論文をJ-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルの公開システム）に掲載した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の研究データポリシーに従い、受理された論文で取り扱った「研究データ」をJ-STAGE Dataにて公開できるよう、「青森保健医療福祉研究」の投稿規程を改訂した。</li> <li>・青森県保健医療福祉研究発表会を、日本ヒューマンケア科学学会と合同で、対面式にて開催した。口述発表25題（昨年度14題）、ポスター発表43題（昨年度38題）のエントリーがあった。地域の施設や病院等に所属している演者からの発表もあった（口述・ポスター発表計12件）。</li> </ul> <p>ウ 適時、学術誌の刊行及び学内研究等の研究成果並びに公開講座やセンター所掌の地域連携事業等の情報を大学ホームページで発信した。その一部については、広報委員会が運営するインスタグラムにも掲載した。</p> <p>エ 知的財産ポリシーをもとに、特許出願や既得の特許の整理等を行う体制にはあるが、出願や譲渡依頼等に関する案件はなかった。</p>	A	<p>計画に基づき、研究成果の還元を積極的に支援したことから自己評価をAとした。</p>	<p><a href="#">・公開講座アンケート集計結果</a></p> <p><a href="#">・研究発表会演題リスト</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
II 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）			構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
S：年度計画を上回って実施している。				0	100%（5/5）	
A：年度計画を十分に実施している。				5		
B：年度計画を十分には実施していない。				0		
C：年度計画を実施していない。				0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>（1）研究の実施体制の充実に関する目標を達成するための措置（小項目No. 42、43）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究センターでは、研究支援や地域貢献等の業務分担チームが、より創造的な活動を展開し、その成果を運営員会にフィードバックすることで、運営機能の強化と業務の効率化を実現した。</li> <li>研究倫理においては、審査の質を確保しつつ、審査が円滑かつ効率的に進むように工夫を凝らすとともに、厳正な審議を徹底した。また、図書館との連携の下、研究インテグリティの確保に資する基本方針の策定や、研究データの管理・運営システムの構築にも取り組んだ。</li> </ul> <p>（2）研究活動の積極的な推進及び研究成果の活用に関する目標を達成するための措置（小項目No. 44～46）</p> <p>ア 研究活動の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト型研究を中心に、地域課題の解決を指向した研究や若手研究者の育成等の観点からも、研究活動への積極的な支援を行った。</li> </ul> <p>イ 研究成果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果を、地域社会や研究者・専門職等へ還元すべく、研究発表会や公開講座等の開催に工夫を凝らすとともに、研究データポリシーに則り、大学雑誌のオープンサイエンス化に取り組んだ。</li> </ul>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置  
 3 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(1) 地域との連携や地域社会の発展への貢献に関する目標を達成するための措置						
【20】 地域連携・地域貢献						
ヘルスプロモーション戦略研究センターが中心となり、県民のヘルスリテラシーの向上を目指し、自治体や団体等と連携を図りながら、学生参画型の地域活動を推進する。 地域の健康課題を見だし、その解決に資する研究や地域と連携した取り組みを学生教育に生かしていく。 大学を拠点とした地域住民、地域団体の活動を支援する。	① 自治体や団体等と協力・連携下での学生参画型地域活動の実施と学生教育への活用 ア 学生がボランティア活動やヘルスプロモーション実践活動等に積極的に参画できるように、学生ボランティア登録制度を活用し、自治体等、地域からの求められる地域貢献活動について、大学ホームページ等を活用し、情報提供を行う。 イ 自然災害の発災時に、本学学生及び教職員が、地域が求めるボランティア活動に迅速かつ円滑に対応できるよう、学生ボランティア登録制度を活用するとともに、災害時に必要な支援体制を構築する。	47	ア ・学生等のボランティア活動を強固に支援するために、「ボランティア活動推進に関する基本方針」を定めた。これをもとに学生や教職員に地域のボランティア募集情報を円滑に提供するために、大学ホームページにおいてボランティア希望者登録制度（愛称：ほらまっちゃん）を運用した（R7年3月現在、登録者数（本学学生と教職員合算）122名、地域からのボランティア募集件数32件）。 イ ・自然災害におけるボランティア活動については「ボランティア活動推進に関する基本方針」に基づき、発災時にボランティア情報を速やかに収集できよう、予め、社会福祉協議会等と情報提供に関する手続きを行った。これにより、学生や教員等の登録者に速やかに周知する支援体制を整えた。	A	計画に基づき、自治体や団体と連携して、学生等のボランティア活動が円滑に行えるよう、愛称を付けてボランティア希望者登録制度の運用を推進した。また、学生のボランティア参加への意欲向上も促すことができた。これらのことから、自己評価をAとした。	<a href="#">・ボランティア募集件数</a>
	② 地域を基盤とした教育研究活動の実施 ア 地域におけるヘルスリテラシー向上を目指した連携事業の継続実施 令和2年度に立ち上げた公募型の「ヘルスプロモーション実践活動」を充実させ、ヘルスリテラシー向上のための諸活動を含め、地域を基盤とした研究や学生教育につながるような形で実施する。 その際、ウィズコロナの状況下で、創意工夫によりヘルスプロモーション活動を進める。 イ 大学を拠点とした地域住民・地域団体の活動支援 本学における教育や教職員の専門的知識や技術を活かし、大学を拠点とした地域活動について、大学の教育や研究と連動したWin-Winの活動に発展するように地域住民・地域団体との協働を進める。	48	ア ・地域のヘルスリテラシーの向上につながる実践活動を支援するために、「ヘルスプロモーション実践活動」助成を設け、募集した。「おかず味噌汁を食して健やか力を向上させよう運動」等、4件の応募があり、今後、実践活動を促すものと判断しすべて採択した。年度末に報告書が提出され、ホームページにて公表した。 イ ・担当教員との連携事業である「杖なし会」の活動を継続的に行った。「ココがれっじ」の活動は覚書を更新し、定期的に担当教員が活動に参加した。研究センターは団体と担当教員との連絡等を絶やさずに積極的に支援を行った。	A	計画に基づき、地域を基盤とした教育研究活動の実施を支援できたことから、自己評価をAとした。	<a href="#">・令和6年度学内研究報告書</a>
【21】 県民への学びの機会の提供						
県民にとって身近な学びの地域拠点として、ヘルスリテラシーの向上や豊かな暮らしにつながるテーマを選定し、公開講座や少人数ゼミなどをヘルスプロモーション戦略研究センターが中心となって開催する。	① 公開講座、少人数ゼミ等の開催 公開講座を通して、県民に対して学びの機会を提供する。地域とつながって実施している本学の研究をより良く理解してもらうよう、少人数ゼミとして「大学院公開ゼミ」を開催する。	49	・「青森の未来へつなぐ～人を育てる、地域をつくる～」をテーマに公開講座を3回開催した（小項目No.46再掲）。 ・大学院と協働し、大学院公開ゼミを2回開催した（延べ参加者数19人）。参加者が積極的に発言できるよう、公開ゼミにちなんだ話題のもとに、講師と参加者で活発な意見交換が行われた。また、大学院における研究の場を紹介するために、研究室見学ツアー（延べ参加者数15人）を行った。 ・近隣の小学校が催す「すこやか会議」において、本学学部生がボランティア活動として参加し、児童の体力向上をめざした運動指導等を行い、交流を深めた。また、「ジョブキッズあおもりに、青森市産官学連携プラットフォーム事業として参加し、全学科が体験コースを実施できるよう支援した。学生をスタッフとし、参加者との交流機会を設ける学科もあり、盛況であった。	A	計画に基づき、公開講座や大学院公開ゼミ等の開催をしたり、地域の小学校の児童の交流を通して「学びの機会の提供」を行うことができたと考え、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(2) 地域の保健、医療及び福祉を担う人材に対する継続教育の実施に関する目標を達成するための措置						
【22】保健医療福祉人材への継続教育						
<p>キャリア開発センターにおいて、大学が有する資源を活用し、地域の保健医療福祉人材に対する研修を効率的に行い、教育や研究基盤の充実につなげる。</p> <p>大学院機能を活用しながら、現場実践のためのエビデンスづくりのための研究支援を行う。</p>	<p>① 専門職向けの研修会の企画・実施</p> <p>ア 保健医療福祉に関わる現任教員として、県から委託されている社会福祉研修及び児童福祉司等義務研修を運営するとともに、研修内容のモニタリングを行い、必要に応じて研修内容及び体系の見直しを行う。</p> <p>イ 青森県看護協会認定看護管理者教育課程について、連携協定に基づき、質の高い内容を確保できるよう関与する。</p> <p>ウ 保健医療福祉職に必要な生涯学習内容について、キャリア開発センター及び各教員が主催する個別専門職研修及び多職種連携推進研修の実施及び支援を行う。</p>	50	<p>ア ・社会福祉研修は、予定していた23件全てを実施し全日程を終了した。募集人数1,960名に対し877人が参加した（令和5年度：22件、募集人数1,960人、参加者812人）。研修の事後アンケートで、総合的に満足度したかの問いに「強くそう思う」「そう思う」とを合わせた回答が、22件の研修で7割を超えていたこと、全体平均では9割を超えていたことから受講者の満足度が高い研修を実施できたことと評価した。</p> <p>・児童福祉司等義務研修は、全11日間の日程で、51人が参加した。</p> <p>・令和5年度に実施した社会福祉士実習指導者講習会のフォローアップとして実習指導者等情報交換会をハイブリット形式で行い、52人（本学来場11人、オンライン41人）が受講し受講者全員が修了した。</p> <p>・理学療法士臨床実習指導者講習会を参集型で行い、27人が受講し受講者全員が修了した。</p> <p>イ ・認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）は、38人全員が研修を修了した。運営に際し、青森県看護協会との連携協力協定に基づき、円滑な協力ができた。</p> <p>・八戸市立市民病院と包括協定を締結し、令和7年度から八戸市立市民病院が開講する認定看護師教育課程クリティカルケア分野日課程の開講準備等の協力を行った。令和7年度からの開講認可が下り、入学試験を行った。九州等全国から応募があり、9名が合格した。本学は認定看護師教育課程教員会、入試委員会の主要メンバーになり認可の課程において主要な役割を果たした。教育課程の運営においても4名の講師が教育課程に協力するなど継続的に運営に関与することとなった。</p> <p>ウ ・地域包括ケアフォーラムin青森「在宅で食べる機能を取り戻すためには」をテーマに対面で開催し、60名が参加した。</p> <p>・教員が主催する研修企画2件の助成を行い、目的に則った実施を確認した。</p> <p>R6年度から、地域の保健医療福祉人材の育成のために大学院MPHコースの特別聴講制度を設けた。9講座に地域から18名の専門職の方の参加があり、活発な質疑などがなされた。</p>	S	<p>計画に基づき、専門職向けの研修会の企画・実施したことに加え、公衆衛生学修士（MPH）プログラムの特別聴講の受け入れ、八戸市立市民病院との連携による認定看護師教育課程の運営の確立など、計画以上の実績があったことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・令和7年度専門職キャリア開発部会所掌事業（案）</p> <p>・八戸市立市民病院 認定看護師教育課程について</p>
<p>② 現場での研究支援</p> <p>ア 大学・大学院の持つ教育機能の一部開放について調整・計画し、実施する。</p> <p>イ 保健医療福祉の現場の事例や取組を研究として公表するための支援を行う。</p>		51	<p>ア 研究センターとの共催で行った「健康寿命延伸と格差縮小を目指して～他部門連携による根拠に基づく施策推進～」と題した、大学院特別講義に、大学院生12人と保健師や自治体職員15人が参加した（小項目No.26再掲）。</p> <p>イ 青森県保健医療福祉研究発表会の企画・運営について関わり、保健医療福祉職らの研究発表に対して支援を行った。</p>	A	<p>計画に基づき、現場での研究支援ができたことから、自己評価をAとした。</p>	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置						
【23】 国際交流						
<p>ヘルスプロモーション戦略研究センターが中心となり、海外の大学や研究機関との連携・交流を推進し、学生の留学（短期研修を含む）や研究交流セミナー等を実施する。</p> <p>学生（学部生、大学院生）、若手教員が、国際的な視野から学びを深め、研究成果を発信できるよう支援する。</p> <p>地域に暮らす外国人の支援に貢献できる人材の育成に資する活動に取り組む。</p>	<p>① 海外の大学や研究機関との連携・交流の推進</p> <p>ア 海外の大学・研究機関との連携・交流を通じた学生教育や共同研究等の推進 第二期中期計画期間中に構築してきた米国・ベトナムの各大学との間の連携・交流については、両者で連絡を取り合いながら、関係性を保ちつつ、今後の交流の方向性を見いだす。同時に新しい交流先も検討していく。また、学部生や大学院生の交流に加えて、共同研究につながるような研究者間の交流を進める。 コロナ禍を経て、対面もしくはオンラインを駆使した交流機会を充実させ、国内の大学に留学している学生との交流も引き続き実施していく。</p> <p>イ 学生及び若手教員への積極的な機会提供 連携協定先との交流に加えて、学部生、大学院生や若手教員が、国際的な視野から学びを深めることができるよう情報提供を行うとともに、直接的な活動を支援できるよう、寄附による基金を活用し交流の促進を支援していく。また、海外での研究成果を発表するための研修や支援、海外短期研修が安全に実施できるよう、検討・支援していく。</p>	52	<p>ア・コロナ禍以降、米国・Villanova大学との交流が対面式で再開され、交流が円滑に進むよう、事業に係る物品の購入や旅行会社との連絡調整等を積極的に支援した。ベトナム・ナムディン看護大学との連携では、本学栄養学科の学生・教員が渡航して対面による交流を再開し、交流が円滑に進むよう、教育関係の連携に係る予算の確保や移動手段の対応等の支援を行った。 ・デンマークからの学生が、理学療法学科との専門的な交流が円滑に行われるように支援した。 ・各年度でオーストラリア・シドニー又はイギリス・ブライトンで実施している海外短期研修（English Communication）について、今年度はイギリス・ブライトンを渡航先とし、研修が安全かつ円滑に実施されるよう支援した（参加学生数：14人）。</p> <p>イ・若手教員の海外での研究及び学会発表等を対象とした「海外学術・国際交流助成金」について、1件の応募があり助成を行った。学部生及び大学院生の海外での研究及び本学との協定締結大学等との教育プログラムへの参加等を対象とした「学生海外学習活動助成金」について、4件の応募があり学部生3名、大学院生4名に助成を行った。</p>	A	<p>計画に基づき、海外の大学や研究機関との連携・交流を推進したことから、自己評価をAとした。</p>	
	<p>② 保健医療福祉の現場における外国人支援に資する人材育成方策への取組</p> <p>県内の保健医療福祉等の専門職が外国人クライアントに対応できる人材育成として、英語力を養うための「医療者対象の実践英語研修会」を実施する。</p> <p>また、保健医療福祉等の専門職として就職する卒業間近の在学生を対象にした英語のフロンティアのための実践英語研修を実施する。</p>	53	<p>・県内の保健医療福祉の専門職の人材育成の一環として、昨年度に引き続き、専門職者が外国人患者・クライアントに対応できる英語力を養うために「医療者対象の実践英語研修会」を企画・開催した（参加者：8人）。</p> <p>・専門職として就職する学生を対象に、卒業前までに実践英語研修を実施した（参加者：2人）。</p>	A	<p>計画に基づき、医療者を対象として保健医療福祉の現場における外国人支援に資する人材の育成を推進したことから、自己評価をAとした。</p>	

<p>中期計画 実施事項及び内容</p>	<p>令和6年度計画 内容</p>	<p>小項目 No.</p>	<p>業務の実績（計画の進捗状況）</p>	<p>自己 評価</p>	<p>自己評価の理由</p>	<p>参考資料</p>
<p>(4) 地域に必要な人材の輩出に関する目標を達成するための措置</p>						
<p>【24】 地域に必要な人材輩出</p>						
<p>キャリア開発センターを中心に、保健、医療及び福祉で中核的役割を果たすことのできる人材を輩出するために、関係機関と連携しながら、本学卒業生をはじめとする若者の県内での活躍・定着を推進する事業を行う。さらに、専門職向けの研修会の開催および専門職者の大学院での学修を促進する。また、本学卒業生のリターン促進のため、卒業生の就業状況の把握および就職先となる関係機関に関する情報を発信する仕組みを整え、同窓会ネットワークへの支援を充実させる。</p> <p>&lt;数値目標&gt; ・県内就職率を、過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。</p> <p>(R7年2月28日、以下のとおり一部変更) キャリア開発センターを中心に、保健、医療及び福祉で中核的役割を果たすことのできる人材の輩出及び定着を推進するために、県とともに市町村、県内医療機関、社会福祉施設並びに県内の保健、医療及び福祉分野の養成機関等関係機関と連携しながら、本学卒業生をはじめとする若者の県内での活躍・定着を推進する事業を行う。さらに、専門職向けの研修会の開催および専門職者の大学院での学修を促進する。また、本学卒業生のリターン促進のため、卒業生の就業状況の把握および就職先となる関係機関に関する情報を発信する仕組みを整え、同窓会ネットワークへの支援を充実させる。</p> <p>&lt;数値目標&gt; ・県内就職率を、過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。</p>	<p>① 若者の県内での活躍・定着を推進する事業</p> <p>ア 働きやすい職場づくりのためのダイバーシティ推進のため、県内の施設や企業が、多様性を尊重した職場づくりを通して人材獲得と育成ができるための情報共有や発信等の支援を行う。</p> <p>イ 県内求人情報を早期に開示するよう、事業所訪問を通して働きかけを行うほか、県内事業所を含む求人情報のオンライン化を推進する。また、県内就職の卒業生等を講師に招き、学生が先輩から県内就職に関する情報を得られる機会を設ける。</p> <p>ウ 県内企業の合同事業所説明会への積極的な参加を促す。</p> <p>エ 4年生を対象に就職先決定要因調査の実施を継続し、本学学生が就職先を決定するにあたり重視している要件等を確認し、就職支援の充実を図る。</p> <p>オ 県内の病院等を対象に、新卒看護職者の県内定着を推進するため、採用力向上に寄与する企画を実施する。</p> <p>カ 保健師の採用に苦慮している県内のへき地等自治体への本学保健師コースの卒業生の就職を念頭に、保健師の県内就職に向けた体制作りを検討する。</p> <p>キ 学部生1～2年生を対象に、青森県内の保健・医療・福祉分野で活躍する卒業生等を講師に招き、青森県内で働くことの魅力ややりがいなどに気付きを与えるイベントを企画・開催する。</p>	<p>54</p>	<p>ア ・本学教員が、卒業生の採用先事業所等を訪問し、就職後の卒業生の様子を通じて当該事業所の育成の方向性などについて情報共有するとともに、今後の求人計画等の情報収集を行った。</p> <p>イ ・県内事業所を含む求人情報のオンライン化を推進するため、随時、クラウドサービス「キャリアタスUIC」の登録を呼び掛けた。 ・県内就職の卒業生等を講師に招き、学生が先輩から県内就職に関する情報を得られる機会として、各学科で就職ガイダンス（先輩体験談報告会）を開催した。</p> <p>ウ ・より多くの県内企業が合同事業所説明会に参加できるよう、県内事業所計105社（春季60社、夏季13社、秋季32社）の参加費を無料として実施した。</p> <p>エ ・4年生を対象に実施した就職先決定要因調査結果を分析し、各学科の令和5年度就職状況の総括及び就職支援に役立てた。</p> <p>&lt;数値目標達成の程度&gt; 県内就職率は40.6%（令和7年3月28日時点）であり、設定数値目標である平成29年度～令和元年度の平均33.6%を大幅に上回った。また、県内出身者の県内就職率は59.9%と昨年度57.9%から2.0ポイント上回った。</p> <p>オ ・青森県内の一部の医療機関等では、人材不足等により看護職が疲弊し、離職するケースや若い看護職人材が都心に流れ、県内に残らない傾向が見られる。このような状況を打開するため、県内事業者を対象とした「採用力向上セミナー」を開催した（タイトルは「新卒看護職の採用力向上セミナーVol.2 ～効果的な採用と定着のポイント～」とした）。 県内19事業者（40名）が参加し、グループワークなどで積極的な意見交換等を行った。セミナー終了後のアンケートでは「大変満足した」という回答が多く、内容に関して「採用の仕組みが理解できた」、「自部署での課題が整理できた」、「このセミナーで学んだことを早速活用した」などの前向きな意見が多く、参加者に大変役立つ内容であった。</p> <p>カ 県内の保健師コースを有する大学や町村会などの協議を行い、県内市町村の保健師確保及びキャリア形成に資する取組について検討を行った。調査の概要では、①自治体保健師の多くは看護師からの転職で、就職は遅めかつ情報不足に悩む傾向がある。②就職動機は「地元志向」と「ワークライフバランス」が中心で、人的ネットワークが参考にされている。③スキルアップには段階的教育体制や学び直し支援、事例共有の場づくりが求められている。ことなどが把握できた。また、県、県看護協会、県市町村会、青森中央学院大学との情報共有体制を構築し、今後もミーティングなど実施する予定である。</p> <p>キ 各学科において、卒業生等を講師に招いて就職支援ガイダンスを実施し、就職した卒業生から直接、県内で働くことの魅力ややりがいなどを伝える機会を設けた。</p>	<p>S</p>	<p>計画に基づき、県内における若者の活躍・定着を目的とした事業を十分に実施した。中でも「採用力向上セミナー」の高評価に加え、保健師に対する支援を通じて新卒で市町村保健師として就職する学生の増加がみられ、県内就職率の向上もみられた。これらの成果は計画を上回るものであったことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・令和6年度合同事業所説明会 実績</p> <p>・内定状況一覧</p> <p>・令和6年度 卒業生進路状況</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	<p>② 地域定着枠関連事業</p> <p>ア 地域定着枠の正しい理解を促進し、地域定着枠に適切な人材が多く志願するよう、高校生等への一層の周知を行う。</p> <p>イ 地域定着枠合格者等の地域への理解及び関心を促進する事業を実施する。</p> <p>ウ 地域定着枠で入学した学生（以下「地域定着枠学生」という。）の学内での支援体制を充実し、実施する。</p> <p>エ 地域定着枠学生を受け入れる地域の取組が円滑に進むよう必要な事業を実施するなど支援する。</p>	55	<p>ア・本学ホームページ「地域定着枠（キャリア形成支援枠）」（以下「キャリア形成支援枠」という。）の活動状況を更新する等、最新情報を掲載したほか、公式Instagramにキャリア形成支援枠の活動状況等を適時に掲載し、周知した。また、リーフレットにキャリア形成支援枠の学生の声を多く取り入れ、最新版を作成し、周知した。</p> <p>・青森県内各地で開催された進学相談会、本学オープンキャンパス・ミニオープンキャンパスにおいて、高校生等に対し、リーフレット、説明資料（Q&amp;A）等を活用し説明するとともに、個別の相談に対応した。さらに、高校訪問を実施し、進路指導教員への一層の周知を図った。また、高校訪問を契機にして、高校へのキャリア形成支援枠に関する進路ガイダンスを母校出身の学生を同行し、実施した。参加した高校生からは先輩へ多くの質問をするなど、キャリア形成支援枠の理解を深める機会となった。</p> <p>・中・高校生を対象にしたワークショップに学生が動画で出演し、キャリア形成支援枠を周知した。大学祭では、キャリア形成支援枠ブースにおいて、学生がポスター展示を行い、高校生等の個別の相談に対応した。</p> <p>・令和7年度学校推薦型選抜（キャリア形成支援枠）は、募集人員5人に対し16人が志願し、5人が合格した。</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>①進学相談会（1回参加）での個別相談 3人                  ②オープンキャンパス・ミニオープンキャンパスでの個別相談 11人                  ③進路指選情報交換会での個別相談 4高校                  ④高校訪問 31高校                  ⑤進路ガイダンス 1高校                  ⑥大学祭キャリア形成支援枠ブースの訪問者 95人</p> <p>前年度以上にキャリア形成支援枠の理解を浸透させるために、高校訪問や大学祭でのブース対応を充実させたことが志願者数の増につながったと考える。</p> <p>イ・キャリア形成支援枠を含む学校推薦型選抜合格者（91人）を対象に、入学までの時間を有意義に過ごすことを目的に、課題テーマ「これからの地域社会を考える」について事前学習し、これからの保健医療福祉職に必要な地域に関することを学ぶ研修会を、オンラインのグループワーク形式で開催し、当日受講者74人が参加した。</p> <p>・本学3年生がグループワークのファシリテーターとなって進行し、発表及び意見交換が活発に行われた。</p> <p>研修会終了後の受講者アンケートでは、地域への理解・関心が深まったほか、「青森についてより深く知ることができた」「他の地域のことを知ることができた」「大学での学習方法がイメージできた」など満足度が高かった。また、入学前研修が入学後の学びに役立っているかなどの効果についてアンケート調査を行ったところ、「事前学習で得た知識をもとに、入学後の授業でさらに学ぶことができた」「自分の意見をわかりやすいようにどう相手に伝えるかを考える練習になり、多学科連携の授業で役立った」等、入学前研修の効果が判明した。</p> <p>ウ・キャリアサポートコーディネーターを中心に、学生とミーティングや個別面談を複数回行い、具体的な相談・支援を行った。「キャリア形成支援枠学生と看護管理者との交流会」を開催し、各中核病院等のキャリアサポートモデルプログラム等について質疑・意見交換を行い、理解を深めたほか、交流を図った。</p> <p>・1年生及び2年生が関心のある病院を見学し、病院の雰囲気や働きやすさなどについて具体的にイメージすることができた。3年生は、将来の勤務を見据えて、希望する病院でインターンシップを行い、その結果も踏まえ、志向する看護職像に適したキャリアサポートモデルプログラムを選択した。その後、学生の勤務に関する意向等を確認し、キャリアサポートコーディネーターが病院とキャリアサポートプログラムの調整を行った。</p> <p>・4年生5名は、希望する連携病院の就職試験を受験し、全員合格して無事に就職でき、キャリアサポートプログラムのスタートラインに立つことができた。また、1期生という事で、2期生以降の学生のロールモデルとなり得る活動を行っていた。</p>	S	<p>計画に基づき、地域定着枠関連事業を十分に実施した。特筆すべきは、入試での地域定着枠は他県にも例はあるが、連携病院との協働による入試段階からの包括的キャリア支援プログラムの構築は全国初である。見学・インターンシップ・交流会から、卒後のキャリア支援までを系統的に網羅したこの取組は、大学内外の調整やシステム構築に多大な努力を要したが、その結果として、志願者の増加、協力病院の理解の深化、第1期生の連携病院への就職が実現した。また、受け入れ病院のスタッフの意識変容や地域連携の促進にもつながったことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・令和6年度進学相談会実施計画</p> <p>・令和6年度オンライン進学相談会の記録</p> <p>・大学祭キャリア形成支援枠ブース・来場者報告</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
		55	<p>エ・学生を受け入れる地域の中核病院等との連携協定 令和6年度においてすべての連携病院と協定を締結した。全連携病院を訪問し、年度計画や見学、インターンシップの受け入れなど協議した。その中で、管理者の理解や受け入れが良い事や、キャリア形成支援枠の学生を受け入れることで看護スタッフの意識にも変化があることが分かった。</p> <p>連携病院には継続してキャリアサポートプログラムを検討してもらい、地域内での病院間の連携も図られるようになってきた。連携病院内では、動画を通じて看護スタッフを中心に、キャリア形成支援枠の理解を深める取組を行った。</p> <p>・キャリア形成支援枠の意義を全県的に共有するために、県内の看護部長等を対象に、「地域包括ケアを推進する看護職の育成に係る研修会」を開催し、60人が参加した。鹿児島大学病院看護部等の事例をもとに、意見交換・質疑等を行った。研修会終了後のアンケートでは、「急性期から退院後の生活の視点をもって患者・家族に寄り添いながら一緒に考えていくためにも、回復期・慢性期・地域を経験した看護師の育成が必要だと感じた」「自病院の今の取り組みを振り返る機会となった。参考に出来る内容であった。」等、満足度の高い研修会となった。</p>			
	<p>③ 専門職者に向けた大学院進学への広報 県内の保健医療福祉の専門職者が所属する関連団体等に大学院における研究内容等を紹介したパンフレットやSNSを駆使して大学院進学への意識向上を継続的に促進する（小項目No. 6再掲）。</p> <p>公衆衛生の分野を中心とした専門職者の大学院での学修を促進するために、MPHコースのPRを継続的に推進する（小項目No. 10再掲）。</p> <p>文部科学省により認定されたBPを活用するために、CNSコース（がん看護学領域）へ入学希望する社会人に対して積極的なPRを継続的に推進する（小項目No. 6再掲）。</p>	56	<p>・大学院入学案内パンフレットを作成し、大学、市町村及び保健医療福祉関連団体（計279件）へ送付した。高校の進学担当教員を対象にした進路指導情報交換会で、大学院進学や研究活動の魅力をPRした（小項目No. 6再掲）。</p> <p>・MPHプログラム科目の特別受講者として、地域で保健医療福祉に関わる政策やマネジメントに従事する実践者に対して募集を行い、12人の参加申込があり、大学院生とともに受講をした（小項目No. 10再掲）。</p> <p>・職業実践力育成プログラム（BP）については、ホームページにて周知している。令和6年度は新たなCNSコースの準備やカリキュラム改正などにより、「専門実践教育訓練」の指定講座に申請できる条件を満たすための指定申請手続きを令和7年度に延期することとした（小項目No. 6再掲）。</p>	A	<p>計画に基づき、専門職者に向けた大学院進学への広報ができたことから、自己評価をAとした。</p>	
	<p>④ U1ターン促進に向けた取組の検討及び継続実施</p> <p>ア 保健医療福祉に関わる関係者（本学卒業生以外の者も含む）のU1ターンの支援のため、県内求人情報等、U1ターンに必要な情報をホームページで情報発信するとともに、卒業生には、同窓会LINEでも当該情報が届くよう、支援する。 また、県が主催する移住関係の事業にも積極的に参画する。</p> <p>イ U1ターンの促進に向けた同窓会ネットワーク支援を継続実施する。</p>	57	<p>ア・本学ホームページ内のサイト「Come Back to Aomori!!」の学科別県内求人情報等のコンテンツを随時更新した。</p> <p>・同窓会公式LINEアカウントの活用により、U・Iターン支援等の情報が卒業生に届くよう、同窓会に対して必要な情報提供の支援を行った。</p> <p>・青森県主催イベント「U・Iターン×交流フェア」（東京都内で開催）に教員1人と事務局職員1人が参加した。なお、本学が参加していた相談ブースを訪れた来場者は9名だった。</p> <p>イ・同窓会と同窓生のつながりを強化し、U・Iターン促進に向け、様々な事業を展開していくため、同窓生の会員名簿を作成することについて同窓会と協議し、昨年度に引き続き、卒業生の連絡先を収集した。</p>	A	<p>計画に基づき、U1ターン促進に向けた取組の検討及び継続実施をしたことから、自己評価をAとした。</p>	<p>・「<a href="#">U・Iターン×交流フェア</a>」 ブース相談件数</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	---------	------

II 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	3	100% (11/11)	
	A：年度計画を十分に実施している。	8		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>(1) 地域との連携や地域社会の発展への貢献に関する目標を達成するための措置（小項目No. 47～49）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア活動推進に関する基本方針」に基づき、学生および教職員による地域でのボランティア活動を推進し、ボランティア登録制度等の仕組みさらに発展させることで、地域社会の発展に寄与した。</li> <li>・地域のヘルスリテラシー向上に資する実践活動を支援すべく、「ヘルスプロモーション実践活動助成」を積極的に推進した。</li> </ul> <p>(2) 地域の保健、医療及び福祉を担う人材に対する継続教育の実施に関する目標を達成するための措置（小項目No. 50、51）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健・医療・福祉の専門職キャリア支援を目的とした人材育成研修を計画通りに実施し、参加者アンケートでも概ね高い評価を得た。</li> </ul> <p>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置（小項目No. 52、53）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベトナム・ナムディン看護大学や米国・ウィリアムズ大学等との教育的交流・連携を積極的に推進し、学生や教員の国際的なネットワーク構築を進めた。</li> </ul> <p>(4) 地域に必要な人材の輩出に関する目標を達成するための措置（小項目No. 54～57）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア開発センターを中心に、本学学生の卒業後のキャリア支援、専門職を対象としたキャリア支援を計画通りに実施した。</li> <li>・地域人材の輩出に向けて、情報提供や事業所説明会等を実施した結果、令和6年度の県内就職率は40.6%と、数値目標（過去3年間の平均値）を上回った。</li> </ul>	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
1 組織体制の強化に関する目標を達成するための措置						
<b>【25】組織体制の強化</b>						
<p>理事長のリーダーシップにより迅速かつ戦略的な意思決定ができる体制を整えるとともに、内部統制等マネジメント体制の充実及び組織体制の強化を推進する。</p>	<p>① マネジメント体制の充実強化と点検                      理事長のリーダーシップにより迅速かつ戦略的な意思決定ができる体制を整えるため、常勤理事連絡会を週1回程度、企画経営懇談会を月1回程度開催し、大学運営に係る状況把握、情報共有及び課題解決に向けた方針の整理を行うほか、定期的に業務進捗状況を確認し、必要な措置を講じる。                      将来にわたり安定的な経営と革新的な大学運営を継続していくため、経営審議会に学外委員を新たに1名登用する。</p>	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常勤理事連絡会を毎月3回（夏季休暇期間中を除く。）開催し、重要事項に係る審議及び情報共有を行うとともに、対応方針や必要な措置を決定した。</li> <li>・企画経営懇談会を毎月1回（夏季休暇期間中を除く。）開催し、大学の運営に関わる重要課題や将来の目指すべき方向性等について、毎月テーマを設定し、部局長やその他教職員によるプレゼンと自由な意見交換を行った。</li> <li>・大学運営の改革に資するため、4月1日付けで経営審議会委員として新たに学外委員を1名登用した。</li> </ul>	A	計画に基づき、マネジメント体制の充実強化と点検を行ったことから、自己評価をAとした。	
	<p>② 内部統制体制の充実と組織体制の強化                      内部統制委員会を役員会と併催する等して定期的に開催し、内部統制システムが有効に機能していることを確認する。                      また、学科長及び健康科学総合教育部門長と事務局各課・室長が参加する学部運営連絡会議での協議等を通じて、教員組織と事務組織の連携を一層強化し、弾力的かつ効率的な組織体制づくりを進める。</p>	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回役員会に併せて内部統制委員会を開催し、日常的モニタリングシステム、監事監査、内部監査等の内部統制機構が有効に機能していることを確認した。</li> <li>・透明性、中立性を強化する観点から、経営審議会委員として新たに学外委員を1名登用した。（小項目No.58再掲）</li> <li>・学部運営連絡会議を毎月（夏季休暇期間中を除く。）開催し、学部運営に関わる各種課題や行事等について随時情報共有を図ることにより、教員組織と事務局組織との連携が確保され、円滑な業務運営に繋がった。</li> </ul>	A	計画に基づき、内部統制体制の充実と組織体制の強化が図られていることから、自己評価をAとした。	
<b>【26】組織の再編・見直し</b>						
<p>本学が目指す姿を明確にし、実現するために、令和7年度を目標年度として、今後、教育、研究及び地域貢献を行っていくうえで重点的に取り組んでいく施策について自ら取りまとめた将来構想（平成30年4月策定）や「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月中央教育審議会答申）」を踏まえ、適時・適切に組織の再編・見直しを行う。</p>	<p>① 将来構想を踏まえた組織の再編・見直し                      将来構想において本学が目指す姿として定めた「地域の健康と福祉の未来をリードする大学」の実現に向け、社会情勢の変化に対応しながら、適時適切な組織の再編・見直しを行う。                      また、令和7年度からの新カリキュラムへの移行を見据え、必要に応じ組織体制の見直しを行う。</p>	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度からの新カリキュラムへの移行に向けて、各学科及び総合教育部門の教務補助体制の改善に関わる検討・整理を行った。</li> <li>・次期中期計画以降を見据え、変化していく社会情勢や大学の役割に対応し、改革に取り組みつつ気概を持って働き続けることのできる事務局組織と職員体制の在り方について検討に着手した。</li> </ul>	A	計画に基づき、将来構想を踏まえた組織の再編・見直しに取り組んでいることから、自己評価をAとした。	
	<p>② 2040年に向けた高等教育のグランドデザインを踏まえた組織の再編・見直し                      本学が将来にわたり、地域における保健医療福祉の拠点として、地域に貢献できるよう、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を踏まえて、本学の運営方針及び組織の在り方について、継続的な見直しを行う。</p>	61	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度後半に検討を行ってきた「保健大学の未来を創造する戦略とKPI」を検討するワーキングチーム（20名の教職員で構成）の報告会を4月に開催した。</li> <li>・部局長等と若手職員のペアによる「次期中期計画検討チーム」（30名の教職員）を設置し、上記ワーキングチームによる構想案を踏まえ、具体的なアクションやKPIの検討を行った。検討結果は、2回（2月、3月）の企画経営懇談会における発表や意見交換を通じて、将来の本学のあるべき姿を共有し、令和7年度に進める第四期中期計画策定作業の基盤とした。また、検討作業などを通じて、将来を担う本学若手教職員のマネジメント能力の開發にもつなげた。</li> <li>・今後の社会環境の変化に伴う大学の役割と進むべき方向性等について教職員全体で考える機会とするため、「18歳人口の減少社会を見据えた公立大学の在り方について」をテーマにSD・FD合同研修を開催した。</li> </ul>	S	<p>本学の将来構想やグランドデザイン策定後の社会情勢の急速な変化を踏まえ、本学の将来像について自由闊達な議論を展開した。新しい発想を尊重しつつ、10年・20年後先を見据えたマネジメント能力育成にも配慮した検討を重ね、将来的な組織発展に資する人材育成にもつなげた点を評価し、自己評価をSとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健大学の未来を創造する戦略とKPIを検討するワーキングチーム</li> <li>・FD研修会実施報告（SD部会）</li> </ul>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<b>【27】 職員の育成・適正な評価</b>						
<p>事務職員については、長期・計画的な育成を図るための人材育成プログラムに基づき、計画的なジョブローテーションによる多様な業務経験の獲得、初任者から管理職までの職位に応じた研修の実施及び大学職員としての専門知識やスキルなどの能力向上研修の実施等により、職員の育成を推進する。</p> <p>適正な人事評価を実施し、その評価結果を、事務職員においては配置換え、配分業務の見直し及び給与への反映等に活用し、教員においては、再任審査及び給与への反映等に活用する。</p>	<p>① 人材育成方針に基づく人材育成</p> <p>事務職員については、人材育成方針に基づき、計画的なジョブローテーションによる業務経験の多様化を図るとともに、職位別研修や公立大学協会が実施する研修等の受講により、大学職員に必要な知識やスキルを備えた人材として育成する。</p> <p>また、キャリアプランシートの活用により、職員が自らのスペシャリティや能力開発の方向性を所属の上司と共有することで、自ら成長できる環境整備を図る。</p>	62	<p>・人材育成方針に基づき、キャリアプランシートや面談結果も踏まえ、ジョブローテーションや適性、家庭の事情等も考慮しながら定期人事異動を行った。</p> <p>・人材育成方針に基づき、令和6年度事務職員研修計画を策定し、職位別、業務関連、自己能力開発等の各種研修の受講について、事務局課長会議等を通じて働きかけた。</p> <p>&lt;学外研修実績延べ数&gt;                      職位別研修 4人                      業務関連研修 6人                      その他自主研修 1人</p>	A	計画に基づき、人材育成方針に基づく人材育成に取り組んだことから、自己評価をAとした。	
	<p>② 適正な人事評価の実施</p> <p>事務職員については、能力評価、業績評価及びキャリアプランシートによる面談を行い、その結果を配置換え、配分業務の見直し、給与への反映に活用する。</p> <p>教員評価については、新たな評価実施方法による実績を踏まえ、再任審査との連動性を確保しつつ評価内容、実施プロセス等の改善を図る。</p>	63	<p>・事務職員について、令和6年度人事評価マニュアルにより、前期及び後期の業績評価及び能力評価を実施し、昇任や昇給、期末手当へ反映させるとともに職員の配置替えに活用した。</p> <p>・教員評価については、新たな評価システムによる実施結果を踏まえ、課題や改善点等の洗い出しを行いシステムの改善に繋げた。</p>	A	計画に基づき、適正に人事評価を実施し給与等への反映に活用したことから、自己評価をAとした。	
<b>2 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b>						
<b>【28】 効率的かつ効果的な組織運営</b>						
<p>予算編成と執行の適正化及び優れた教育・研究等の推進のため、教員及び事務職員が参加し、協議・調整等を行う会議、SD（スタッフ・ディベロップメント）等を開催する。</p> <p>※ SD（Staff Development）とは、事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組の総称である。</p>	<p>① SD研修会等の開催</p> <p>企画経営懇談会を開催し大学運営上の基本事項・重要事項に係る学内の共通認識の醸成を図るほか、学部運営連絡会議及び各委員会等での情報共有や企画立案などにおいて、引き続き教職協働を推進する。</p> <p>また、より高度な大学運営に向け、法令改正や社会情勢の変化等を踏まえた適切なテーマを設定し、教職員を対象としたSD研修会を開催する。</p>	64	<p>・企画経営懇談会を毎月1回（夏季休暇期間中を除く。）開催し、本学の運営に関わる重要課題や将来の目指すべき方向性等について、毎月テーマを設定し、部長やその他教職員による発表と自由な意見交換を行った。（小項目No.58再掲）。</p> <p>・学部運営連絡会議を毎月（夏季休暇期間中を除く。）開催して学内の各種課題や行事等について随時情報共有を図ることにより、教員組織と事務局組織との連携が確保され、円滑な業務運営に繋がった。（小項目No.59再掲）</p> <p>・SD研修は、①事務職員としての能力開発の重要性について、②ハラスメント対策について、③18歳人口の減少を見据えた公立大学の在り方について、という多彩なテーマを設定し、特に2回目、3回目はFD合同研修として教員にも広く参加を呼びかけた。</p>	A	計画に基づき、SD研修会等の開催をしたことから、自己評価をAとした。	
	<p>② 内部監査の実施</p> <p>会計処理及び業務運営で点検が必要な事項を対象に、適法性、妥当性及びチェック体制に係る内部監査を実施する。</p> <p>なお、内部監査の結果、不適切事項があった場合には速やかに是正する。</p>	66	<p>・内部監査計画書を作成し、業務監査（地域定着、同窓会、国際）、リスクアプローチ監査（文科省が定める公的研究費に係る監査）、業務監査（研究活動上の不正行為防止関係）、会計監査（研究活動上の経費の使途等）を実施した。是正改善の指示事項が1件あったが、所管部署において速やかに対応した。監査結果については、速やかに報告書を作成し理事長に報告するとともに、役員会に報告した。</p>	A	計画に基づき、内部監査を実施したことから自己評価をAとした。	
<b>【29】 監査業務の実施</b>						
<p>監事監査及び内部監査の計画的な実施により、適正かつ効率的な業務運営に取り組む。</p>	<p>① 監事監査の実施</p> <p>大学の業務運営について定期的に監事監査を実施し、大学の業務運営や実施体制に関し、専門的な見地からチェックしてもらい、不適切事項については速やかに是正する。</p>	65	<p>・監事監査計画を作成し、期中監査10回、期末監査1回、理事長と監事のミーティング1回、期末及び上期実績に係るヒアリング2回を実施した。実施結果については、速やかに監査報告書を作成し理事長に報告した。重大な指摘事項はなかったが、事務処理に関する改善点について御意見や助言をいただいた事項については、担当部署において速やかに対応した。</p>	A	計画に基づき、監事監査を実施したことから、自己評価をAとした。	
	<p>② 内部監査の実施</p> <p>会計処理及び業務運営で点検が必要な事項を対象に、適法性、妥当性及びチェック体制に係る内部監査を実施する。</p> <p>なお、内部監査の結果、不適切事項があった場合には速やかに是正する。</p>	66	<p>・内部監査計画書を作成し、業務監査（地域定着、同窓会、国際）、リスクアプローチ監査（文科省が定める公的研究費に係る監査）、業務監査（研究活動上の不正行為防止関係）、会計監査（研究活動上の経費の使途等）を実施した。是正改善の指示事項が1件あったが、所管部署において速やかに対応した。監査結果については、速やかに報告書を作成し理事長に報告するとともに、役員会に報告した。</p>	A	計画に基づき、内部監査を実施したことから自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
【30】事務の整理及び組織・業務の検証 業務プロセスの点検及び見直しを行うほか、事務の多様化に対応するための情報化の推進や有効なアウトソーシングを検討するなど、組織機能を継続的に検証・見直しを行う。	① 業務プロセスの点検及び見直し 日常業務の中で常に事務の縮減・効率化等を念頭に置き、改善点があれば実行に移す習慣を定着させるため、事務局課長会議の場等で定期的に確認する。	67	・イベント等出先で緊急に必要となる物品や実験材料等の購入について、実態に合った対応ができるよう事務処理方法を整理した。 ・宿泊料金の高騰に対応するため、宿泊料の実費額の支給も可能とするよう旅費規程を改正した。	A	計画に基づき、業務プロセスの点検及び見直しをしたことから、自己評価をAとした。	
	② 情報化の推進やアウトソーシングの検討 会議資料のペーパーレス化やWebによる開催など、会議の開催に関する基本的な方向性を検討し、業務の効率化や経費節減を念頭に置いた会議の在り方について整理する。 また、教職員向けグループウェアシステム及びメールシステムの改善や情報端末（PC、タブレット等）の有効活用により、事務の効率化及びストレスの軽減を図る。  ※ 教職員向けグループウェアシステムは、掲示板、会議室予約、スケジュール管理、ファイル管理等の機能を有している。	68	・会議のペーパーレス化が定着し、資料印刷に係る業務負担が大幅に軽減されるとともに経費の継続的な節減に繋がった。（詳細は、小項目No.73） ・教職員向けグループウェアシステム内のカスタムアプリを活用し、設備予約（事務局公用車）の事務を電子化した。また、令和7年度からのカスタムアプリの活用に向けて、教材の購入、個人研究費配分、立替私事務申請の電子化の準備に取り組んだ。	A	計画に基づき、ペーパーレス化及び情報化の推進を継続的に行ったことから自己評価をAとした。	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	1	100% (11/11)	
	A：年度計画を十分に実施している。	10		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>(1) 組織体制の強化に関する目標を達成するための措置（小項目No.58～63）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マネジメント体制の強化では、常勤理事連絡会や教育研究審議会、継続的質向上委員会等による方針策定と、企画経営懇談会による自由な意見交換・情報共有を通じて、大学運営の基本方針や方向性が全学的に共有され、戦略的な大学運営が実現された。</li> <li>・内部統制体制においては、内部統制委員会の開催を通じて、監事監査・内部監査・日常的モニタリング効果的に機能していることが確認された。</li> <li>・組織の再編・見直しについては、新カリキュラム導入に向けた教務補助体制の見直しに加え、事務局の組織体制整備に関する検討に着手した。</li> <li>・次期中期計画の策定に向けた県との協議を控え、「次期中期計画検討チーム」を組織して主な項目や取組の方向性、KPI等に関する検討を行い、学内での基本的方向性を明確にした。</li> <li>・事務局職員の能力開発では、多様な研修機会を確保し、業務関連の能力向上に資する研修には例年同様の積極的参加が見られた。前年度と同様3回実施したSD研修には、教員参加も多く、全学的に関心の高いテーマでの開催となった。</li> <li>・事務職員の人事評価結果は、配置転換や給与等に適切に反映した。</li> </ul> <p>(2) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No.64～68）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事監査及び内部監査において重大な指摘事項は無く、是正改善のための指示や業務改善のための意見等に対しては、所管部署において速やかに是正・改善に着手した。</li> <li>・教職員の負担軽減や実態に合わせた事務処理を可能とするため、電子決裁の拡大や事務手続きの簡略化、旅費の見直し等を行った。会議の開催方法や資料の配布方法の見直しを引き続き進め、職員の負担軽減を図った。</li> </ul>	

## IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
1 自己収入及び外部資金の増加に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育関連・財産関連等収入に関する目標を達成するための措置						
【31】教育関連・財産関連収入						
社会的事情並びに他大学の状況を分析し、必要に応じて学生納付金等の見直しを行い、適正な料金を設定する。 使用料又は利用料について、社会情勢等に対応した見直しを行い、適正な料金設定のもと、大学施設を広く一般に開放する。	① 教育関連収入の適正な設定 入学科、授業料等の学生の納付金について、社会情勢や他大学の状況把握に努め、必要に応じて見直しを検討する。	69	・物価や人件費の上昇などの社会情勢の変化に伴う他大学の対応状況等について情報収集を行った。 ・電気料金の上昇に伴い、学生寮の共益費の見直しを行った。	A	計画に基づき、本学の財務状況を鑑み学生納付金の妥当性についての情報収集と対応を行ったことから、自己評価をAとした。	
	② 使用料又は利用料の適正な設定 使用料又は利用料について、類似施設の状況把握に努め、社会情勢等に対応した適切な見直しを行う。また、地域貢献の視点から大学の利用に支障が生じない範囲で大学施設の有料開放を進める。	70	・使用休止となっていたテニスコートの利用を再開するなど、地域住民等の要望に積極的に対応し、本学施設を有効活用してもらうことにより地域貢献ができた。 ・施設の有料開放は、年間累計で354件、3,182千円となり、前年度（347件、2,996千円）と比較して件数で7件（2%）の増、金額では186千円（6%）の増と、一般の有料利用は前年度から増加した。	A	計画に基づき、大学施設の有料開放（一般利用）促進に向けた取組を実施したことから、自己評価をAとした。	
(2) 外部資金（研究関連収入等）に関する目標を達成するための措置						
【32】外部資金の獲得						
教育・研究への効率的な資金投下と健全な財務運営を行うため、ヘルスプロモーション戦略研究センター等の研究活動を推進することにより、科学研究費助成事業や他の競争的資金、受託研究費、奨学寄附金及びその他の寄附金等の獲得に取り組む。  <数値目標> ・年間の外部研究資金の獲得額を、過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。	① 受託研究資金等外部資金の獲得 研究センター等の研究活動を推進することにより、科学研究費助成事業や他の競争的資金、受託研究費、奨学寄附金及びその他の寄附金等の獲得に取り組む。	71	・研究談話会等を積極的に開催し、科研費申請へのモチベーションを高めたり、学内助成金等への応募を促し、研究活動を支援した。 R7年度の科研費の新規課題の採択率は、15.8%（採択6件／申請38件）となった（昨年度の採択率8.6%）。 ・外部研究資金の獲得額は36,563,700円であり、内訳としては、科研費（継続、研究分を含む）26,889,000円、受託研究費4,219,700円、共同研究費2,500,000円、公募型外部研究資金2,525,000円、奨学寄附金430,000円であった。  <数値目標達成の程度> 年間の外部研究資金の獲得額は36,563,700円であり、数値目標である過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均32,881,500円を上回った。	A	計画に基づき、科研費に関する研究談話会等を複数回開催し、教員の研究活動も積極的に支援することができた。その結果、科研費の採択率が昨年度より向上し、外部からの研究資金も目標額をおよそ11%上回った。これらの成果を踏まえ、自己評価をAとした。	・令和7年度科研費採択結果
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置						
【33】予算の適正かつ効率的な執行						
日常の業務指導のほか、教員会議や職員会議の場を通して、職員のコスト意識の向上に取り組む。 また、管理運営業務委託の適切な組合せによる一括契約や長期契約による運営経費の抑制等契約方法の適正化及び費用対効果を考慮した大学業務運営の一層の効率化により、大学運営経費の抑制に取り組む、予算を適正かつ効率的に執行する。	① 職員のコスト意識の向上 教員会議や職員会議等の様々な機会を捉えて、大学の財政状況に関する全学的な理解を促進し、予算の適正かつ効率的な執行に向けた意識の向上を図る。	72	・季節ごとに冷暖房の稼働方針を作成し、教職員向けグループウェアシステムや張り紙で周知するとともに、コスト削減努力の成果を解り易くPRすることにより、職員、学生のコスト意識の向上に努めた。 ・各種会議の場等を活用し、物件費の年度末の駆込み執行を控え、全学で予算を有効活用するよう、学長から協力を呼びかけた。	A	計画に基づき、教職員のコスト意識の向上に努めたことから、自己評価をAとした。	
	② 大学運営経費抑制の取組 管理運営業務委託について、一括契約や長期契約により、運営経費の抑制に取り組む。 費用対効果を考慮した大学業務運営の一層の効率化、光熱水使用量の節減、ペーパーレス化等を推進し、大学運営経費の抑制に取り組む。 特に、昨今のわが国における人件費や物価の上昇基調に鑑み、更なる経費の節減や効果的な予算執行に努めるとともに、新たな財源確保対策を検討する。	73	・本学の主要委託業務である警備・設備保全業務、清掃業務、植栽業務を3年間の複数年契約とすることで運営経費の抑制を図っている。 ・会議のペーパーレス化が定着し、資料印刷に係る業務負担が大幅に軽減されるとともに経費の継続的な節減に繋がった。（小項目No.68再掲） ※コピー機使用枚数は対前年度比8.1%減（学生用を除く） コピー機使用料は6年連続1千万円以下 ・電気使用量は、前年度比で7.74%の増となったが、水道使用量は14.83%減、重油使用量は24.14%の減となった。	A	計画に基づき、大学運営経費抑制の取組を実施したことから、自己評価をAとした。	・令和6年度ペーパーレス化宣言実施状況

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
【34】資産の運用管理の改善						
大学の資産（土地、施設設備等）のうち十分活用されていない資産（職員宿舎の空き室等）について、活用方法の検討を行い、有効活用を進める。	① 職員宿舎等の有効活用 職員宿舎の空き室の有効活用策を継続し、教職員及び大学院生へ周知を図り、積極的な利用を促す。	74	・空き室の多い3LDKへの入居促進事業を更に2年間延長することとし、大学院生の入居、教職員の住み替え等を促した。 ※令和6年度年間入居率62.4%（前年度比1.6%減） 60%以上の入居率を維持した	A	計画に基づき、職員宿舎等の有効活用に向けた取組を実施したことから、自己評価をAとした。	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S 又は A の構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	0	100%（6/6）	
	A：年度計画を十分に実施している。	6		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>(1) 自己収入及び外部資金の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 教育関連・財産関連等収入に関する目標を達成するための措置（小項目No. 69、70）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価や人件費の上昇を受けて、学生納付金に関する他大学の対応状況を調査した上で、電気料金の上昇に対応し、学生寮の共益費を見直した。</li> <li>・大学施設の外部貸出については、テニスコートの復旧を含む新たな対応を進め、外部からの要望に柔軟に応じて有効活用を努めることで、地域貢献にも寄与した。</li> </ul> <p>② 外部資金（研究関連収入等）に関する目標を達成するための措置（小項目No. 71）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度の外部研究資金獲得金額は36,563,700円となり、数値目標である過去3年間（平成29～令和元年度）の平均32,881,500円を上回った。</li> </ul> <p>(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置（小項目No. 72～73）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内グループウェア（サイボウズ）の活用、ポスター掲示、会議等を通じて、教職員及び学生に対し、省エネと経費節減への理解と協力を求めた。</li> <li>・電気使用量は前年度比で増加したが、水道使用量は減少に転じ、重油使用量及びコピー機使用枚数は前年度比で減少傾向が継続した。</li> <li>・警備・設備保全・清掃・植栽等の主要委託業務については、3年間の複数年契約とすることで、運営経費の抑制を図った。</li> </ul> <p>(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No. 74）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員宿舎の入居率の改善を図るため、令和4～5年度に3LDKタイプへの入居促進事業を実施した結果、一定の成果が得られたことから、本事業の実施期間を更に2年間の延長することとした。</li> </ul>	

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
1 評価に関する目標を達成するための措置						
【35】大学の自己点検・評価及び外部評価						
<p>大学の自己点検・評価の方針、実施計画を定めるとともに、継続的質向上委員会において一元的に点検・評価し、是正・改善を進めるとともに、常に評価システムの改善を行う。</p> <p>また、第三者評価機関による外部評価を受けてその結果を学内にフィードバックし、公表する。</p> <p>これらの評価結果を活用したPDCAサイクルを運用することにより、教育研究活動、社会貢献活動及び大学組織運営等の改善を進める。</p>	<p>① 自己点検及び自己評価の実施</p> <p>PDCAサイクルを運用した自己点検及び自己評価を実施し、継続的な質の向上を図る。</p> <p>そのために、年度計画に対する業務実績について、中間及び期末に大学内部局間評価及び監事ヒアリングを実施する。協議内容や指摘点については、継続的質向上委員会を中心に検討し、是正・改善を進める。</p> <p>※ PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を繰り返すことによって管理業務を継続的に改善していく手法である。</p>	75	<p>・自己点検及び自己評価を所掌する「継続的質向上委員会（以下、質向上委員会とする）」を月1回開催し、年度計画の進捗管理と、教学マネジメントを行った。</p> <p>・年度計画の進捗について、監事による学長、理事及び部長ヒアリングを令和5年度実績分は6月に、令和6年度中間期分は12月に実施した。</p> <p>・青森県地方独立行政法人評価委員会や監事監査、認証評価、及び継続的質向上委員会での自己評価において、改善が必要とされた項目については「改善チェックシート」を用いて改善の進捗評価を行った。2023年度に指摘された課題1点と、2024年度の17点については、改善が行われたことを確認した。5点については長期的なスケジュールでの改善が必要なものであり、月1回の継続的質向上委員会進捗管理を行っている。</p>	A	<p>計画に基づき、自己点検及び自己評価の実施をし、改善チェックシートを用いた業務改善の進捗管理ができたことから自己評価をAとした。</p>	<p>・改善チェックシート</p>
	<p>② 第三者評価機関による評価の受審</p> <p>前年度及び中期目標期間終了時見込の業務実績（自己点検・評価報告書）に対して青森県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、結果を公表する。評価委員との協議内容と指摘事項については、継続的質向上委員会を中心に是正・改善を進める。</p> <p>大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の受審結果をもとに、指摘された改善を要する点、今後の進展が望まれる点の改善に関わる進捗管理を行う。</p>	76	<p>・令和5年度実績について、青森県地方独立行政法人評価委員会（以下、評価委員会）を受審した。評価結果は、7項目全てが「順調（4）」であった。すべての項目で特に評価する事項として大学側が重点的に行っている取組が挙げられた。その他の意見としては、①外部資金（科研費）について厳しい採択件数であった、②国際交流の支援・発展を期待する、③大学院の収容定員の超過について対策を講じること、が指摘された。これらは小項目75で述べた改善チェックシートを用いて対策を立案し、取り組んでいる。</p> <p>・第三期中期目標期間（終了時見込）実績報告書（令和2年度～令和7年度）を作成し、評価委員会による評価を受審した。評価結果は、項目別評価7項目中、6項目が「順調（4）」、「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置」については、「特筆すべき（5）」であり、特に改善勧告を要する事項はなかった。理事長の強いリーダーシップの下、業務改善により成果を達成したこと、教職学生連携による広報活動が高く評価された。</p> <p>・県から第三期中期目標の一部変更が提案され、評価委員会で適切と承認された。目標の変更に伴い、中期計画を再検討し、一部変更を行い、適当な内容であると認められた。更に、中期計画の変更意図と本学の取組について記者発表を行った。</p> <p>これらの内容は本学ホームページ及び県庁ホームページで公表された。</p>	S	<p>青森県地方独立行政法人評価委員会による外部評価においては、令和5年度計画は全て着実に実施されているとの評価を得た。第三期中期目標期間（終了時見込）実績は、7項目中6項目が「順調（4）」、「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況にかかる情報の提供に関する目標を達成するための措置」については、「特筆すべき（5）」とされ、改善勧告を要する事項はなかった。理事長の強いリーダーシップの下、業務改善による成果が得られ、教職員と学生の連携による広報活動も高く評価された。また、県からの第三期中期目標の一部変更に対応して、中期計画の一部変更を検討し、評価委員会で適切と承認されたことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・令和5年度業務実績報告書</p> <p>・第三期中期目標期間（終了時見込）業務実績報告書（令和2年度～令和7年度）</p> <p>・令和5年度業務実績評価書</p> <p>・第三期中期目標期間（終了時見込）業務実績評価書（令和2年度～令和7年度）</p> <p>・中期目標の変更案についての意見書</p> <p>・中期目標の変更案についての意見書</p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
<p>【36】教員個々の自己点検・評価と目標設定</p> <p>教員評価システムにより、教育、研究、社会貢献及び組織運営の4領域について、各教員に自己点検・評価させ、その業績を適正に把握する。FDマップを活用して、各教員の能力開発のための適正な目標設定と動機付けを行う。</p> <p>※FDマップ（Faculty Development Map）とは、大学の教育研究等に携わる大学教員の能力開発に資するFD指針及び資質向上のためのプログラムを体系化したものである。</p>	<p>①教員評価システムによる自己点検・評価の実施とシステムの改善</p> <p>教員評価システムを用いて、対象の教員が評価期間の4領域の業務実績について自己点検・評価を行い、目標・達成度評価シートを提出する。これに対して一次評価（学科内評価委員会による評価）及び二次評価（学長による評価）を実施し、各教員のさらなる業務の改善を図る。</p> <p>また、教員評価結果を再任審査の選考に活用する。</p> <p>令和5年度に行った教員評価システムに関する意見聴取結果をもとに、継続的質向上委員会検討し、必要時改善を行う。</p>	77	<p>・新教員評価システム（①5年間の任期中2回の中間評価を経て任期更新に伴う最終評価を行う、②業績の点数化をやめて業績そのもの及び質的な側面を評価できる実績申請とする、③公的な研究者情報登録・公開システム（researchmap）からの業績データのインポートを廃止し事務局で系統的に管理する）に移行した。</p> <p>・特に大きなトラブルはなく、教員評価システムを運用できた。</p> <p>・教員評価結果を資料として再任審査を行った。希望する全員が再任となった。</p> <p>・移行に伴う課題として、2年～3年の長期的な目標を立案することが難しいとの意見を受け、小項目No.78の取組を行った。</p>	A	<p>計画に基づき教員評価システムを運用できたことから自己評価をAとした。</p>	
	<p>②FDマップの周知、活用、改善</p> <p>FDマップの意義の教員への周知を図り、教員個人としての資質向上と、大学組織の中で各自の果たす役割をFDマップで認識してもらう。</p> <p>各教員が目標・達成度評価表を作成する際に、各目標項目の末尾にFDマップのフェーズレベルI～IVを記入し、適正な目標設定と動機付けを図る。</p> <p>令和5年度に行ったFDマップへの意見聴取結果をもとに、時代とニーズに合わせたFDマップへと改善する。</p>	78	<p>・目標設定にFDマップのフェーズI～IVの記載を求め、対象者全員が適切に記載しており、これに基づいた目標設定面接が行われた。</p> <p>・令和5年度に行ったFDマップへの意見聴取結果をもとに、継続的質向上委員会での協議により、時代と本学の求める教員像に合わせた2025年度改訂版FDマップ及びFDマップ利用ガイドラインを作成し、発出した。主な変更点は、①ファカルティフェーズと職位との関連の明確化、②適切なエフォートの設定について周知、③研究データポリシー等の研究に関わる新規的内容の追加、④組織運営活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ、マネジメントに関わる内容の追加、等である。</p> <p>・FDマップの意義の周知と、教員個人が大学組織の中で各自の果たす役割を認識してもらうために、FDマップに関わるFD研修会を行った。学長が動画を制作し、本学大学教員として求められることについてビジョンを語った。その後、FDマップの変更点を周知した上でその活用方法について、学科混成職位統一グループによる協議を行った。活発な意見交換が為された。研修後のアンケート調査からは、目的の理解、テーマの興味深さ、有意義感、情報の役立ち、質向上に寄与できるについて、肯定的評価が9割を越えた。グループ討議では活用に関わる具体的なかつ積極的内容が共有された。情報交換できたことへの肯定的意見が多く聞かれた。討議された内容は今後の適切な教員の能力開発のあり方に関わる材料となった。</p>	S	<p>従来のFDマップの活用にとどまらず、本学の現状と将来に即した教員像に基づく新たな育成指針となる新FDマップへと進化させた。さらに、これを学内に広く周知するための取組も高く評価されたことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・<a href="#">FDマップ利用ガイドライン（2025年度改訂版）</a></p> <p>・<a href="#">FDマップ（2025年度改訂版）</a></p> <p>・<a href="#">FD研修会実施報告（FDマップ）</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
2 情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための措置						
【37】 情報公開・広報推進						
<p>社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつ適正に公開するとともに、各種情報媒体を有効に活用し、それらを相互に連携させた広報活動を展開する。</p>	<p>① 情報公開の推進 社会への説明が必要な教育研究活動や大学運営に関する情報を、適時確実にホームページに掲載する。 広報の対象に即した広報計画を立案し、継続的質向上委員会での審議を経て決定し、周知して実行する。紙を媒体とした広報は最小限にし、ホームページへ誘導できるように全学的に取り組む。</p>	<p>79</p>	<p>・大学設置基準に定められている情報公開項目については、適時確実に大学ホームページに掲載した。 ・ファクトブックをまとめ、「グラフでわかる保健大学」として、分かりやすく大学の実情を公表した。 ・「広報戦略2024」を広報委員会において策定し、教員会議で周知の上、計画に沿って進めた。重点広報活動は、①ホームページの改修、②時機を逃さない情報発信、③受験生獲得につながる対象に合わせた広報の強化、④テーマ別広報の検討、⑤大学グッズ等の更新や活用推進、である。 ①及び②、③については小項目No.80で述べる。④については、テーマを絞った「ホケンダイつきいちゼミ」をホームページ上で展開することとした。令和7年度はグローバルヘルスプログラム開設記念として国際関係の研究者が研究紹介することとして依頼済みである。⑤については、グッズ案を募集し様々なアイデアが得られた。予算の検討を行った結果、Tシャツのデザイン変更を行った。 ・中期計画の変更に合わせ、本学の県への寄与に関わる事業をまとめた「青森県立保健大学 Our Mission!」について記者発表を行った。学校推薦型選抜の変更について注目が集まったが、小中学生から高校生、卒業生、専門職、市民に至るまで県民に寄り添った幅広い事業展開についてまとめて周知ができた。記者に向けた発表だけでなく、学内に十分な周知を行った。 ・教員と学生の共同事業である小中学生に専門職の仕事と魅力を伝える「絵本」事業について、記者発表からインスタ、テレビ・ラジオ出演へと展開し、この結果、絵本に関する特定基金への寄付が増加し、一般市民や保護者など多様な方々からの協力が得られた。</p>	<p>S</p>	<p>社会的説明責任を果たすべく、必要な情報をホームページに適時に公開した。広報戦略の立案とこれに基づく計画的かつ効果的な情報発信を実施した。特に、中期計画の変更に伴う記者発表においては、本学の県内定着に関わる諸施策の全体像を明確に提示した。教学共同事業の広報が市民からの寄付に結びつく等、広報活動の波及効果がみられるなどの成果を挙げたことから、自己評価をSとした。</p>	<p>・ <a href="#">青森県立保健大学公式ホームページ</a> ・ <a href="#">記者発表資料 (Our Mission!)</a> ・ <a href="#">広報戦略2024</a></p>

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価の理由	参考資料
	② 幅広い広報媒体の活用 広報したい内容に即した広報ツールと広報ツール間の連携について、広報委員会を中心に検討し、効果的かつ効率的で、安全性の高い広報活動を行う。このための広報実施要領等の改正を行う。 コンサルテーションをもとに課題を抽出したホームページについて、令和6年度から2か年計画で改修を行う。 大学を身近に感じてもらうことを目的とした公式Instagramからの情報発信を、学生ICTサポーターと連携しながら発展的に継続する。	80	・安全性の高い広報活動実施のために、規程に則って公式YouTubeの整理（古い投稿の削除）を進めた。さらに、SNS投稿ガイドラインを作成し、これに則った広報活動を行った。 ・専門的コンサルテーション、教員、学生、職員の意見をもとに、令和7年4月1日から新たなホームページの運用を開始した。 ・ホームページとInstagram（以下、インスタ）を連動させた広報を行った。就職対策セミナー、大学院進学相談会、公開講座、学生の表彰などの記事について連携ができた。 ・学生保護者を対象とした広報誌「CAMPUS MAGAZINE52号」を発刊した。紙を媒体とした広報を最小限にするために紙面の検討を行い、インスタやホームページへの誘導を主目的とした。発刊後、インスタのフォロワー数が50人以上増加するなど、効果がみられた。 ・合格した学生への調査から、情報収集で活用した広報媒体として公式インスタの活用度が高くなっていったことから、情報発信強化に取り組んだ。教員・職員・ICTサポーターからの情報発信により、インスタの投稿数は1年で195件となった。投稿チェックシステムを開発し適切に運用することで、ほぼ毎日、安全に大学の生の姿を情報発信できた。3月末時点でのフォロワー数は1,439名、各記事のリーチ数の平均は3,601であり、昨年度平均1,767を大きく超えた。フォロワーの年齢のピークは18歳～24歳*、次のピークが45歳～54歳であり、本学学生世代とその親世代に情報が届いていると分析できた。 *インスタでは17歳以下の年齢層の実態は把握できない。	S	インスタグラムやYouTubeへの情報発信体制を整備し、安全かつ効果的な運用を実現した。学生の積極的な参画を得ながら、多面的な情報公開を行い、フォロワー数やリーチ数の増加といった成果も明確であったことから、自己評価をSとした。	・青森県立保健大学公式ホームページ ・CAMPUS_MAGAZINE52号 ・Instagram投稿実績

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S 又は A の構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。 A：年度計画を十分に実施している。 B：年度計画を十分には実施していない。 C：年度計画を実施していない。	4 2 0 0	100%（6/6）	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>（1）評価に関する目標を達成するための措置（小項目No.75～78）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続的質向上委員会において各種課題を協議し、年度計画を策定し、業務実績を取り纏めた。青森県地方法立行政法人評価委員会による外部評価においては、令和5年度計画は全て着実に実施されているとの評価を得た。第三期中期目標期間（終了時見込）実績は、7項目中6項目が「順調（4）」、「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況にかかる情報の提供に関する目標を達成するための措置」については、「特筆すべき（5）」とされ、改善勧告を要する事項はなかった。理事長の強いリーダーシップの下、業務改善による成果が得られ、教職員と学生の連携による広報活動も高く評価された。また、県からの第三期中期目標の一部変更に対応して、中期計画の一部変更を検討し、評価委員会で適切と承認された。</li> <li>新しい教員評価システムの運用も円滑で、トラブルなく進行し、FDマップの改善と周知も効果的に実施された。</li> </ul> <p>（2）情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための措置（小項目No.79、80）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動や大学運営等に関する情報について、社会の要請に応じて積極的かつ適正に公開した。SNS、CAMPUS MAGAZINE、大学紹介誌など複数の情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開し、インスタグラムでは、フォロワー数・リーチ数の順調な向上が見られた。</li> </ul>	

VI その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	根拠資料	参考資料
1 施設設備の維持管理及び活用等に関する目標を達成するための措置						
【38】施設設備の整備・活用						
長期保全計画に基づき、定期的な調査点検及び計画的な補修を行い、安全安心な教育研究環境を確保し、有効活用するほか、必要に応じて、教育研究の推進に基づく施設設備の整備を進める。	① 長期保全計画に基づく施設の改修等 第三期中期計画期間中の大規模修繕計画に基づき、令和6年度は各棟渡り廊下の漏水対策工事に着手する。また、施設本体の老朽化が進んでいることから、令和5年度に把握した修繕等が必要な施設・設備について、優先度を考慮し計画的に補修を行う。 教育研究に必要な施設・設備については、令和5年度に学内の全ての施設・設備、機器・備品等の整備更新ニーズを一元的に把握したところであるが、優先度を考慮しながら計画的に着手する。	81	・令和6年度～7年度で予定している各棟渡り廊下改修工事については、令和6年度分として8月上旬にA棟～C棟、9月下旬にB棟～講堂間が着工し、3月に工事完了、引き渡しとなった。また、令和7年度の渡り廊下等改修工事（A棟～管理図書館棟、B棟～管理図書館棟、B棟～体育館）については、県から令和6年度の工事費に係る必要な予算措置がなされた。 ・老朽化に伴う教室等の施設設備の緊急的な修繕や教育研究関連機器備品の更新・新規導入については、全学的視点で必要性や緊急性を考慮した上で、目的積立金等を財源とする補正予算により対応した。	A	計画に基づき、長期保全計画に基づく施設の改修等を実施したことから、自己評価をAとした。	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
【39】リスクマネジメント						
大学におけるリスクに迅速かつ的確に対応できるよう、教育、研修及び訓練を企画し、実施するとともに、その結果を検証し、見直すなど、リスクマネジメント体制を有効に機能させる。	① リスクマネジメント体制の機能強化 モニタリングシステムや内部統制体制など、学内における事故や不正、不適切な事務処理などの未然防止のためのシステムが有効に機能しているか、内部統制委員会等で定期的に確認する。 また、学内における事故や犯罪等の未然防止及び災害時の適切な対応（危機対応マニュアルや安否情報確認システムの活用等）に資するため、職員や学生を対象として研修会やガイダンス、訓練等を実施する。	82	・第4回役員会に併せて内部統制委員会を開催し、日常的モニタリングシステム、監事監査、内部監査等の内部統制機構が有効に機能していることを確認した。（小項目No.59再掲） ・授業時間中の火災発生（9月30日）、学生寮での火災発生（6月25日）、職員宿舎での火災発生（10月19日）を想定した避難訓練を実施した。 ・安否情報送信訓練を実施した。（9月27日） 【応答率】 全体89.5%、教職員100%、学生87.8% なお、訓練実施日（9月27日）以降にも安否情報送信訓練に参加するよう連絡した結果、11月1日時点で92.9%（全体）に向上した。 ・危機対応マニュアル、安否情報送信訓練については、サイボウズやガイダンス等で繰り返し周知を図った。	A	計画に基づき、リスクマネジメント体制の機能強化を図ったことから、自己評価をAとした。	
【40】情報セキュリティ						
情報セキュリティポリシー等の規程類を継続的に見直し、情報の管理体制及び運用の適正化を行う。また、個人情報保護の理解を深めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発を推進する。	① 情報システムの改変と管理体制の強化 情報システムの安定性と利便性、並びにセキュリティの観点から、現行のシステムを見直し、クラウドへの移行を含めたシステム改変を行うとともに、管理体制を強化していく。	83	・4月にメール、8月にグループウェアを、それぞれクラウド化し、利便性を大きく高めることができた。これに伴い、外部から接続するための仮想専用線（VPN）を廃止することができ、コストの削減につながった。両者ともにセキュリティを含めたトラブルなどは無く、円滑にシステム移行と運用を行うことができた。	A	計画に基づき、情報システムの改変と管理体制の強化をしたことから、自己評価をAとした。	
	② 個人情報保護の理解と意識啓発 利便性・効率性と情報セキュリティの両面から、個人情報保護に関わる必要なマニュアルの整備・更新並びに、改変したシステムの適切な活用法を含めた研修等を行う。	84	・学生に対しては、1年生が受講するラーニングスキルの中で、情報委員会として情報管理の重要性やネットリスクについて周知した。教職員に対しては、1月にオンデマンド+確認試験による「情報セキュリティ研修」（「クラウド」に関わる基本知識を含む）を行い、対象教員教職員162名のうち77%が確認試験を提出した。令和7年度採用の教職員及び未提出者には再度研修の受講を促し、5月末時点では99%のカバー率となった。	A	計画に基づき、個人情報保護の理解と意識啓発を推進したことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和6年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	根拠資料	参考資料
3 人権啓発及び法令遵守に関する目標を達成するための措置						
【41】人権啓発・法令遵守						
学内における各種ハラスメント行為の防止、人権相談への適切な対応等学生及び職員の人権侵害への対策を徹底するため、人権に係る研修等を実施する。 法令遵守に関する研修等を実施し、犯罪や不法行為の未然防止等に取り組む。	① 人権に係る研修等の実施 各種ハラスメント行為等を防止するため、学生及び職員を対象として、ガイダンスや研修会を実施する。 また、各種ハラスメント行為に関する個別事案を把握した場合は、人権に関する委員会を開催し、適時・適切に対応する。	85	・学生については、学生便覧に「学内ハラスメントをなくすために」を掲載するとともに、ガイダンスで説明を行った。 ・教職員については、教員の手引きに「ハラスメントに関するガイドライン」を掲載するとともに、新任教員ガイダンスで説明を行った。 ・ハラスメント防止に関する研修会をSD、FDの合同研修として実施した。（12月5日） ・個別の相談事案については、ハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントに関するガイドラインに従い適切に対応した。また、人権に関する委員会を開催し、相談対応に係る課題等について協議した。	A	計画に基づき、人権に係る意識啓発、学内体制の整備に取り組むとともに、個別事案に適切に対応したことから、自己評価をAとした。	
	② 法令遵守の推進 職員に対して、公益通報者保護制度に関する法令等の周知を行うほか、不正行為防止や法令遵守を徹底するため研修会を実施する。	86	・公益通報者保護制度及び研究活動上の不正行為の防止等について、サイボウズ上で国通知や研修用資料を掲示し周知を図った。	A	計画に基づき、法令遵守の推進をしたことから、自己評価をAとした。	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。 A：年度計画を十分に実施している。 B：年度計画を十分には実施していない。 C：年度計画を実施していない。	0 6 0 0	100%（6/6）	

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>（1）施設設備の維持管理及び活用等に関する目標を達成するための措置（小項目No.81）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期保全計画に基づき、令和6年度は各棟渡り廊下の改修工事に着手し、予定通りA棟～C棟間及びB棟～講堂間における工事を3月に完了した。</li> <li>・教室等の修繕や教育・研究用機器備品の更新や新規導入については、全学的な視点から必要性や緊急性を精査し、目的積立金を財源として補正予算により対応した。</li> </ul> <p>（2）安全管理に関する目標を達成するための措置（小項目No.82～84）</p> <p>ア リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制委員会において、大学におけるリスク対応体制の適切性を確認した。さらに、避難訓練や安否確認システムによる送信訓練を実施し、災害等の有事において適切な対応が可能となるよう体制を整えた。</li> </ul> <p>イ 情報セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウド化を計画通りに進め、業務の利便性とコスト効率を向上させた。また、セキュリティ意識の向上を目的とした研修等を通じて、教職員や学生の知識と意識を高めた。</li> </ul> <p>（3）人権啓発及び法令遵守に関する目標を達成するための措置（小項目No.85、86）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント防止や法令遵守の徹底を図るため、ガイダンスや研修会を実施し、学生・教職員への周知を図った。また、個別案件については、規程に基づき適切に対応した。</li> </ul>	

## 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

中期計画		年度計画		実績（計画の進捗状況）		備考
VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画						
1 予算（令和2年度～令和7年度）						
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額 (B-A)
収入		収入		収入		
運営費交付金	6,390	運営費交付金	1,218	運営費交付金	1,246	28
自己収入	3,714	自己収入	655	自己収入	641	△ 14
授業料等収入	3,406	授業料等収入	606	授業料等収入	598	△ 8
雑収入	309	雑収入	49	雑収入	43	△ 6
受託研究等収入	132	受託研究等収入	15	受託研究等収入	12	△ 3
補助金収入	18	補助金収入	-	補助金収入	-	-
目的積立金取崩収入等	0	目的積立金取崩収入等	58	目的積立金取崩収入等	78	20
計	10,254	計	1,946	計	1,977	31
支出		支出		支出		
業務費	8,954	業務費	1,641	業務費	1,631	△ 10
教育研究経費	2,214	教育研究経費	419	教育研究経費	399	△ 20
人件費	6,740	人件費	1,222	人件費	1,232	10
一般管理費	1,150	一般管理費	290	一般管理費	302	12
受託研究等経費	132	受託研究等経費	15	受託研究等経費	10	△ 5
補助金事業費	18	補助金事業費	-	補助金事業費	-	-
助成金事業費	0	助成金事業費	0	助成金事業費	-	-
計	10,254	計	1,946	計	1,943	△ 3

中期計画		年度計画		実績（計画の進捗状況）			備考
2 収支計画（令和2年度～令和7年度）							
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)			
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額 (B-A)	
費用の部	10,203	費用の部	1,909	費用の部	1,962	53	
経常費用	10,203	経常費用	1,909	経常費用	1,962	53	
業務費	8,621	業務費	1,666	業務費	1,640	△ 26	
教育研究経費	1,749	教育研究経費	433	教育研究経費	398	△ 35	
受託研究等経費	132	受託研究等経費	11	受託研究等経費	9	△ 2	
役員人件費	113	役員人件費	19	役員人件費	18	△ 1	
教員人件費	5,275	教員人件費	916	教員人件費	933	17	
職員人件費	1,352	職員人件費	287	職員人件費	282	△ 5	
一般管理費	1,168	一般管理費	172	一般管理費	293	121	
財務費用	0	財務費用	-	財務費用	-	-	
雑損	0	雑損	0	雑損	2	2	
減価償却費	414	減価償却費	71	減価償却費	27	△ 44	
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0	0	
収益の部	10,203	収益の部	1,899	収益の部	1,912	13	
経常収益	10,203	経常収益	1,899	経常収益	1,912	13	
運営費交付金収益	6,390	運営費交付金収益	1,218	運営費交付金収益	1,245	27	
授業料等収益	2,941	授業料等収益	618	授業料等収益	613	△ 5	
受託研究等収益	132	受託研究等収益	13	受託研究等収益	11	△ 2	
補助金等収益	18	補助金等収益	-	補助金等収益	-	-	
雑益	308	雑益	50	雑益	43	△ 7	
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0	0	
資産見返負債戻入	414	資産見返負債戻入	-	資産見返負債戻入	-	-	
臨時収益	0	臨時収益	-	臨時収益	-	-	
純利益又は純損失（△）	0	純利益又は純損失（△）	△ 10	純利益又は純損失（△）	△ 50	△ 40	
前中期目標期間積立金取崩額	0	前中期目標期間積立金取崩額	0	前中期目標期間積立金取崩額	0	0	
目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	48	目的積立金取崩額	57	9	
総利益	0	総利益	38	総利益	7	△ 31	

中期計画		年度計画		実績（計画の進捗状況）		備考
3 資金計画（令和2年度～令和7年度）						
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額（B-A）
資金支出	10,254	資金支出	1,946	資金支出	2,263	317
業務活動による支出	9,762	業務活動による支出	1,827	業務活動による支出	1,860	33
投資活動による支出	465	投資活動による支出	119	投資活動による支出	27	△ 92
財務活動による支出	27	財務活動による支出	-	財務活動による支出	-	-
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	376	376
資金収入	10,254	資金収入	1,946	資金収入	2,263	317
業務活動による収入	10,254	業務活動による収入	1,888	業務活動による収入	1,844	△ 44
運営費交付金による収入	6,390	運営費交付金による収入	1,218	運営費交付金による収入	1,246	28
授業料等による収入	3,406	授業料等による収入	606	授業料等による収入	534	△ 72
受託研究等による収入	132	受託研究等による収入	15	受託研究等による収入	21	6
補助金収入	18	補助金収入	-	補助金収入	-	-
その他の収入	308	その他の収入	49	その他の収入	43	△ 6
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	-	財務活動による収入	-	-
前中期目標期間からの繰越金	0	前年度からの繰越金	58	前年度からの繰越金	419	361
VIII 短期借入金の限度額						
1 短期借入金の限度額 2億5千万円		1 短期借入金の限度額 2億5千万円				該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。				
IX 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不用財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画						
なし		なし				該当なし
X 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
なし		なし				該当なし
XI 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。		令和5年度決算において発生した剰余金について、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるための目的積立金とし、適宜、取崩して執行した。本年度決算において発生した剰余金についても同様に目的積立金に計上する。		

中期計画	年度計画	実績（計画の進捗状況）	備考
XII 青森県地方独立行政法人法施行規則（平成20年4月青森県規則第22号）で定める業務運営に関する事項			
1 施設及び設備に関する計画			
老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等を行う。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備が追加されることがある。	老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等を行う。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備が追加されることがある。	No.38のとおり、長期保全計画に基づき、改修工事業務や教育研究に必要な施設整備を実施した。	
2 人事に関する計画			
<p>(1) 人員配置に関する方針</p> <p>教育研究の質の向上と地域ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。また、事務職員については、設立団体派遣職員から法人固有職員への計画的な切替えを図る。</p> <p>(2) 人材確保及び育成に関する方針</p> <p>人事評価制度により、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>また、教員については、教育能力の向上を図るため、FD研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。</p>	<p>(1) 人員配置に関する方針</p> <p>教育研究の質の向上と地域ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。また、事務職員については、設立団体派遣職員から法人固有職員への計画的な切替えを図る。</p> <p>(2) 人材確保及び育成に関する方針</p> <p>人事評価制度により、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努める。</p> <p>また、教員については、教育能力の向上を図るため、FD研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。</p>	<p>教員については、No.12のとおり、学際的な教育・研究の推進、大学院の充実や留学生の受け入れ、学部の「グローバルヘルスプログラム」体制構築のため、「特別研究教授」の新設など教員人事を戦略的に行った。</p> <p>事務職員については、No.27のとおり、人事評価マニュアルにより、前期及び後期の業績評価及び能力評価を実施し、昇任や昇給、期末手当へ反映させるとともに職員の配置替えに活用した。</p> <p>人事評価制度により、No.12、No.27及びNo.36のとおり、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努めた。</p> <p>また、教員については、No.11のとおり、教育能力の向上を図るため、FD研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、No.28のとおり、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施した。</p>	
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。	教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。	教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に資するため、No.38のとおり、長期保全計画に基づき、改修工事業務や教育研究に必要な施設整備を実施した。	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
なし	なし	該当なし	